

小樽市公共施設等 総合管理計画

平成 28 年 12 月
(令和 4 年 2 月第 1 回改訂)
小 樽 市

目 次

第1章 計画の目的と位置付け	1
(1) 計画策定の背景と目的	1
(2) 計画の位置付け	2
(3) これまでの取組	3
(4) 計画期間	4
(5) 計画の対象範囲	4
(6) 計画の推進体制	5
(7) フォローアップの実施方針	6
第2章 公共施設等を取り巻く現状と今後の見通し	7
1. 公共施設等を取り巻く現状	7
(1) 人口・年代別人口の長期的な見通し	7
(2) 財政の状況	10
(3) 公共施設に関する指標	16
2. 公共施設等の概要	19
(1) 公共施設の保有状況	19
(2) 地区別の公共施設の状況	21
(3) 整備年度別の保有量	32
(4) 老朽化の状況	35
(5) 耐震化の状況	36
(6) 維持補修費の推移	37
3. 公共施設等に係る長期的な費用の推計	38
第3章 公共施設等を取り巻く課題	43
(1) 将来人口の見通しと市有施設量	43
(2) 維持更新費用の抑制	44
(3) 公共施設の安全性の確保	45
第4章 公共施設等の管理に関する基本的な方針	46
1. 全体方針	46
(1) 人口減少、少子高齢化などの社会情勢に応じた取組の推進	46
(2) 施設の適切な維持管理によるライフサイクルコストの縮減	47
(3) 施設の安全性の確保	47
2. 適正化に向けた目標	48
第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	50
(1) 市民文化系施設	50
(2) 社会教育系施設	52
(3) スポーツ・レクリエーション系施設	54
(4) 産業系施設	56
(5) 学校教育系施設	57
(6) 子育て支援施設	59
(7) 保健・福祉施設	61
(8) 医療施設	63
(9) 行政系施設	64
(10) 公営住宅	67

(11)	公園	70
(12)	供給処理施設	72
(13)	その他	73
(14)	道路・橋りょう	75
(15)	港湾施設	76
(16)	上水道	78
(17)	下水道	80
(18)	病院施設	82

第1章 計画の目的と位置付け

(1) 計画策定の背景と目的

小樽市は、明治の開拓期から商工業、金融、海陸輸送などの分野で北海道の流通経済に大きな役割を果たしてきました。

大正 11（1922）年の市制施行後も、商工業の発展や周辺町村との合併により、市街地や人口が拡大し、昭和 35（1960）年の国勢調査には 19 万 8,500 人となりました。

また、人口増加や高度経済成長の背景の下、市民ニーズに対応するため、学校や市営住宅などの公共建築物、道路・上下水道等のインフラ資産など、多くの公共施設等を整備してきました。

しかしながら、国勢調査人口は昭和 35（1960）年をピークに減少に転じ年々減少しており、人口の減少と合わせ、少子高齢化なども進んでいます（住民基本台帳では、昭和 39（1964）年 9 月の 207,093 人がピークとなっています。）。

財政面では市税収入の伸び悩み、扶助費の増大など取り巻く環境がより厳しくなると見込まれています。そのような中、今後、現在保有する多くの公共施設等の老朽化対策が課題となっています。こうした課題を解決するためには、公共施設等の計画的な維持管理や長寿命化（延命化）を図るとともに、統廃合等を行い将来負担の軽減を図ることが必要で、国土交通省においては、「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25（2013）年 11 月）を策定しました。

これを受け総務省では、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成 26（2014）年 4 月）により、各自治体に対し、全ての公共施設等を対象に、管理等に関する基本的な考え方などを示す、公共施設等総合管理計画の策定を要請し、本市においても平成 28（2016）年 12 月に「小樽市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）」を策定しました。

その後、総務省は、「令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」（令和 3（2021）年 1 月）により、各自治体に対し、令和 3（2021）年度中に個別施設計画等を反映した総合管理計画の見直しを要請したため、これを受けて本市は、令和 4（2022）年 2 月に改訂したものです。

◆総合管理計画改訂に当たっての掲載データについて

総合管理計画策定後、概ね5年経過していることから、改訂後の掲載データは、5年後の数値に更新しています。

- 対象施設については、令和2(2020)年4月末現在(旧北海道小樽商業高校取得時点)
- 財政状況については、令和元(2019)年度決算時点
- 人口については、総数は令和2(2020)年10月1日現在の国勢調査確定値を使用、地区別人口は令和2(2020)年9月末現在の住民基本台帳人口を使用(国勢調査地区別人口は未公表のため)

(2) 計画の位置付け

総合管理計画は、国の動向を踏まえ、総務省の「公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針」に基づく計画として位置付けます。

また、小樽市におけるまちづくりの最上位計画である「第7次小樽市総合計画」や「小樽市総合戦略」、「小樽市人口ビジョン」、関連計画の「第2次小樽市都市計画マスタープラン」、「小樽市住宅マスタープラン」などと整合を図るとともに、各施策・事業目的における公共施設などの役割や機能を踏まえた横断的な内容とします。

今後は、総合管理計画に基づき、個別施設計画（長寿命化計画）などの策定又は見直しを行います。

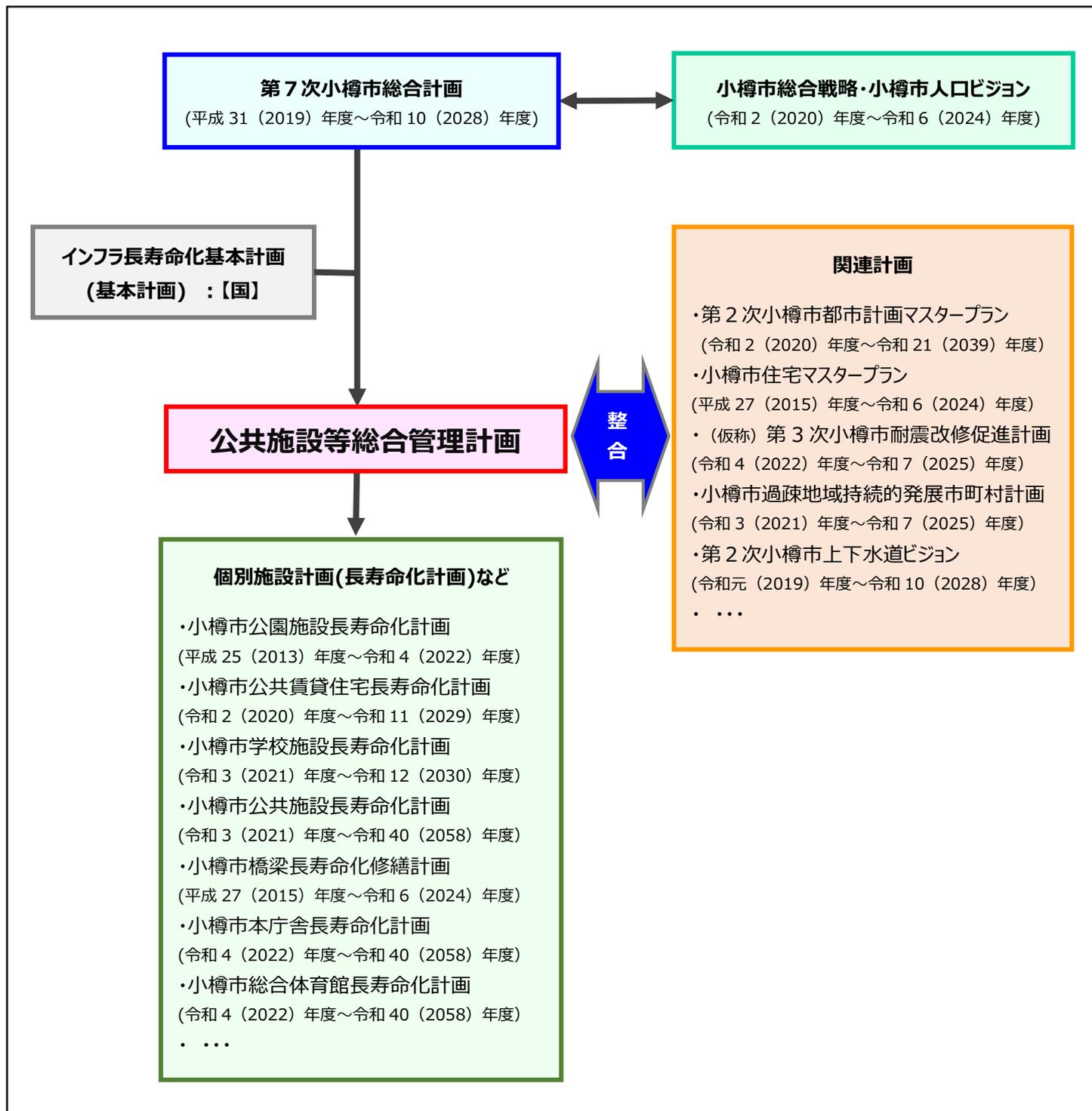


図 1 小樽市公共施設等総合管理計画の位置付け

(3) これまでの取組

本市の公共施設等の計画的な維持管理に関する取組としては、公共施設等の総合的かつ計画的な管理等に関する基本的な考え方について、平成 27（2015）年度から 2 か年にわたり検討を進め、平成 28（2016）年 12 月に「総合管理計画」を策定しました。

その後、公共施設（建築物）については、平成 29（2017）年度に、市民・利用者との意見交換を 24 施設で行い、「各施設の将来の在り方の検討方針」をまとめました。平成 30（2018）年度は、データ分析から集約化や複合化など再編を検討すべき施設として 39 施設を「再編対象施設」として選定し、再編方針や再編手法を定め、「公共施設再編計画」を令和 2（2020）年 5 月に策定しました。また、再編計画に基づく対策内容や予防保全型の維持管理方針を定めた「公共施設長寿命化計画」を令和 3（2021）年 2 月に策定しました。

一方、インフラ施設については「小樽市橋梁長寿命化修繕計画」を令和 3（2021）年 3 月に改訂し、「第 2 次小樽市上下水道ビジョン」を令和元（2019）年 12 月に策定しました。

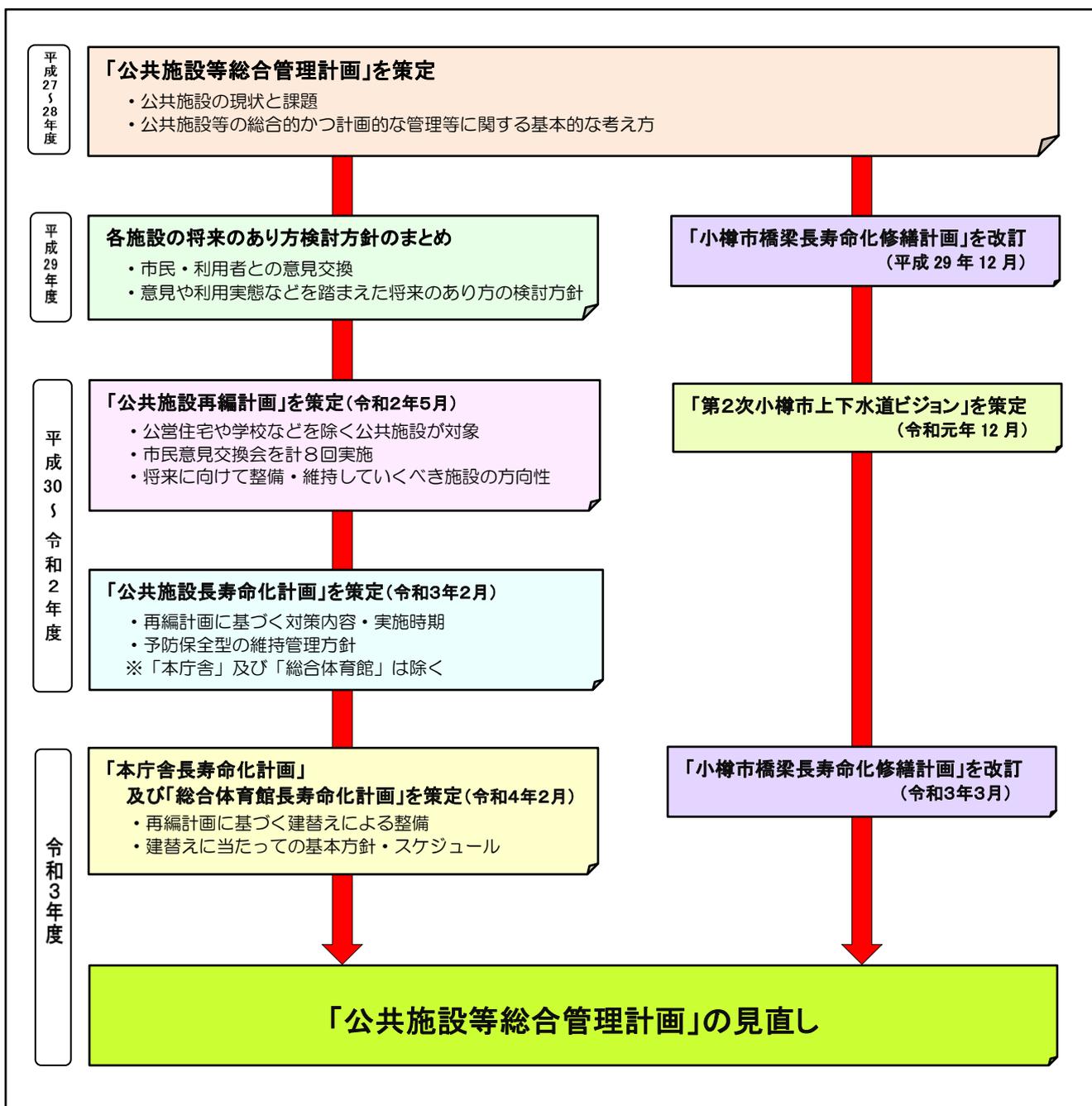


図 2 計画の策定・見直しの流れ

(4) 計画期間

公共施設等の計画的な管理を推進するためには、建設時期や耐用年数等を考慮し、中長期的な視点で検討することが不可欠です。

小樽市では、昭和 50 年前後に建設した公共施設が多く、更新時期が今後 20～40 年の間に集中すること、また、インフラ施設についても同様のことが予測されること、現在の総合計画の期間が 10 年単位であることから、平成 29 (2017) 年度から令和 40 (2058) 年度までの 42 年間の計画とします。

計画期間	42年間																					
年度	H29	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	...	H20	H21	...	R30	R31	...	R40	
総合計画	第6次総合計画			第7次小樽市総合計画・基本計画										小樽市総合計画			小樽市総合計画			小樽市総合計画		
小樽市公共施設等総合管理計画	短期計画										中期計画					中長期計画					長期計画	
個別計画と連動	公共施設個別施設計画 (施設再編の検討も含む)			PD CA 評価 中間見直					PDCA 評価 見直					PDCA 評価 見直					PDCA 評価 見直			

図 3 小樽市公共施設等総合管理計画の計画期間

(5) 計画の対象範囲

本計画の対象範囲は、令和 2 (2020) 年 4 月 30 日現在において、小樽市が保有する全ての公共施設等を対象とします。

公共施設等を「公共施設」・「インフラ施設」・「公営企業施設」に分けて整理します。

なお、延床面積 100 m²未満の施設及び建替えを想定していない文化財等は対象外とします。

表 1 計画の対象施設

施設区分		施設類型
公共施設等	公共施設	市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、医療施設、行政系施設、公営住宅、公園（建物）、供給処理施設、その他
	インフラ施設	道路、橋りょう、公園、港湾施設
	公営企業施設	上水道、下水道、病院施設

(6) 計画の推進体制

小樽市には、予算や目指すべきまちの姿を検討する「総務・財政・まちづくり部局」と公共施設等やインフラなどの維持管理・更新を行う「施設所管部局」が存在します。

総合管理計画は、これら2つの部局のいずれか一方だけで進められるものではなく、両部局が連携を図っていく必要があります。

そのため、「総務・財政・まちづくり部局」と「施設所管部局」が連携して取組体制を構築し、全庁的に議論を深めながら計画を進めることとします。

このことから、庁内横断的な組織として、市長を委員長として関係部長級職員で構成する「小樽市公共施設等マネジメント検討委員会」と関係課長級職員で構成する「同庁内連絡会議」を設置します。

また、この計画を推進していくためには、全職員が一丸となって取り組んでいく必要があることから、職員研修会を実施するなど公共施設マネジメントに対する職員の意識を高めるとともに、公共施設等に関するデータを一元化し、全庁的な情報共有を進めます。

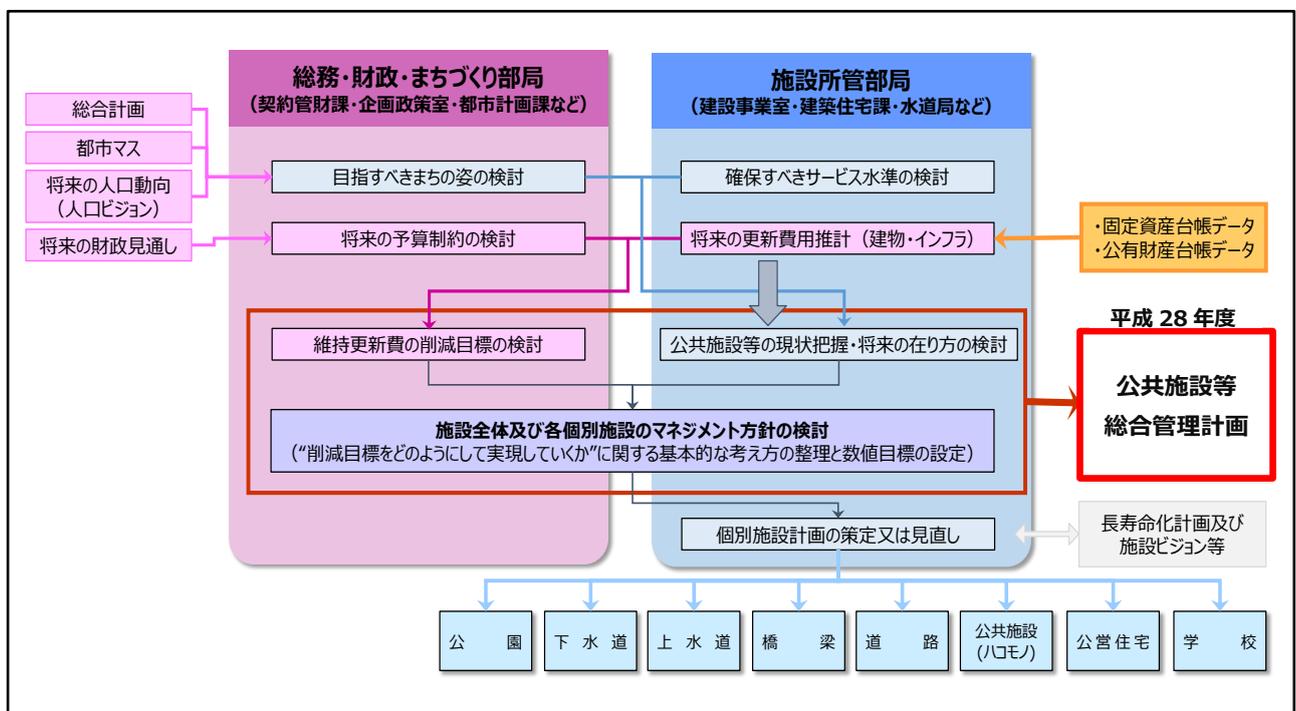


図 4 計画の推進体制

(7) フォローアップの実施方針

本計画は、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルに基づき、効果的に推進することとします。

10年サイクルで見直しを行うほか、社会情勢や財政等の変化に応じた見直しを5年サイクルで実施します。

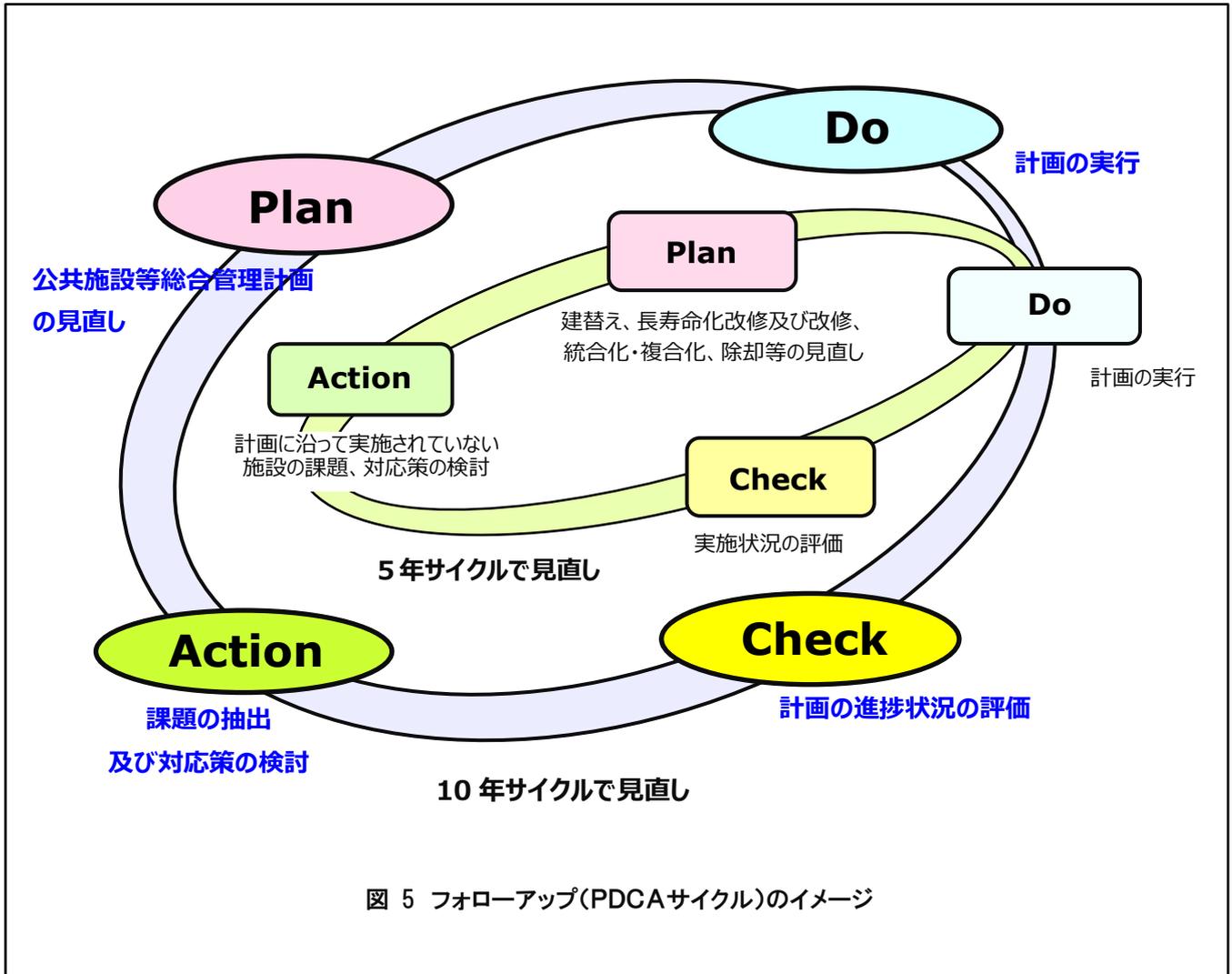


図 5 フォローアップ(PDCAサイクル)のイメージ

第2章 公共施設等を取り巻く現状と今後の見通し

1. 公共施設等を取り巻く現状

(1) 人口・年代別人口の長期的な見通し

小樽市の国勢調査人口は、平成 22（2010）年時点で 131,928 人となっています。

第 1 回国勢調査の大正 9（1920）年からの人口の推移を見ると、小樽市は市制施行以降、周辺町村の編入と合わせ人口は増加し、昭和 35（1960）年には、ピークの 198,511 人となりましたが、その後、減少に転じ年々少なくなってきました。

小樽市の人口について、国立社会保障・人口問題研究所が平成 27（2015）年国勢調査の人口を基に行った令和 27（2045）年までの将来推計によると、人口減少の傾向はまだ続くと推測されており、15 年後の令和 12（2030）年では 9 万人を下回り 89,561 人、30 年後の令和 27（2045）年には国勢調査におけるピーク時（昭和 35（1960）年）の約 30%の 60,424 人になると推計されています。

小樽市の年齢 3 区分別人口の推移を見ると、平成 27（2015）年で 15 歳未満の年少人口が 11,171 人（9.2%）、15 歳から 64 歳の生産年齢人口が 65,317 人（53.7%）、65 歳以上の老年人口が 45,240 人（37.1%）となっています。

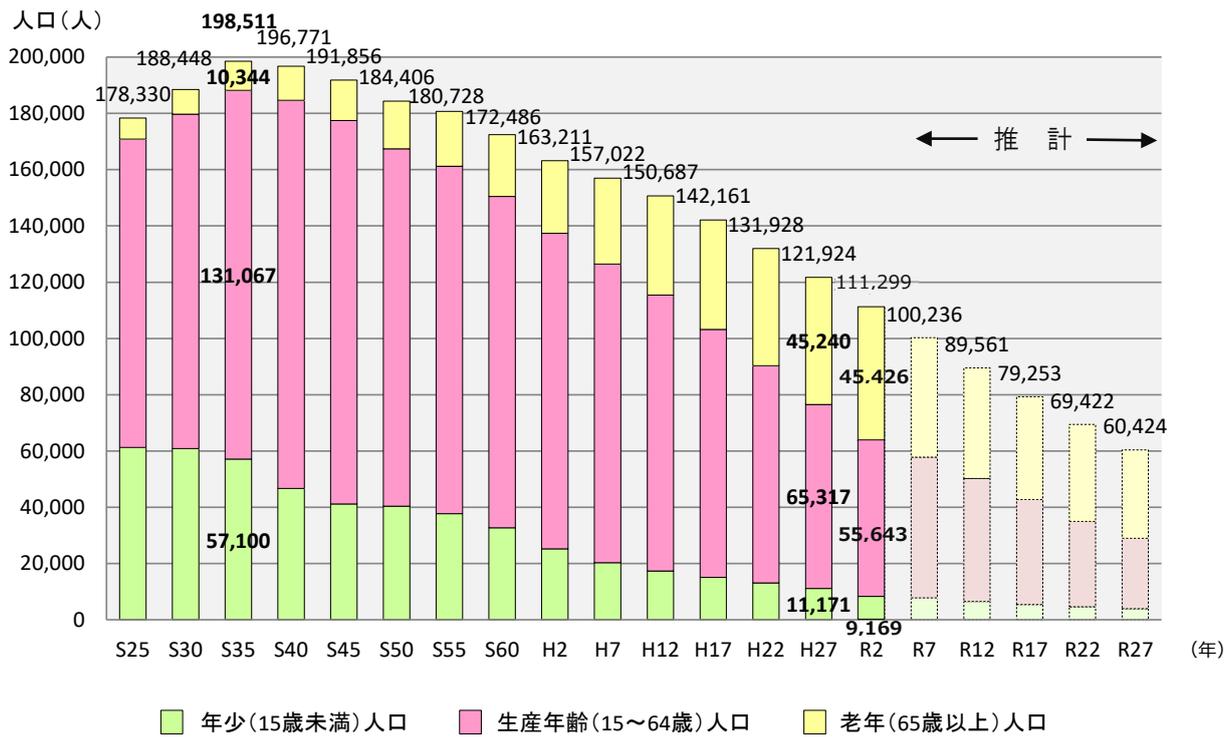
人口がピークを迎えた昭和 35（1960）年では、年少人口が 57,100 人（28.8%）、老年人口が 10,344 人（5.2%）となっておりましたが、年少人口の減少と老年人口の増加が進み、平成 2（1990）年には老年人口が年少人口を上回りました。昭和 35（1960）年からの 55 年間で年少人口は 45,929 人減り、老年人口は 34,896 人増える状況となっており、小樽市においても少子高齢化が進んでいます。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和 22（2040）年には、老年人口割合が生産年齢人口割合を上回ると予測されています。

令和 2（2020）年 9 月の住民基本台帳人口から、総合計画における地区別の人口を見ると、朝里地区の人口が一番多く 24,640 人で小樽市全体の約 21.8%となっています。

人口が多い順では、朝里地区、南小樽地区、山手地区、中央地区、長橋・オタモイ地区、銭函地区、高島地区、手宮地区、塩谷地区となります。

年少人口、老年人口は、おおむね人口に比例していますが、朝里地区、山手地区、銭函地区では年少人口割合が、塩谷地区、手宮地区、高島地区、長橋・オタモイ地区、南小樽地区では老年人口割合が全市平均よりも高くなっています。



注) 平成 27 (2015) 年の総人口 (121,924 人) 及び令和 2 (2022) 年の総人口 (111,299 人) には、年齢不詳を含むため、内訳の合計とは一致しない。

図 6 小樽市の年齢 3 区別の人口の推移と将来予測

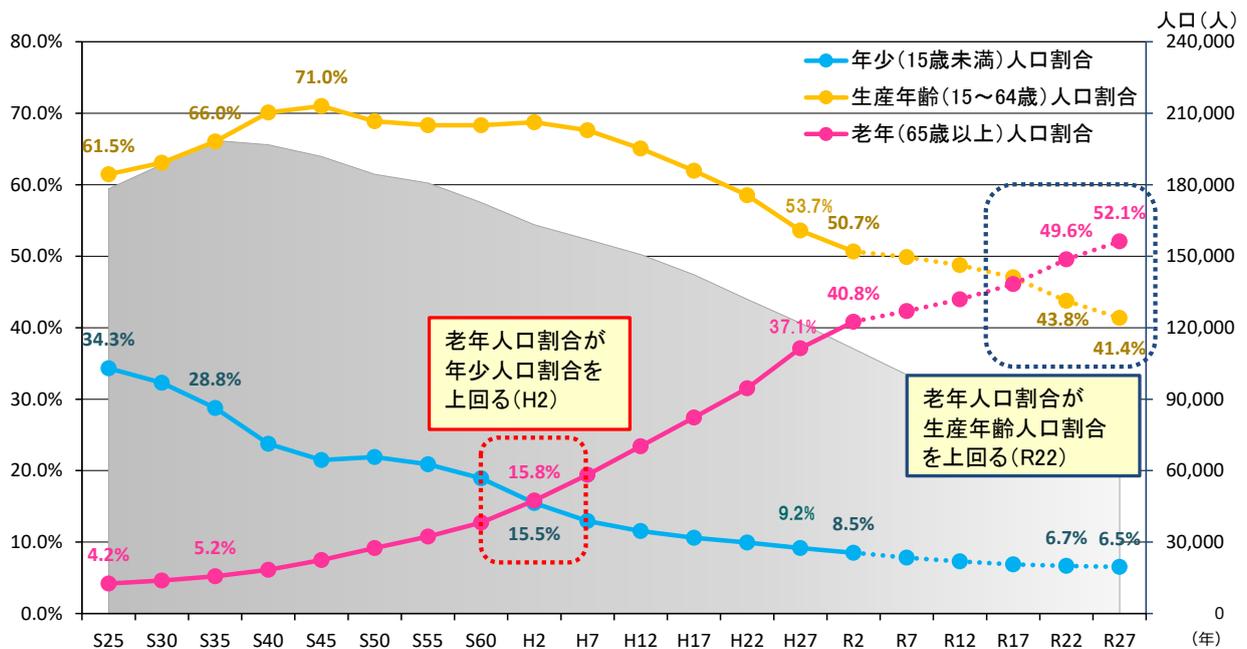


図 7 小樽市の年齢 3 区別の人口割合の推移と将来予測

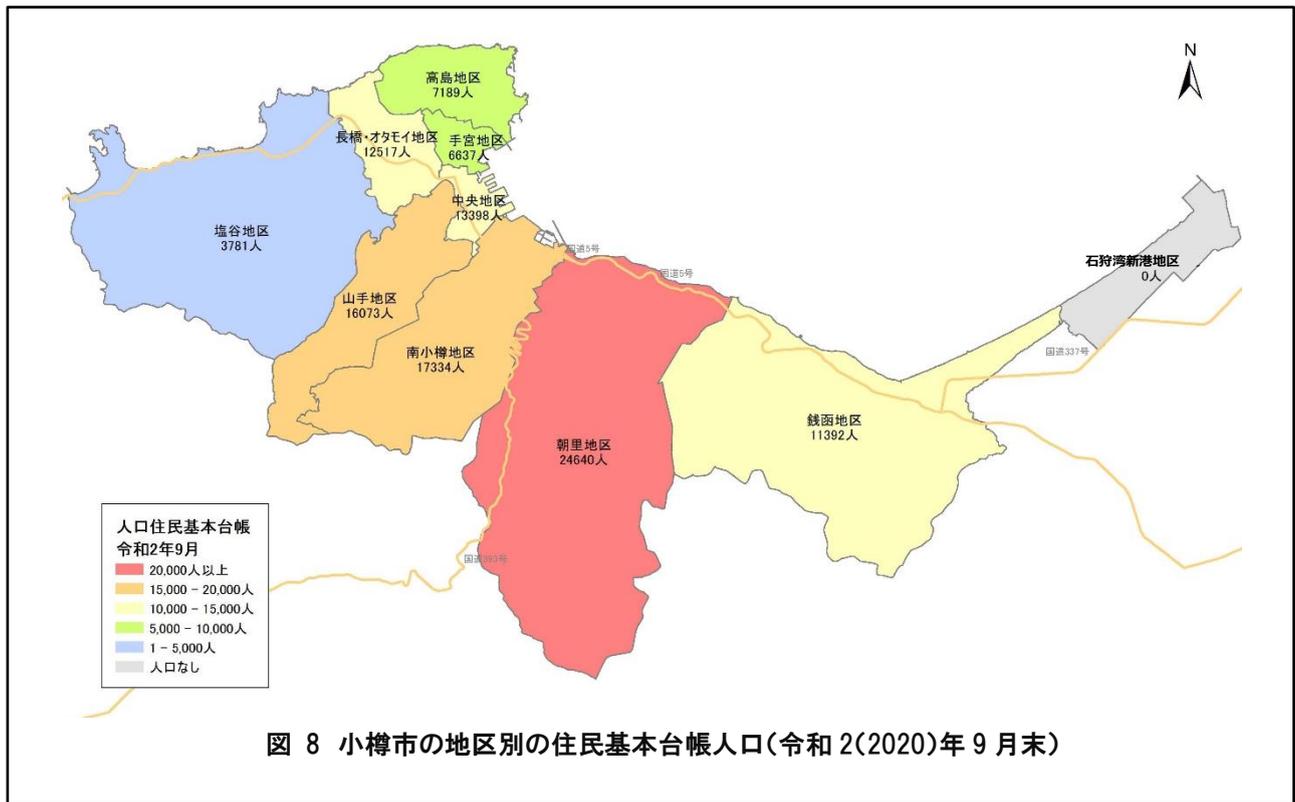


表 2 地区別人口住民基本台帳人口(令和 2(2020)年 9 月末)

地区	人口	年少人口	年少割合	生産年齢人口	生産年齢割合	老年人口	老年割合
塩谷地区	3,781	220	5.8%	1,535	40.6%	2,026	53.6%
長橋・オタモイ地区	12,517	1,024	8.2%	6,083	48.6%	5,410	43.2%
高島地区	7,189	506	7.0%	3,516	48.9%	3,167	44.1%
手宮地区	6,637	465	7.0%	3,155	47.5%	3,017	45.5%
中央地区	13,398	883	6.6%	7,046	52.6%	5,469	40.8%
山手地区	16,073	1,507	9.4%	8,266	51.4%	6,300	39.2%
南小樽地区	17,334	1,325	7.7%	8,531	49.2%	7,478	43.1%
朝里地区	24,640	2,562	10.4%	13,172	53.5%	8,906	36.1%
銭函地区	11,392	987	8.7%	6,025	52.9%	4,380	38.4%
全 市	112,961	9,479	8.4%	57,329	50.7%	46,153	40.9%

表 3 総合計画における地区区分

北西部地区	塩谷地区	蘭島、忍路、桃内、塩谷
	長橋・オタモイ地区	オタモイ、幸、長橋、旭町
	高島地区	祝津、赤岩、高島
中部地区	手宮地区	手宮、未広町、梅ヶ枝町、錦町、清水町、豊川町、石山町、色内3丁目
	中央地区	稲穂、花園、色内1・2丁目、港町、堺町、東雲町、山田町、相生町、入船1・2丁目
	山手地区	富岡、緑、最上、松ヶ枝、入船3～5丁目、天狗山
	南小樽地区	住ノ江、住吉町、有幌町、信香町、若松、奥沢、天神、真栄、潮見台、新富町、勝納町、若竹町、築港
東南部地区	朝里地区	桜、船浜町、朝里、新光、望洋台、新光町、朝里川温泉
	銭函地区	張碓町、春香町、桂岡町、銭函1～3丁目、見晴町、星野町
	石狩湾新港地区	銭函4・5丁目

(2) 財政の状況

① 歳入の状況

小樽市の普通会計（一般会計、住宅事業特別会計、産業廃棄物処分事業特別会計）における歳入額は、令和元（2019）年度で 564.6 億円となっています。

内訳の上位は、地方交付税が 157.6 億円（28.1%）、地方税が 135.9 億円（24.1%）、国庫支出金が 112.2 億円（20.4%）となっています。

地方税や地方交付税など使途が自由な一般財源が 350.1 億円（62.0%）、地方債や国庫支出金など使途が決められている特定財源が 214.6 億円（38.0%）となっています。

平成 22（2010）年度以降の歳入決算（普通会計）の推移を見ると、10 年間の平均で約 585 億円となっています。平成 22（2010）年度の 593.5 億円から徐々に増加し、平成 25（2013）年度には 611.0 億円に達したものの、平成 26（2014）年度には 569.7 億円まで下がり、平成 28（2016）年度には 599.2 億円まで回復するも、再び減少し令和元（2019）年度には 564.6 億円となっています。

一般財源は 10 年間の平均で約 364 億円となっており、ほぼ横ばいで推移しています。

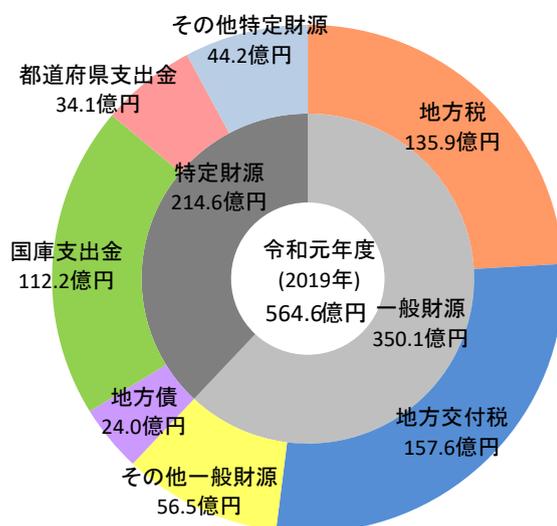


図 9 小樽市(普通会計)の歳入の内訳(令和元(2019)年度)

出典：小樽市の財政資料により作成



図 10 小樽市(普通会計)の歳入の推移(平成 22(2010)～令和元(2019)年度)

出典：小樽市の財政資料により作成

② 歳出の状況

小樽市の普通会計（一般会計、住宅事業特別会計、産業廃棄物処分事業特別会計）における歳出額は、令和元（2019）年度で 562.8 億円となっています。

内訳を見ると、扶助費が 173.7 億円（30.9%）、人件費が 91.9 億円（16.3%）、公債費が 53.0 億円（9.4%）と義務的経費が上位を占めています。

平成 22（2010）年度以降の歳出決算（普通会計）の推移を見ると、10 年間の平均で約 579 億円となっており、歳出の推移は歳入の推移と同じとなっています。義務的経費のうち人件費と公債費が減少傾向にあるのに対し、扶助費は平成 22（2010）年度の 162.0 億円から令和元（2019）年度の 173.7 億円へと 1 割弱増えているため、歳出に占める義務的経費の割合は横ばいとなっています。

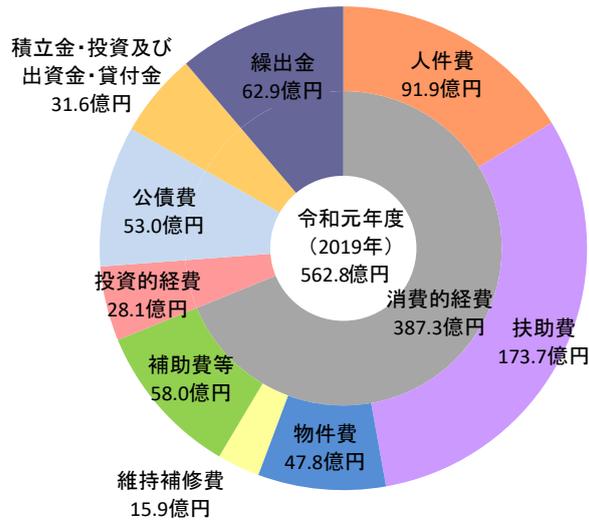


図 11 小樽市(普通会計)の歳出の内訳(令和元(2019)年度)

出典：小樽市の財政資料により作成

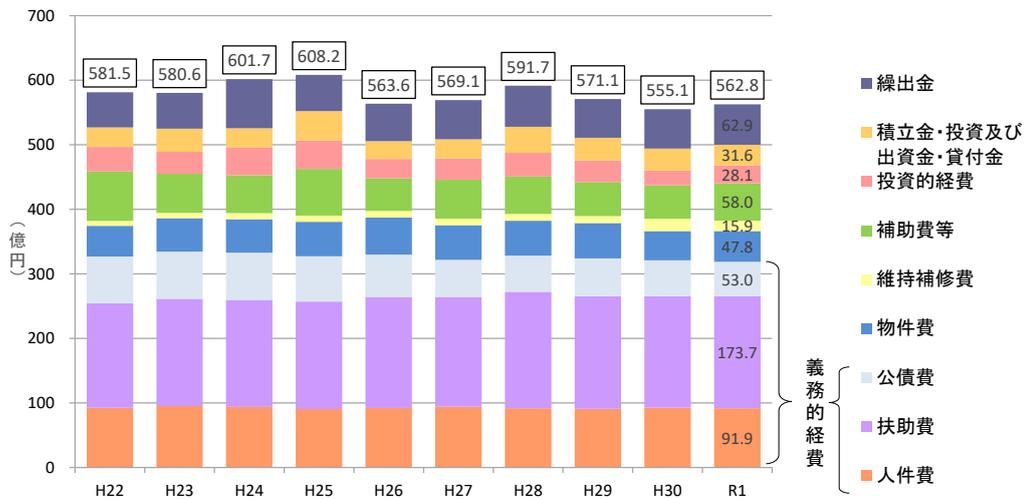


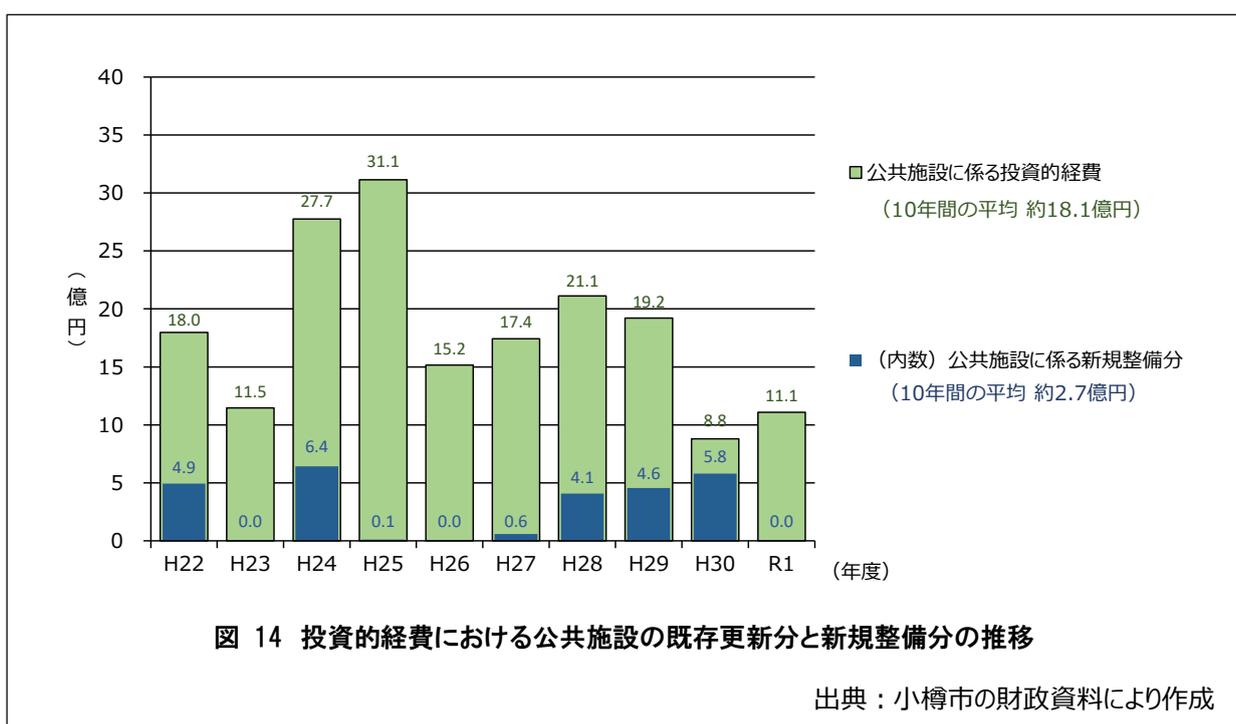
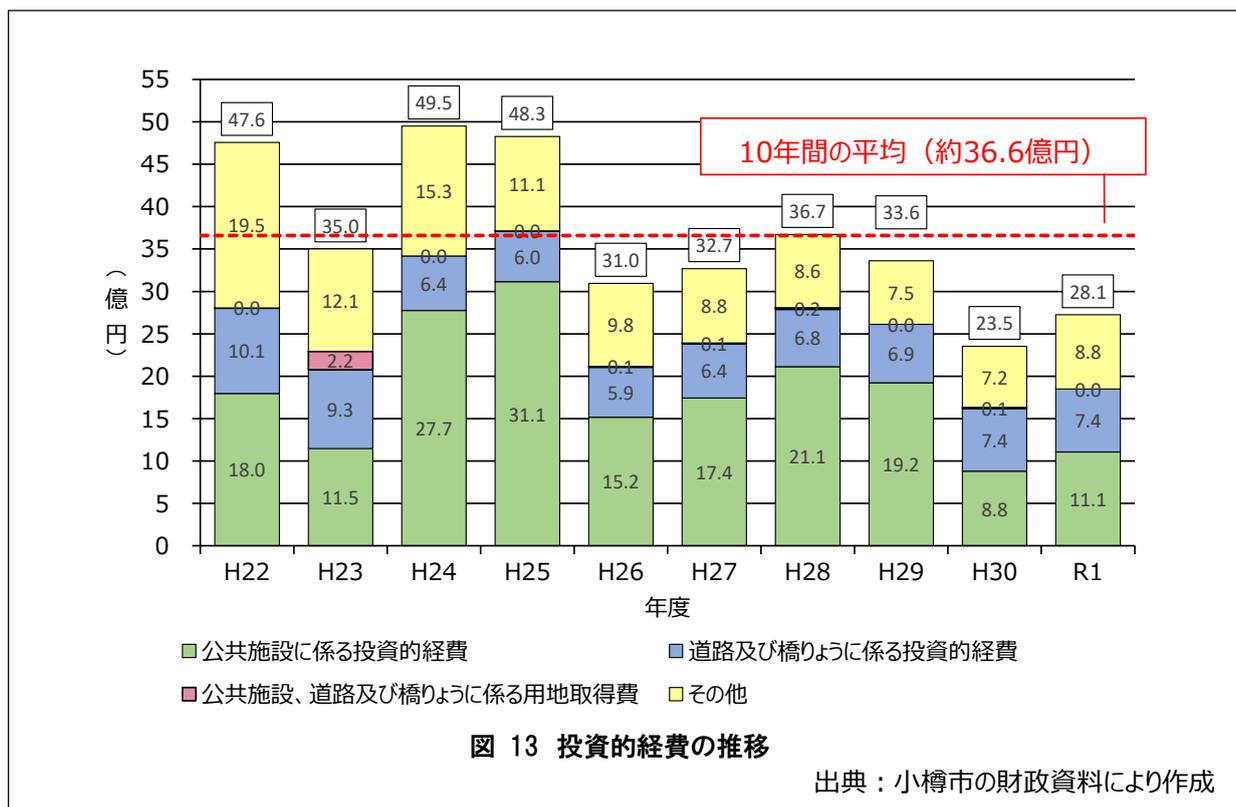
図 12 小樽市(普通会計)の歳出の推移(平成 22(2010)～令和元(2019)年度)

出典：小樽市の財政資料により作成

また、公共施設の整備費などの投資的経費は、令和元（2019）年度で 28.1 億円となっており、10 年間の平均で約 36.6 億円となっています。

平成 22（2010）年度以降は、国の経済対策に伴う追加事業が増えたこともあり、平成 25（2013）年度までは 50 億円近い額となっていました。平成 26（2014）年度以降は 30 億円前後で推移しています。投資的経費には、公共施設や道路・橋りょう等のインフラ施設の整備費や用地取得費等が含まれており内訳を見ると、公共施設等の整備の必要性や維持管理の緊急度にあわせて予算配分を行ってきたことがわかります。

また、公共施設の新規整備に係る予算が少なく、既存更新に充ててきたこともわかります。

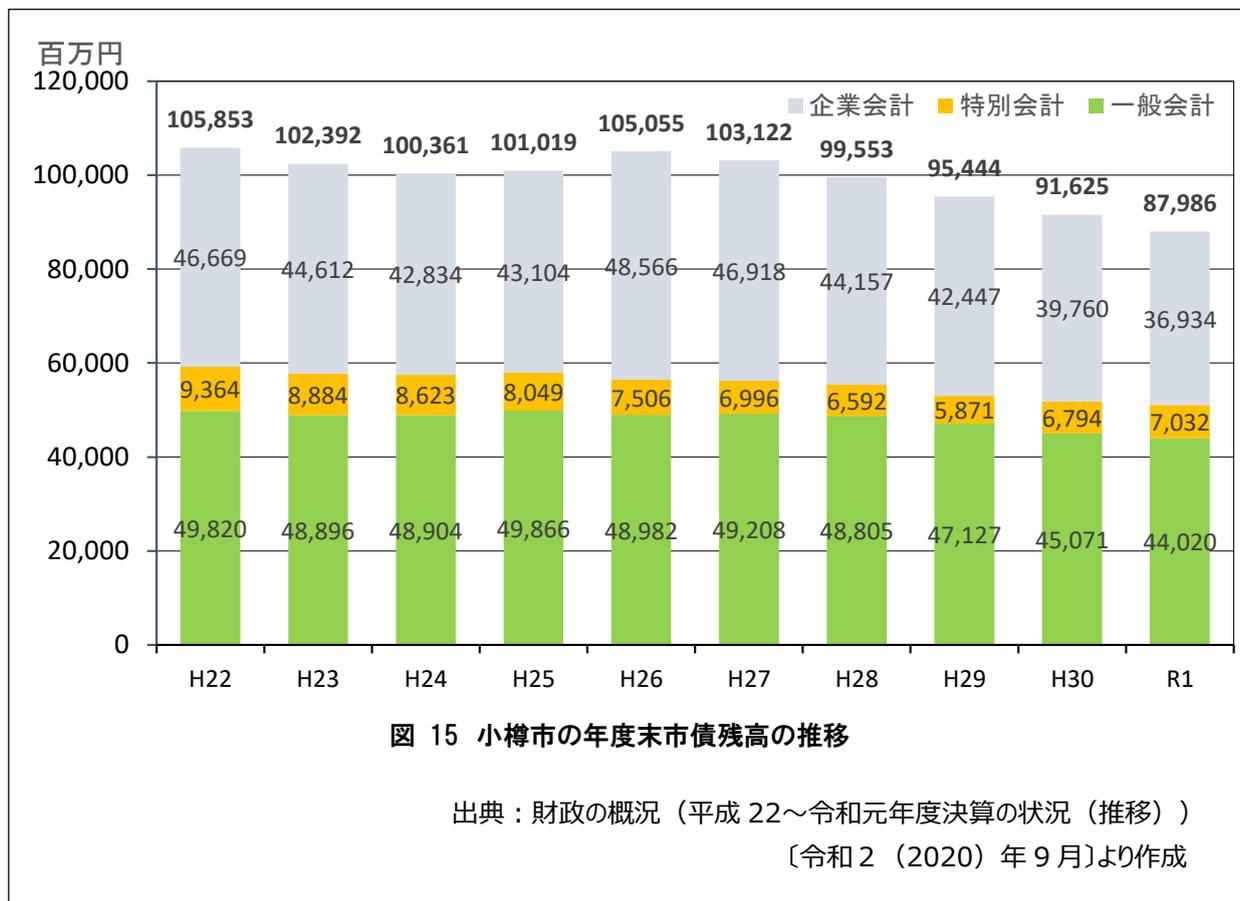


③ 市債残高の推移

小樽市の年度末市債残高の推移をみると、平成 22（2010）年度で一般会計分が 498.20 億円となっております。特別会計や企業会計分を含めると 1,058.53 億円となります。

令和元（2019）年度末の市債残高は、平成 30（2018）年度末より少し減少し、一般会計分で 440.20 億円となっています。

特別会計、企業会計を含めると 879.86 億円となり、10 年間で約 179 億円減少しています。



④ 経常収支比率等の推移

【経常収支比率】

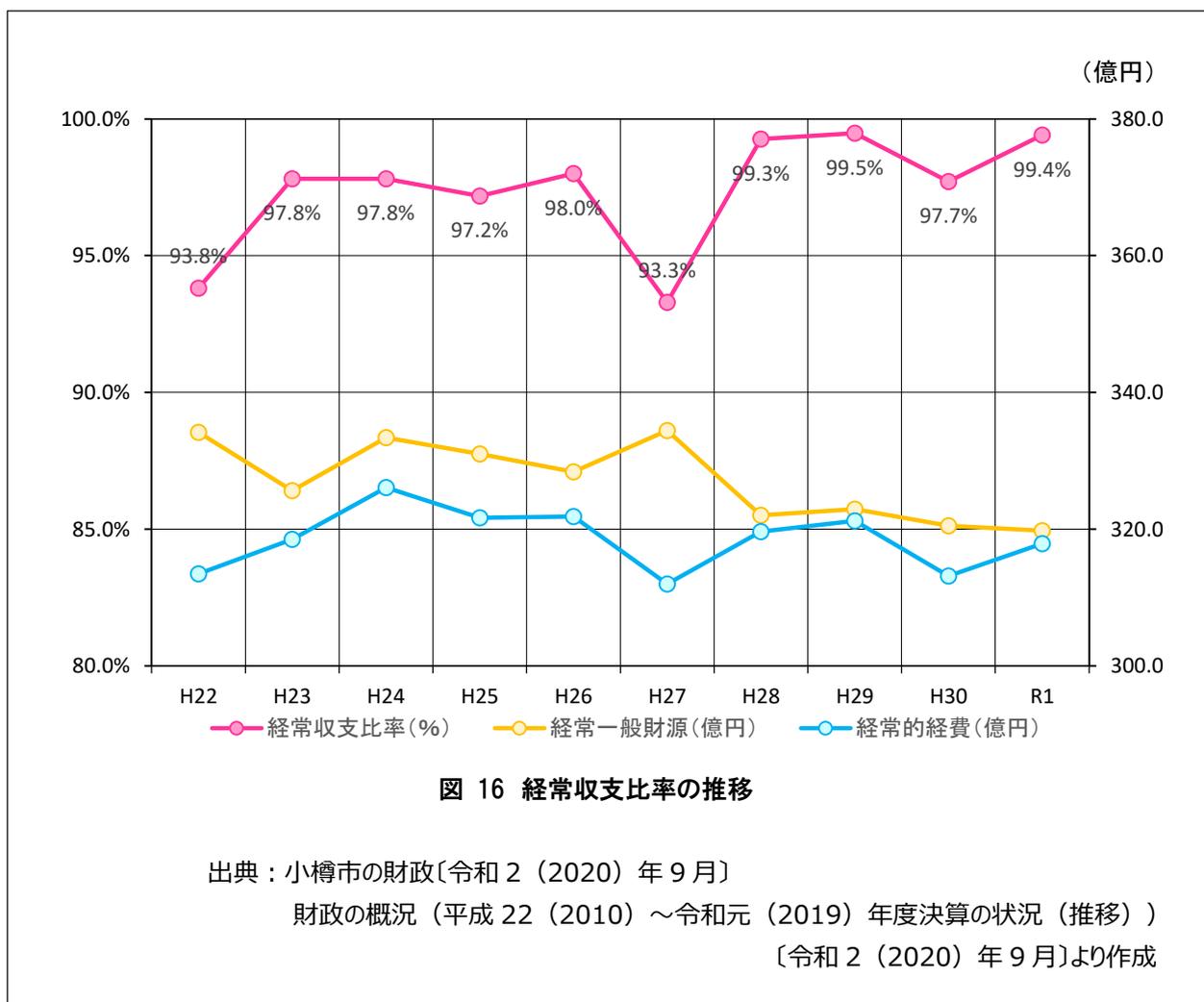
財政構造の弾力性を示す指標に経常収支比率があります。

経常収支比率とは、「市税など使い道が特定されていない毎年継続的に収入がある財源の総額（経常一般財源）」に占める「毎年固定的に支出される人件費、扶助費、公債費などの経費（経常的経費）に充てられる額」の割合を示したものです。

この割合が高いほど、新たな行政サービス（政策的経費）に対応できる余裕（財源）がなくなります。

一般的には、90%を超えると財政構造が硬直化していると見られます。

小樽市の経常収支比率は、令和元（2019）年度で 99.4% となっています。これまでの推移を見ると、過去 10 年間にわたって 93%～99% と一貫して比率は高く、財政的な余裕度は低い状況にあります。



【財政力指数】

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指数で、財政力指数が高いほど、財源に余裕があると言えるものです。

小樽市の財政力指数は、令和元（2019）年度で 0.443 となっています。過去 10 年間の推移をみると、平成 26（2014）年度の 0.413 が最低となっており、その後は緩やかに上昇しています。

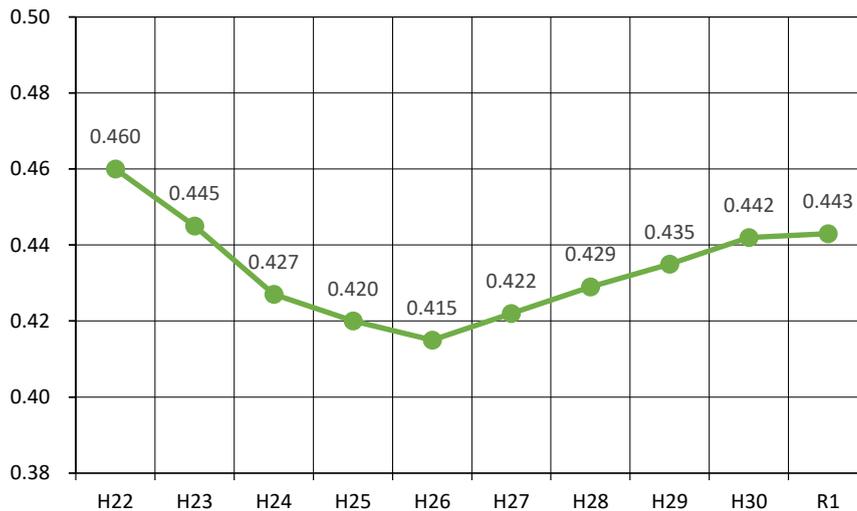


図 17 小樽市の財政力指数の推移

出典：小樽市の財政〔令和 2（2020）年 9 月〕

財政の概況（平成 22（2010）～令和元（2019）年度決算の状況（推移））
〔令和 2（2020）年 9 月〕より作成

【実質公債費比率】

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、標準財政規模（普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された公債費を除く。）に占める公債費に充当された一般財源（普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された公債費を除く。）の割合で、この割合が 18% 以上の場合地方債の発行に国の許可が必要となります。

小樽市の実質公債費比率は、令和元（2019）年度で 7.5% となっています。過去 10 年間の推移を見ると減少傾向にあります。

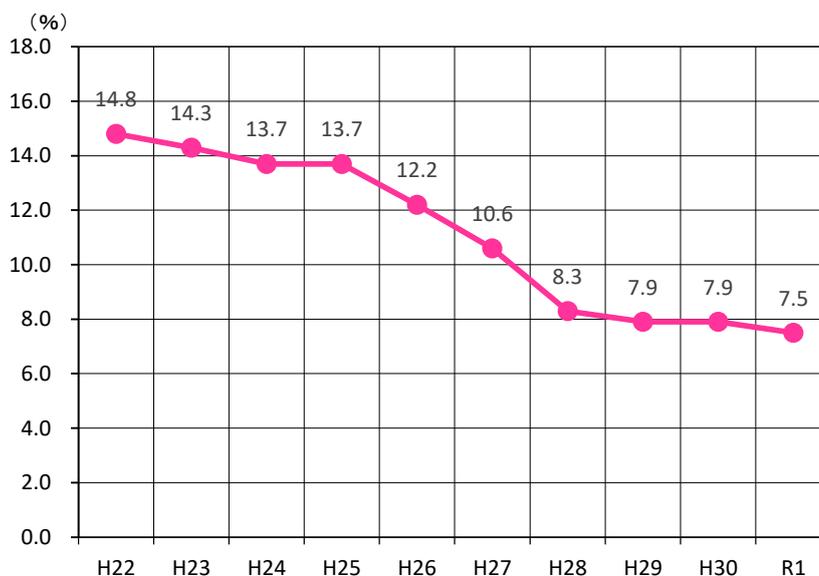


図 18 小樽市の実質公債費比率の推移

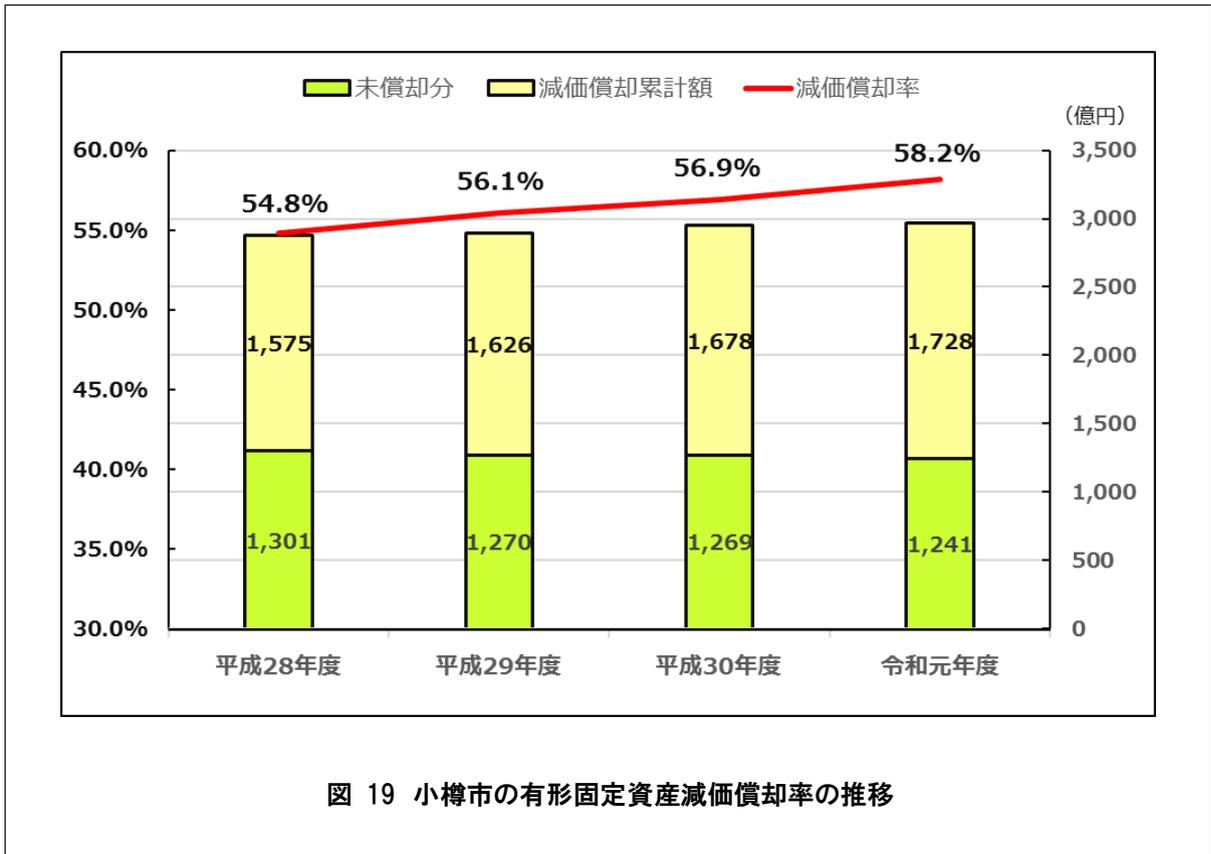
出典：小樽市の財政〔令和 2（2020）年 9 月〕

財政の概況（平成 22（2010）～令和元（2019）年度決算の状況（推移））
〔令和 2（2020）年 9 月〕より作成

(3) 公共施設に関する指標

① 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産の建物及び工作物の減価償却率は徐々に上昇傾向にあり、令和元（2019）年度末の減価償却率は58.2%となっています。



② 公共施設保有面積の推移

平成 2（1990）年以降の公共施設保有量の推移をみると、平成 17（2005）年までは緩やかに増加してきましたが、平成 17（2005）年以降は減少傾向に転じています。

人口が年々減少しているため、人口一人当たりの公共施設の保有面積は年々増加しており、平成 2（1990）年には一人当たり約 3.63 m²であったものが、令和 2（2020）年には約 5.59 m²まで増加しています。

表 4 小樽市の総人口、公共施設延床面積、人口一人当たりの保有面積の推移

	平成 2 年 (1990)	平成 7 年 (1995)	平成 12 年 (2000)	平成 17 年 (2005)	平成 22 年 (2010)	平成 27 年 (2015)	令和 2 年 (2020)
国勢調査人口 (人)	163,211	157,022	150,687	142,161	131,928	121,924	111,299
人口の増減 (人)	▲9,275	▲6,189	▲6,335	▲8,526	▲10,233	▲10,004	▲10,625
公共施設 延床面積 (m ²)	592,950.70	619,198.88	645,960.76	649,621.84	633,066.78	626,045.90	622,454.82
公共施設延床面積 の増減 (m ²)	26,791.86	26,248.18	26,761.88	3,661.08	▲16,555.06	▲7,020.88	▲3,591.08
人口一人当たりの 保有面積 (m ² /人)	3.63	3.94	4.29	4.57	4.80	5.13	5.59

出典：（人口）国勢調査、（公共施設延床面積）各年財産内訳書（公営企業施設を除く）

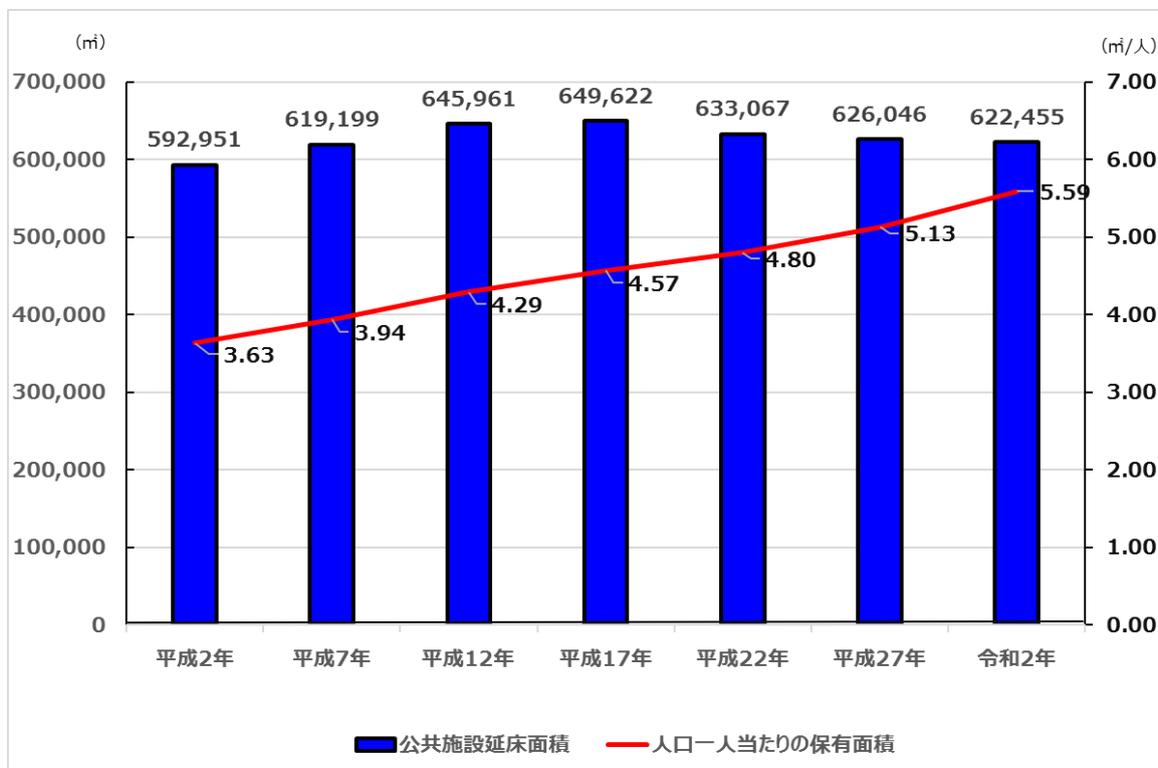


図 20 小樽市の公共施設延床面積、人口一人当たりの保有面積の推移

③ 人口一人当たりの保有面積の他都市との比較

人口一人当たりの公共施設の保有面積について、平成 30（2018）年 3 月末の住民基本台帳人口と総務省の「公共施設状況調」を用いて、人口 5 万人以上の道内 15 市で比較すると小樽市は、ほぼ平均の値となっています。

小樽市より人口が多い市では、釧路市や苫小牧市が多い面積となりますが、それ以外の市は小樽市より少ない面積となっています。

一方、小樽市より人口が少ない市では、恵庭市、北広島市、石狩市が小樽市より少ない面積で、それ以外の市では小樽市より多い面積となっています。

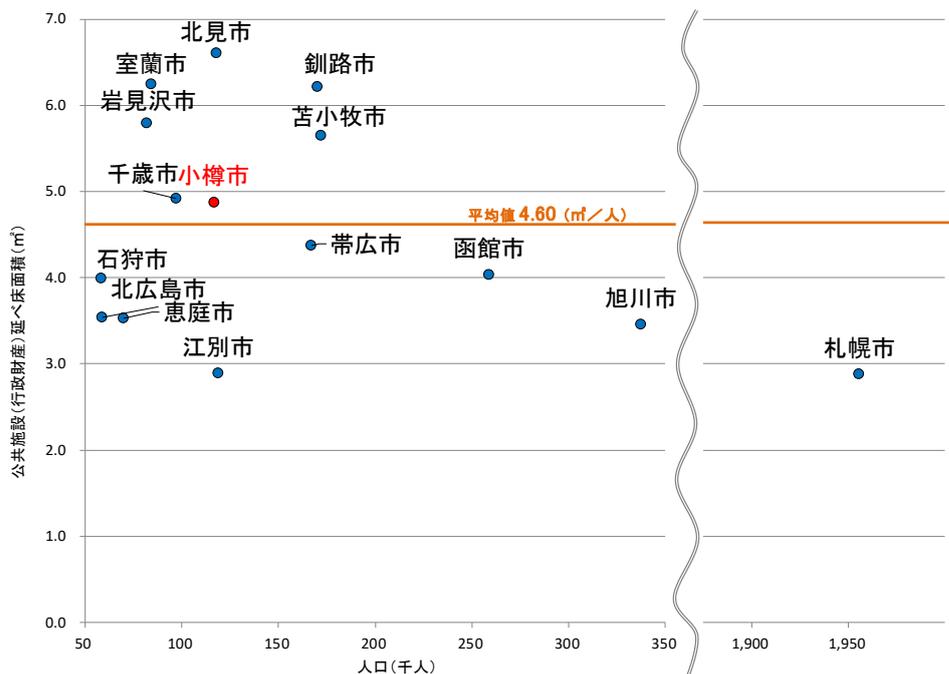


図 21 人口一人当たりの保有面積の比較

出典：（人口）総務省統計局「住民基本台帳人口（平成 30（2018）年 3 月 31 日時点）」
（公共施設の延床面積）

総務省「公共施設状況調（平成 30（2018）年）」

2. 公共施設等の概要

(1) 公共施設の保有状況

小樽市が保有する公共施設について、延床面積 100 ㎡未満の施設、文化財、歴史的建造物を除外し集計した結果、施設数 295、建物数 393、延床面積 597,225.64 ㎡となっています。

施設数の内訳を見ると、公営住宅が施設数 131、建物数 136、延床面積 221,288.37 ㎡と最も多く 37.1%を占めています。

次に、施設数では行政系施設が多くなり、施設数 41、建物数 45、延床面積 62,365.56 ㎡で 10.5%を占め、建物数や延床面積では学校教育系施設が多くなり、施設数 30、建物数 66、延床面積 160,756.31 ㎡となり、26.9%を占めます。これら 3 つの施設だけで、全体の延床面積の約 7 割を占めます。

また、インフラ施設（港湾及び公園を除く。）に関して、道路について一般道路は、実延長 585.9 km、道路面積 4,183,061 ㎡となっており、歩道等は、実延長 167.5 km、道路面積 3,091,565 ㎡、橋りょうは 134 本、実延長 2.5 km、橋りょう面積 16,928 ㎡となっています。

さらに、公営企業施設に関して、公共施設同様に集計した結果、上水道は水道管延長 619.5 km、施設数 31、建物数 34、延床面積 27,444.95 ㎡となっており、下水道は下水道管延長 623.8 km、施設数・建物数 26、延床面積 72,613.57 ㎡、小樽市立病院などの病院施設は、施設数 3、建物数 5、延床面積 45,793.07 ㎡となっています。

表 5 公共施設等の保有状況(施設数、建物数、延床面積等)

区分	用途分類	施設例	施設数	建物数	建 物	
					延床面(㎡)	割合(%)
公共施設	市民文化系施設	市民会館、勤労青少年ホームなど	10	14	18,612.39	3.1%
	社会教育系施設	図書館、博物館、文学館・美術館など	11	16	21,745.36	3.6%
	スポーツ・レクリエーション系施設	総合体育館、観光施設など	16	17	14,363.49	2.4%
	産業系施設	産業会館など	1	5	3,448.73	0.6%
	学校教育系施設	小学校、中学校、学校給食センター	30	66	160,756.31	26.9%
	子育て支援施設	保育所、児童センターなど	7	8	4,122.64	0.7%
	保健・福祉施設	保健所庁舎、総合福祉センターなど	4	9	6,934.34	1.2%
	医療施設	小樽市夜間急病センターなど	2	3	1,160.17	0.2%
	行政系施設	市役所庁舎、サービスセンターなど	41	45	62,365.56	10.5%
	公営住宅	市営住宅	131	136	221,288.37	37.1%
	公園	長橋なえぼ公園森の自然館など	8	9	6,805.50	1.1%
	供給処理施設	廃棄物最終処分場、旧ごみ焼却場など	6	7	6,115.51	1.0%
	その他	旧小学校校舎、葬斎場、市場など	28	58	69,507.27	11.6%
		小 計		295	393	597,225.64
インフラ施設	道路	一般道路実延長 585.9 km・道路面積 4,183,061 ㎡ 歩道等 実延長 167.5 km・道路面積 3,091,565 ㎡ ロードヒーティング 232 か所・設計面積 73,943 ㎡	—	—	—	—
	橋りょう	134 本・実延長 2.5 km・橋りょう面積 16,928 ㎡	—	—	—	—
	小 計		—	—	—	—
公営企業施設	上水道	水道局、浄水場、配水池など	31	34	27,444.95	18.8%
	下水道	下水終末処理場、汚水中継ポンプ場など	26	26	72,613.57	49.8%
	病院施設	小樽市立病院など	3	5	45,793.07	31.4%
	小 計		60	65	145,851.59	100.0%
合 計			355	458	743,077.23	—

※用途分類については、総務省が公開している「公共施設等更新費用試算ソフト」を基にしています。

※港湾及び公園のインフラ施設は、上記ソフトの対象となっていないことから除外しています。

※公共施設等の状況については、「小樽市建築物保全システム」のデータを基にしています。

※施設数については、複数の施設が一つの建物内にある場合、代表的な施設の用途分類でカウントしています。

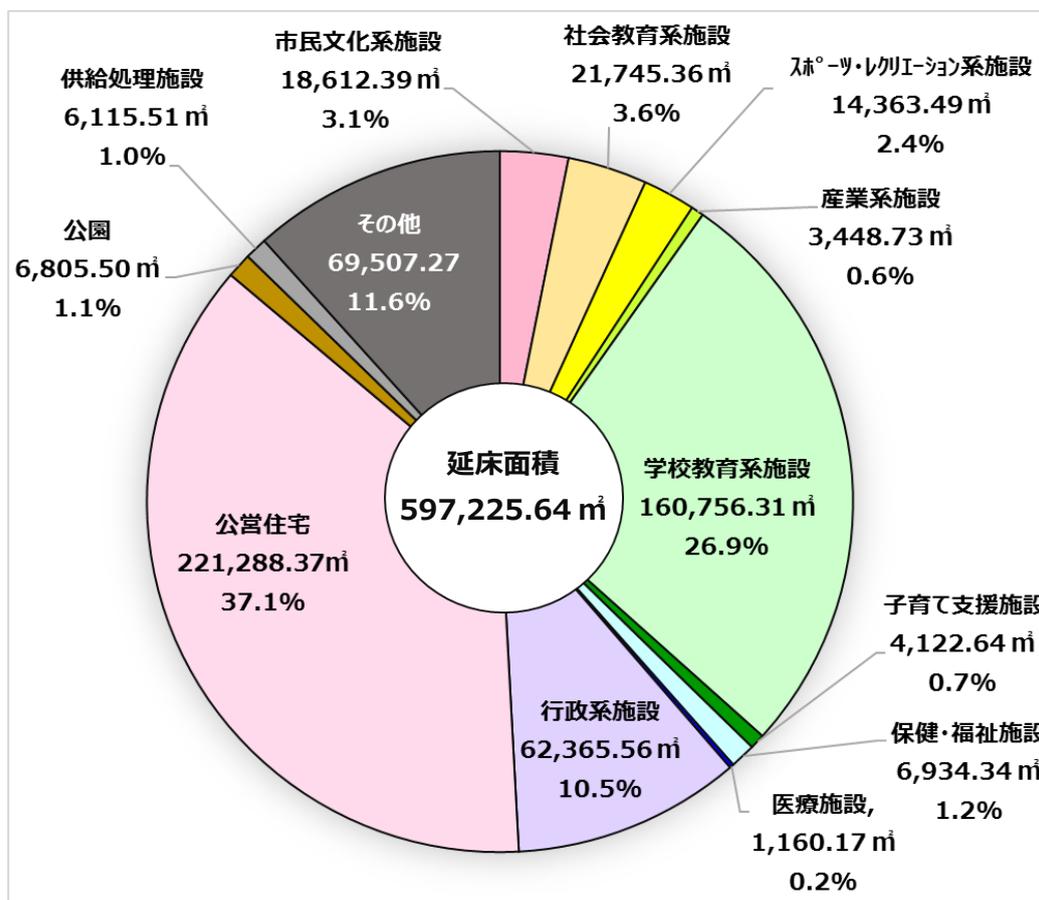


図 22 小樽市の公共施設の延床面積の割合

(2) 地区別の公共施設の状況

令和2（2020）年4月30日現在の地区別（石狩湾新港地区は公共施設がないため除く。）の施設数、建物数を見ると、市民文化系施設、行政系施設は、中央地区に集中しており、公営住宅は、塩谷、高島、山手、朝里、銭函地区で多くなっています。

学校教育系施設は、全地区に分散して存在しています。

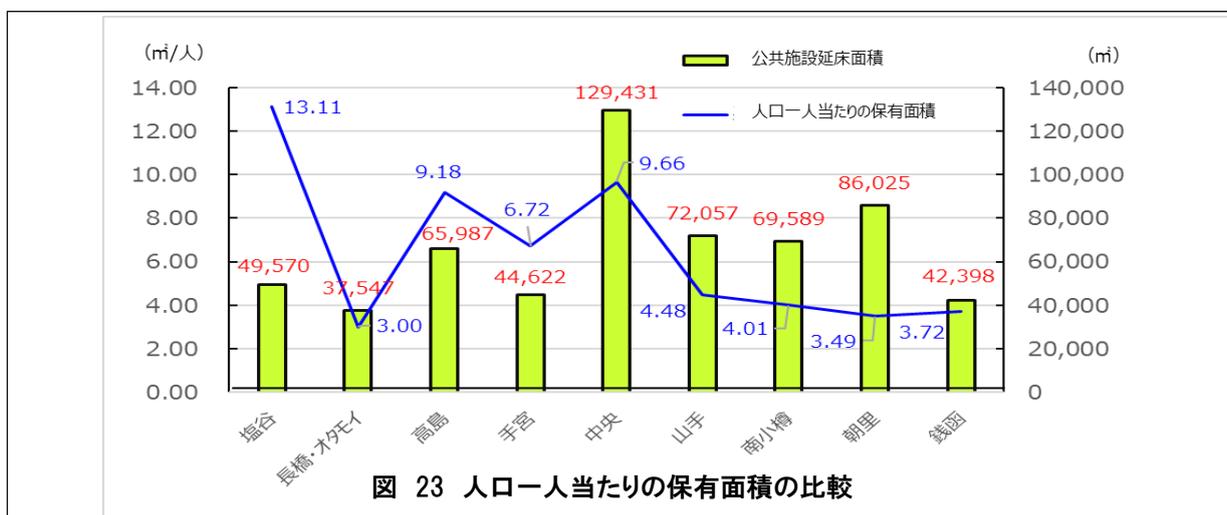
令和2（2020）年5月の住民基本台帳を用いて地区別の人口一人当たりの公共施設の保有面積を算出すると、塩谷地区で13.11㎡/人、中央地区で9.66㎡/人、高島地区で9.18㎡/人、手宮地区で6.72㎡/人と、他地区に比べ高い状況となっています。

表6 地区別の公共施設の施設数

施設類型	塩谷	長橋・杵伊	高島	手宮	中央	山手	南小樽	朝里	銭函	計
市民文化系施設	0	0	1	1	5	1	0	1	1	10
社会教育系施設	0	0	0	9	2	0	0	0	0	11
スポーツ・レクリエーション系施設	0	0	1	1	4	3	2	5	0	16
産業系施設	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
学校教育系施設	3	3	1	2	3	3	5	6	4	30
子育て支援施設	1	0	1	1	0	0	2	0	2	7
保健・福祉施設	0	0	0	0	1	2	0	1	0	4
医療施設	0	1	0	0	0	0	1	0	0	2
行政系施設	9	1	1	0	21	0	6	1	2	41
公営住宅	34	5	17	3	1	16	7	20	28	131
公園	0	1	0	4	3	0	0	0	0	8
供給処理施設	4	0	0	0	0	0	1	0	1	6
その他	1	2	9	3	4	3	5	1	0	28
合計	52	13	31	24	45	28	29	35	38	295

表7 地区別の公共施設の建物数

施設類型	塩谷	長橋・杵伊	高島	手宮	中央	山手	南小樽	朝里	銭函	計
市民文化系施設	0	0	1	1	8	2	0	1	1	14
社会教育系施設	0	0	0	12	4	0	0	0	0	16
スポーツ・レクリエーション系施設	0	0	1	1	4	4	2	5	0	17
産業系施設	0	0	0	0	5	0	0	0	0	5
学校教育系施設	7	7	3	4	6	6	9	16	8	66
子育て支援施設	1	0	1	1	0	1	2	0	2	8
保健・福祉施設	0	0	0	0	5	2	0	2	0	9
医療施設	0	2	0	0	0	0	1	0	0	3
行政系施設	10	1	1	0	23	0	7	1	2	45
公営住宅	34	5	17	3	4	17	8	20	28	136
公園	0	1	0	4	4	0	0	0	0	9
供給処理施設	5	0	0	0	0	0	1	0	1	7
その他	2	2	11	4	21	10	6	2	0	58
合計	59	18	35	30	84	42	36	47	42	393



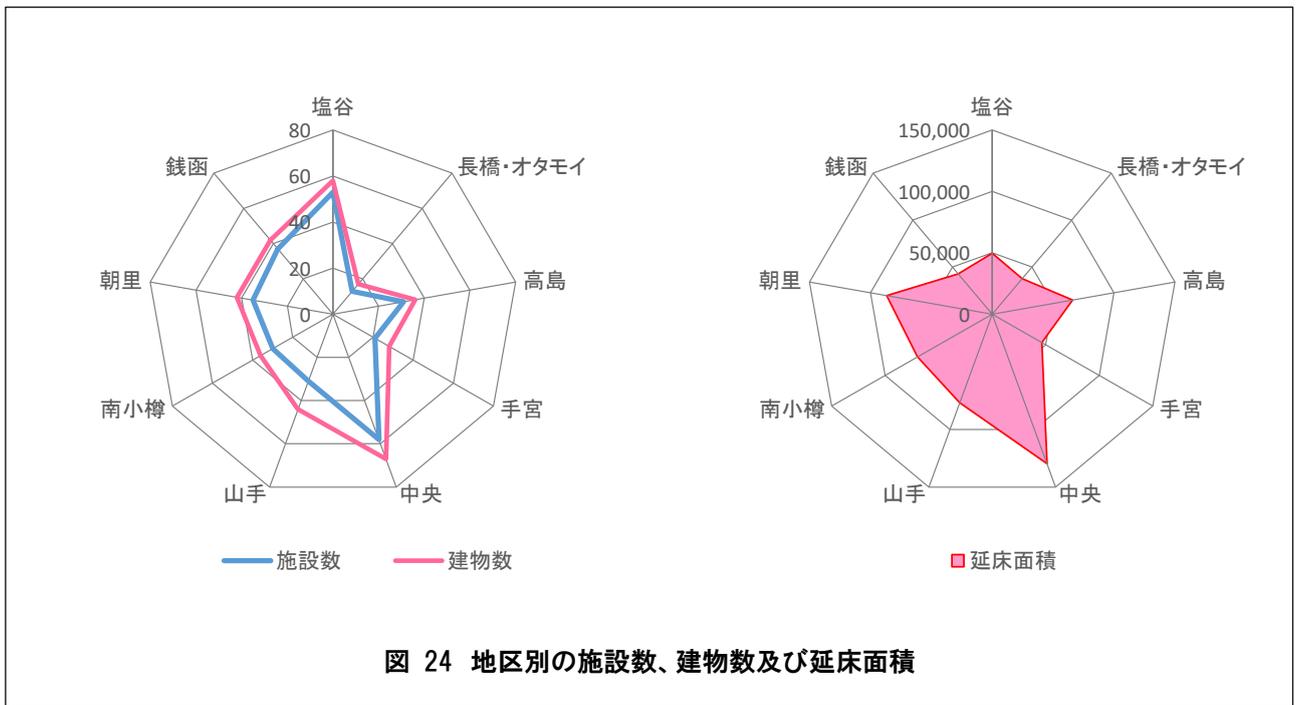


図 24 地区別の施設数、建物数及び延床面積



図 25 公共施設の分布状況

① 塩谷地区 (蘭島、忍路、桃内、塩谷)

塩谷地区に存在する公共施設は、施設数 52、建物数 59、延床面積 49,570.18 m²となっています。

用途分類では、学校教育系施設、子育て支援施設、行政系施設、公営住宅、供給処理施設、その他の 6 用途となっています。

施設数は、10 地区の中で最も多い地区となっており、公営住宅が多く延床面積割合では、全体の 58.2%を占めています。

表 8 塩谷地区の公共施設の保有状況(施設数、建物数、延床面積等)

区分	用途分類	施設例	施設数	建物数	建 物	
					延床面積(m ²)	割合(%)
公 共 施 設	市民文化系施設		0	0	0.00	0.0%
	社会教育系施設		0	0	0.00	0.0%
	スポーツ・レクリエーション系施設		0	0	0.00	0.0%
	産業系施設		0	0	0.00	0.0%
	学校教育系施設	小学校(忍路中央・塩谷) 中学校(忍路)	3	7	11,122.00	22.4%
	子育て支援施設	塩谷児童センター	1	1	311.75	0.6%
	保健・福祉施設		0	0	0.00	0.0%
	医療施設		0	0	0.00	0.0%
	行政系施設	建設事業室庁舎、塩谷サービスセンターなど	9	10	2,463.59	5.0%
	公営住宅	市営住宅(蘭島、塩谷)	34	34	28,870.90	58.2%
	公園		0	0	0.00	0.0%
	供給処理施設	廃棄物最終処分場など	4	5	2,863.94	5.8%
	その他	旧塩谷中学校	1	2	3,938.00	8.0%
	合 計			52	59	49,570.18

※施設数については、複数の施設が一つの建物内にある場合、代表的な施設の用途分類でカウントしています。

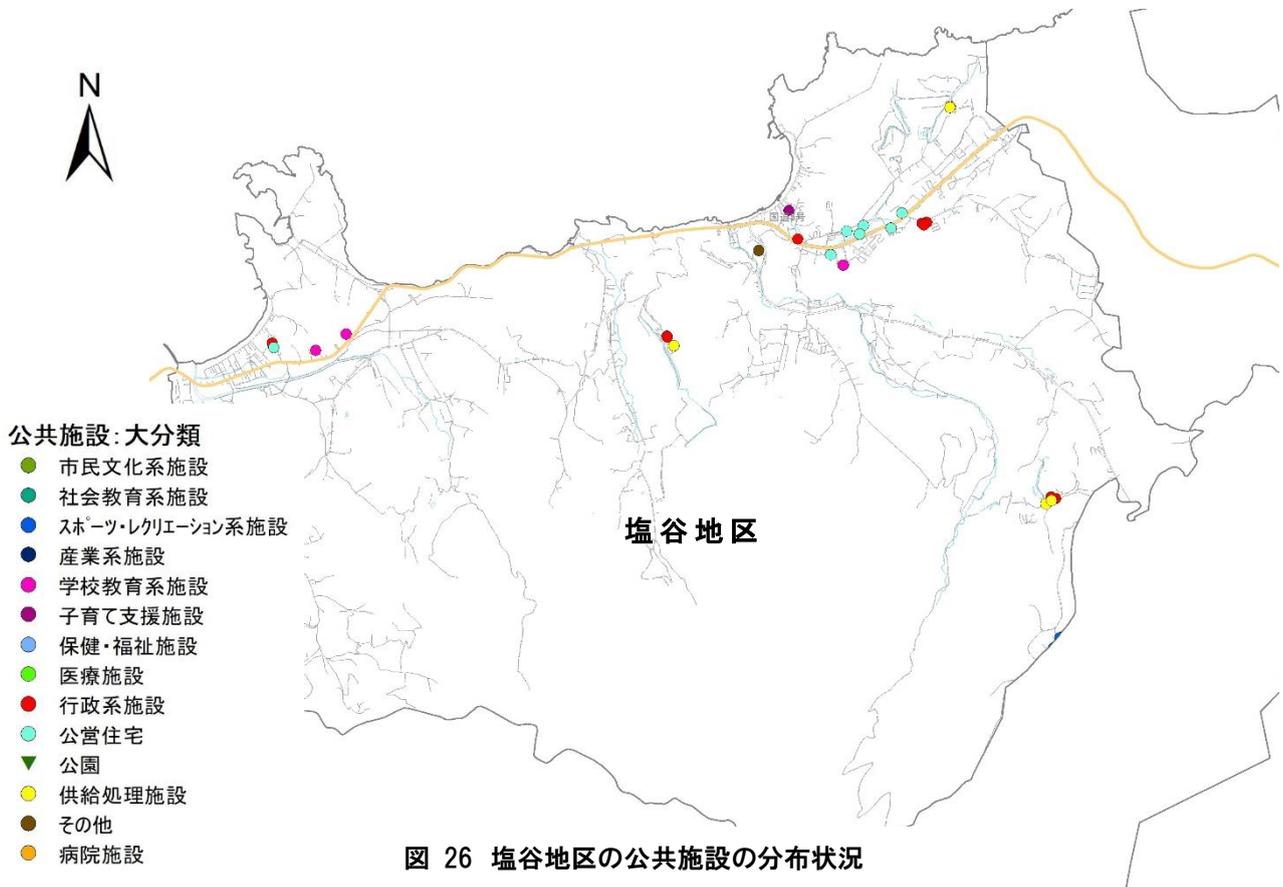


図 26 塩谷地区の公共施設の分布状況

② 長橋・オタモイ地区 (オタモイ、幸、長橋、旭町)

長橋・オタモイ地区に存在する公共施設は、施設数 13、建物数 18、延床面積 37,547.23 m²となっています。

用途分類では、学校教育系施設、医療施設、行政系施設、公営住宅、公園、その他の 6 用途となっています。

公営住宅と学校教育系施設が多い地区で、延床面積割合では学校教育系施設が 47.7%、公営住宅 45.4%となっており、この 2 用途でほぼ全てを占めています。

表 9 長橋・オタモイ地区の公共施設の保有状況(施設数、建物数、延床面積等)

区分	用途分類	施設例	施設数	建物数	建物	
					延床面積(m ²)	割合(%)
公共施設	市民文化系施設		0	0	0.00	0.0%
	社会教育系施設		0	0	0.00	0.0%
	スポーツ・レクリエーション系施設		0	0	0.00	0.0%
	産業系施設		0	0	0.00	0.0%
	学校教育系施設	小学校(幸・長橋) 中学校(長橋)	3	7	17,925.00	47.7%
	子育て支援施設		0	0	0.00	0.0%
	保健・福祉施設		0	0	0.00	0.0%
	医療施設	伝染病隔離病舎	1	2	608.05	1.6%
	行政系施設	消防署オタモイ支署	1	1	612.40	1.6%
	公営住宅	市営住宅(オタモイ)	5	5	17,025.81	45.4%
	公園	長橋なえぼ公園森の自然館	1	1	395.07	1.1%
	供給処理施設		0	0	0.00	0.0%
	その他	倉庫(長橋)	2	2	980.90	2.6%
	合計			13	18	37,547.23

※施設数については、複数の施設が一つの建物内にある場合、代表的な施設の用途分類でカウントしています。

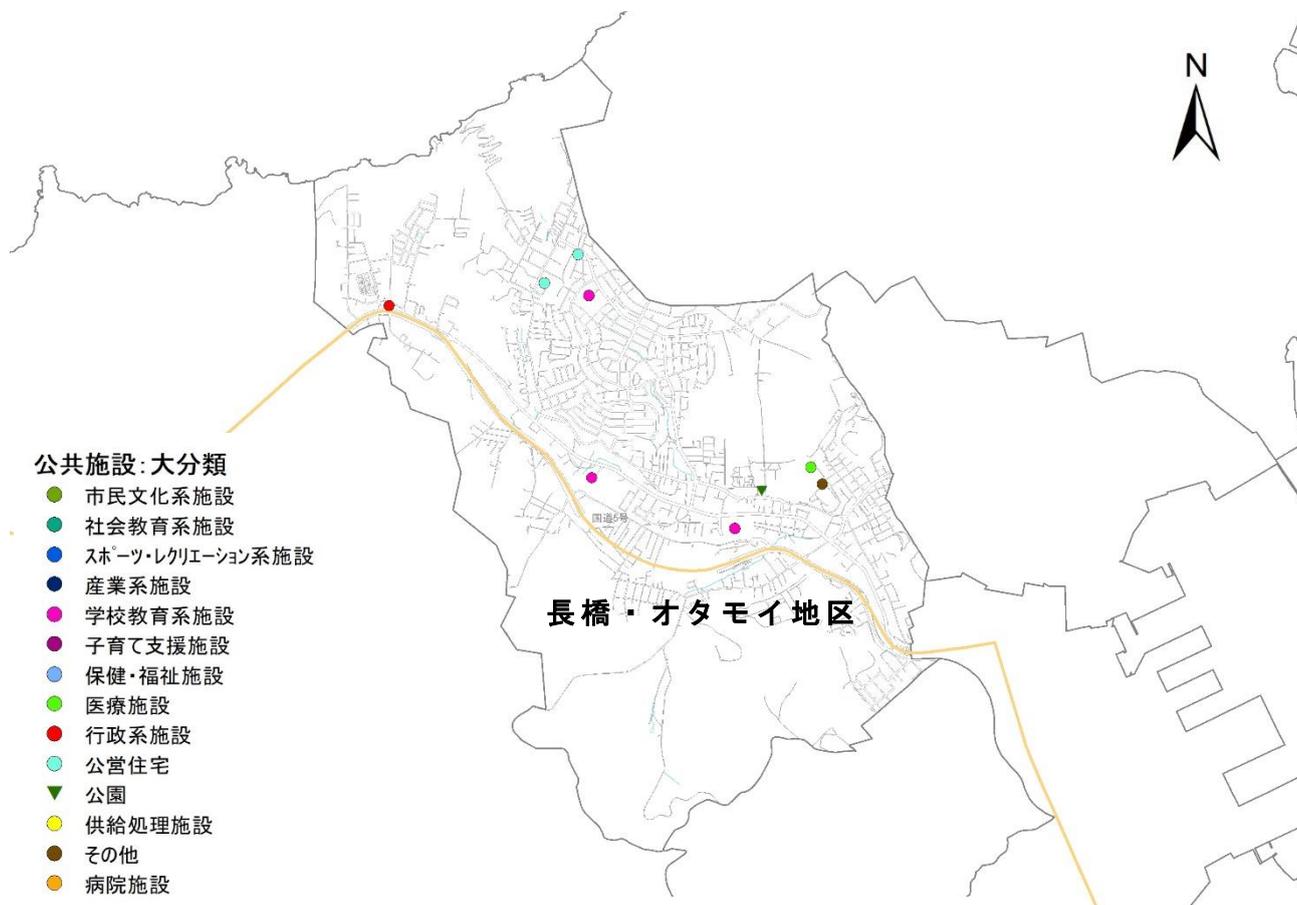


図 27 長橋・オタモイ地区の公共施設の分布状況

③ 高島地区 (祝津、赤岩、高島)

高島地区に存在する公共施設は、施設数 31、建物数 35、延床面積 65,986.69 m²となっています。

用途分類では、市民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、行政系施設、公営住宅、その他の 7 用途となっています。

公営住宅が多い地区となっており、延床面積割合で 63.8%を占めています。

また、旧祝津小学校や公設水産地方卸売市場などのその他の施設の面積割合も多い地区となっています。

表 10 高島地区の公共施設の保有状況(施設数、建物数、延床面積等)

区分	用途分類	施設例	施設数	建物数	建物	
					延床面積(m ²)	割合(%)
公共施設	市民文化系施設	かもめ会館	1	1	173.95	0.3%
	社会教育系施設		0	0	0.00	0.0%
	スポーツ・レクリエーション系施設	祝津ヨットハウス	1	1	492.82	0.7%
	産業系施設		0	0	0.00	0.0%
	学校教育系施設	小学校(高島)	1	3	7,185.00	10.9%
	子育て支援施設	赤岩保育所	1	1	780.25	1.2%
	保健・福祉施設		0	0	0.00	0.0%
	医療施設		0	0	0.00	0.0%
	行政系施設	旧消防署手宮出張所高島支所<令和3年度売却処分済>	1	1	305.45	0.5%
	公営住宅	市営住宅(祝津・高島)	17	17	42,096.29	63.8%
	公園		0	0	0.00	0.0%
	供給処理施設		0	0	0.00	0.0%
	その他	公設水産地方卸売市場、旧祝津小学校など	9	11	14,952.93	22.6%
合計			31	35	65,986.69	100.0%

※施設数については、複数の施設が一つの建物内にある場合、代表的な施設の用途分類でカウントしています。

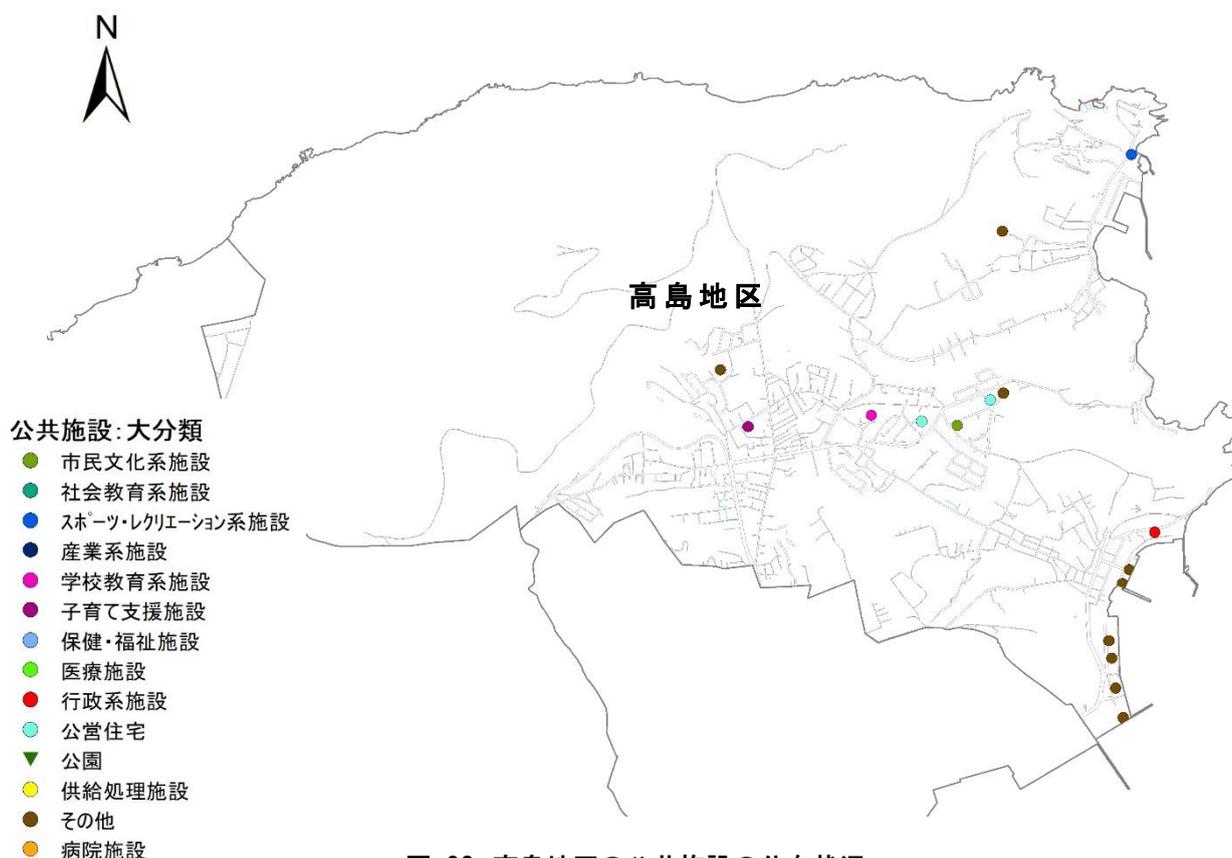


図 28 高島地区の公共施設の分布状況

④ **手宮地区** (手宮、末広町、梅ヶ枝町、錦町、清水町、豊川町、石山町、色内3丁目)

手宮地区に存在する公共施設は、施設数 24、建物数 30、延床面積 44,621.50 m²となっています。

用途分類では、市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、公営住宅、公園、その他の 8 用途となっています。

施設数は一番少ないが、種類が多いのが特徴で、延床面積では、総合博物館や手宮洞窟保存館など社会教育系施設の割合が高い地区となっています。

表 11 手宮地区の公共施設の保有状況(施設数、建物数、延床面積等)

区分	用途分類	施設例	施設数	建物数	建 物	
					延床面積(m ²)	割合(%)
公 共 施 設	市民文化系施設	手宮公園住宅会館	1	1	181.78	0.4%
	社会教育系施設	総合博物館、手宮洞窟保存館など	9	12	13,700.50	30.7%
	スポーツ・レクリエーション系施設	手宮陸上競技場更衣室	1	1	181.44	0.4%
	産業系施設		0	0	0.00	0.0%
	学校教育系施設	小学校(手宮中央) 中学校(北陵)	2	4	11,079.85	24.8%
	子育て支援施設	手宮保育所	1	1	720.08	1.6%
	保健・福祉施設		0	0	0.00	0.0%
	医療施設		0	0	0.00	0.0%
	行政系施設		0	0	0.00	0.0%
	公営住宅	市営住宅(手宮公園、梅ヶ枝)	3	3	12,280.14	27.5%
	公園	手宮緑化植物園緑の相談所、運河公園公衆便所など	4	4	928.23	2.1%
	供給処理施設		0	0	0.00	0.0%
	その他	港湾室作業員詰所、旧末広中学校など	3	4	5,549.48	12.5%
	合 計			24	30	44,621.50

※施設数については、複数の施設が一つの建物内にある場合、代表的な施設の用途分類でカウントしています。



図 29 手宮地区の公共施設の分布状況

⑤ **中央地区**（稲穂、花園、色内1・2丁目、港町、堺町、東雲町、山田町、相生町、入船1・2丁目）

中央地区に存在する公共施設は、施設数 45、建物数 84、延床面積 129,430.87 m²となっています。

用途分類では、子育て支援施設、医療施設、供給処理施設を除く 10 用途が存在します。用途分類、建物数と延床面積が一番多い地区となっています。

延床面積割合では、行政系施設が高く 41.0%を占めており、他の地区で高い割合となっている公営住宅が少ないのが特徴です。

表 12 中央地区の公共施設の保有状況(施設数、建物数、延床面積等)

区分	用途分類	施設例	施設数	建物数	建 物	
					延床面積(m ²)	割合(%)
公 共 施 設	市民文化系施設	市民会館、市民センター、勤労女性センターなど	5	8	14,862.94	11.5%
	社会教育系施設	図書館、文学館・美術館など	2	4	8,044.86	6.2%
	スポーツ・レクリエーション系施設	総合体育館、桜ヶ丘球場運営ハウスなど	4	4	9,098.09	7.0%
	産業系施設	産業会館、事業内職業訓練センターなど	1	5	3,448.73	2.7%
	学校教育系施設	小学校（花園・山の手） 中学校（菁園）	3	6	18,552.31	14.3%
	子育て支援施設		0	0	0.00	0.0%
	保健・福祉施設	身体障害者福祉センターなど	1	5	1,330.09	1.0%
	医療施設		0	0	0.00	0.0%
	行政系施設	本庁舎別館、消防本部庁舎など	21	23	53,058.54	41.0%
	公営住宅	市営住宅（稲穂北住宅）など	1	4	6,063.20	4.7%
	公園	子どもの国施設内動物飼育管理舎など	3	4	5,482.20	4.3%
	供給処理施設		0	0	0.00	0.0%
	その他	小樽駅前第一ビルなど 於古発川店舗C棟<令和2年度除却済>	4	21	9,489.91	7.3%
	合 計			45	84	129,430.87

※施設数については、複数の施設が一つの建物内にある場合、代表的な施設の用途分類でカウントしています。



図 30 中央地区の公共施設の分布状況

⑥ **山手地区** (富岡、緑、最上、松ヶ枝、入船3～5丁目、天狗山)

山手地区に存在する公共施設は、施設数 28、建物数 42、延床面積 72,056.68 m²となっています。

用途分類では、市民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、公営住宅、その他の7用途となっています。

延床面積割合では、公営住宅、その他、学校教育系施設の割合が高く、公営住宅で 37.1%、その他で 26.5%、学校教育系施設で 22.6%となっています。

表 13 山手地区の公共施設の保有状況(施設数、建物数、延床面積等)

区分	用途分類	施設例	施設数	建物数	建 物	
					延床面積(m ²)	割合(%)
公 共 施 設	市民文化系施設	勤労青少年ホーム	1	2	1,648.80	2.3%
	社会教育系施設		0	0	0.00	0.0%
	スポーツ・レクリエーション系施設	おたる自然の村、からまつ公園運動場など	3	4	3,054.75	4.3%
	産業系施設		0	0	0.00	0.0%
	学校教育系施設	小学校(稲穂) 中学校(西陵・松ヶ枝)	3	6	16,307.00	22.6%
	子育て支援施設	最上保育所	0	1	420.04	0.6%
	保健・福祉施設	保健所庁舎、総合福祉センター	2	2	4,771.26	6.6%
	医療施設		0	0	0.00	0.0%
	行政系施設		0	0	0.00	0.0%
	公営住宅	市営住宅(緑・最上・松ヶ枝・入船)	16	17	26,767.91	37.1%
	公園		0	0	0	0.0%
	供給処理施設		0	0	0.00	0.0%
	その他	葬斎場、旧松ヶ枝中学校、 旧北海道小樽商業高校(現 教育委員会庁舎)	3	10	19,086.92	26.5%
	合 計			28	42	72,056.68

※施設数については、複数の施設が一つの建物内にある場合、代表的な施設の用途分類でカウントしています。

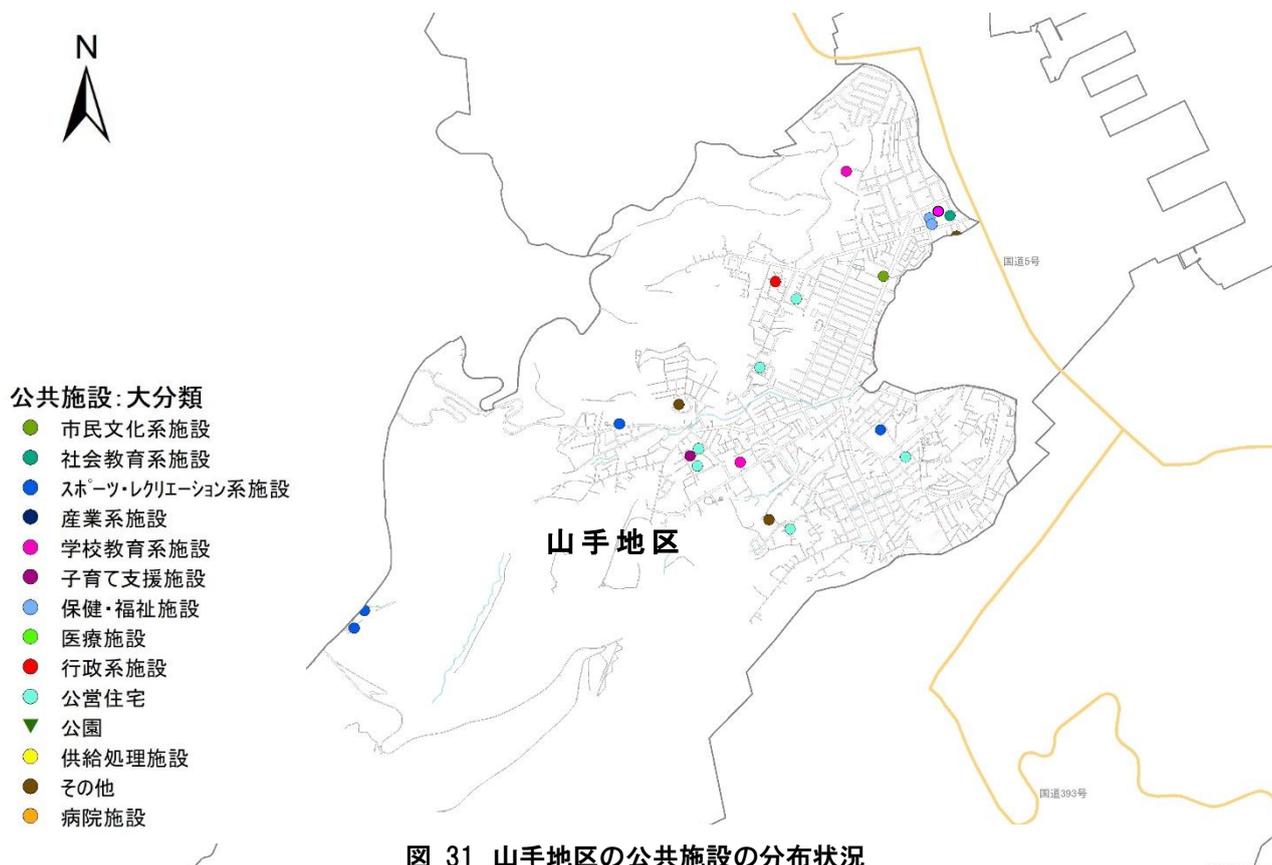


図 31 山手地区の公共施設の分布状況

⑦ **南小樽地区** (住ノ江、住吉町、有幌町、信香町、若松、奥沢、天神、真栄、潮見台、新富町、勝納町、若竹町、築港)

南小樽地区に存在する公共施設は、施設数 29、建物数 36、延床面積 69,589.44 m²となっています。

用途分類では、スポーツ・レクリエーション系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、医療施設、行政系施設、公営住宅、供給処理施設、その他の 8 用途となっています。

多様な用途が存在しているものの、延床面積割合で見ると学校教育系施設の割合が高く、37.4%となっています。

高島地区と同じように、公設青果地方卸売市場や旧天神小学校校舎などのその他の施設の面積割合も多い地区となっています。

表 14 南小樽地区の公共施設の保有状況(施設数、建物数、延床面積等)

区分	用途分類	施設例	施設数	建物数	建物	
					延床面積(m ²)	割合(%)
公共施設	市民文化系施設		0	0	0.00	0.0%
	社会教育系施設		0	0	0.00	0.0%
	スポーツ・レクリエーション系施設	小樽勝納艇庫、勝納漕艇研修センター	2	2	345.30	0.5%
	産業系施設		0	0	0.00	0.0%
	学校教育系施設	小学校 (奥沢・潮見台) 中学校 (向陽・潮見台) 学校給食センター	5	9	25,981.63	37.4%
	子育て支援施設	奥沢保育所、地域子育て支援センターげんき	2	2	924.64	1.3%
	保健・福祉施設		0	0	0.00	0.0%
	医療施設	小樽市夜間急病センター	1	1	552.12	0.8%
	行政系施設	小樽市消防署、清掃事業所など	6	7	4,333.65	6.2%
	公営住宅	市営住宅 (真栄改良・潮見台・勝納・若竹)	7	8	23,114.21	33.2%
	公園		0	0	0.00	0.0%
	供給処理施設	旧ごみ焼却場	1	1	769.76	1.1%
	その他	公設青果地方卸売市場、旧天神小学校など	5	6	13,568.13	19.5%
	合 計			29	36	69,589.44

※「公営企業施設」である小樽市立病院については除いています。

※施設数については、複数の施設が一つの建物内にある場合、代表的な施設の用途分類でカウントしています。

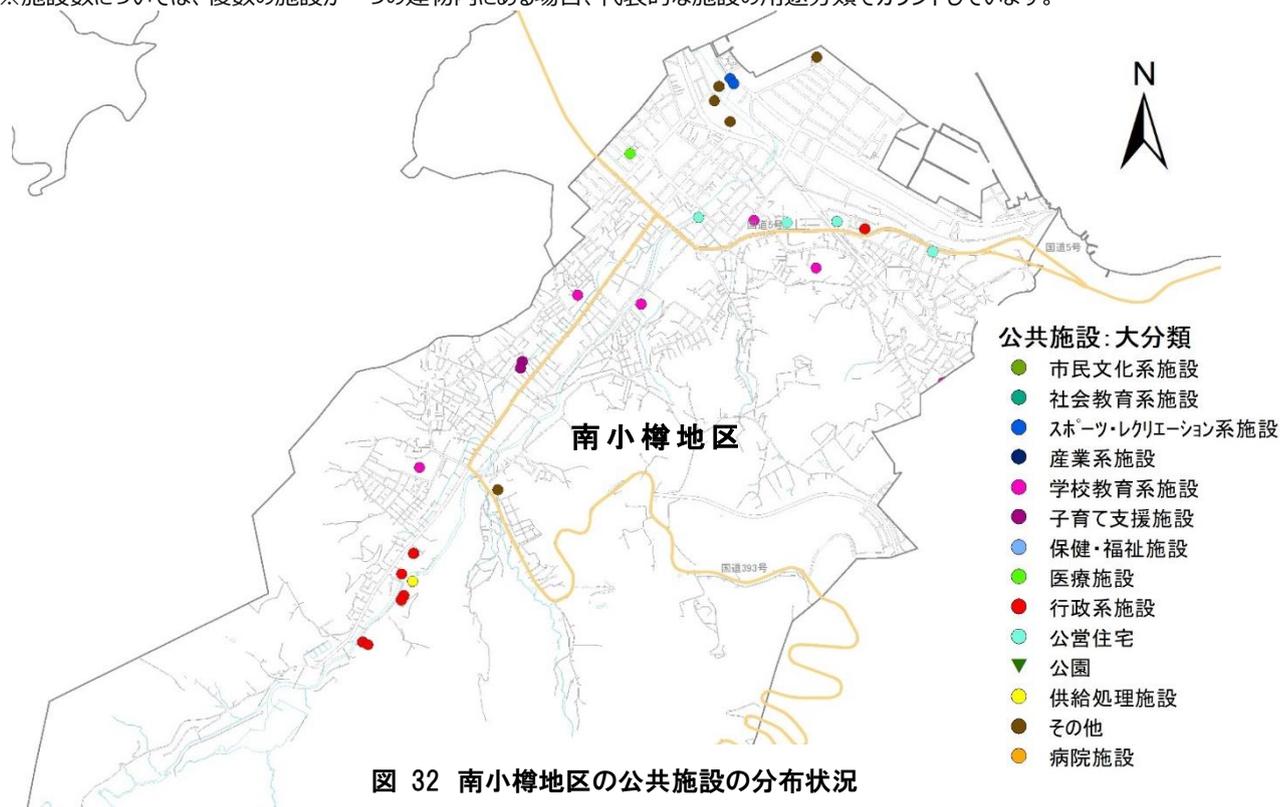


図 32 南小樽地区の公共施設の分布状況

⑧ **朝里地区** (桜、船浜町、朝里、新光、望洋台、新光町、朝里川温泉)

朝里地区に存在する公共施設は、施設数 35、建物数 47、延床面積 86,025.28 m²となっています。

用途分類では、市民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、学校教育系施設、保健・福祉施設、行政系施設、公営住宅、その他の 7 用途となっています。

延床面積割合で見ると公営住宅の割合が、50%を超えています。

表 15 朝里地区の公共施設の保有状況(施設数、建物数、延床面積等)

区分	用途分類	施設例	施設数	建物数	建 物	
					延床面積(m ²)	割合(%)
公 共 施 設	市民文化系施設	桜東住宅桜東会館	1	1	321.97	0.4%
	社会教育系施設		0	0	0.00	0.0%
	スポーツ・レクリエーション系施設	望洋シャングエ、朝里ダム記念館など	5	5	1,191.09	1.4%
	産業系施設		0	0	0.00	0.0%
	学校教育系施設	小学校 (桜・望洋台・朝里) 中学校 (桜町・望洋台・朝里)	6	16	35,579.42	41.3%
	子育て支援施設		0	0	0.00	0.0%
	保健・福祉施設	さくら学園、新光 E 住宅高齢者生活相談所	1	2	832.99	1.0%
	医療施設		0	0	0.00	0.0%
	行政系施設	消防署朝里出張所	1	1	570.16	0.7%
	公営住宅	市営住宅 (桜・桜東・新光)	20	20	45,588.65	53.0%
	公園		0	0	0.00	0.0%
	供給処理施設		0	0	0.00	0.0%
	その他	旧豊倉小学校	1	2	1,941.00	2.2%
	合 計			35	47	86,025.28

※施設数については、複数の施設が一つの建物内にある場合、代表的な施設の用途分類でカウントしています。

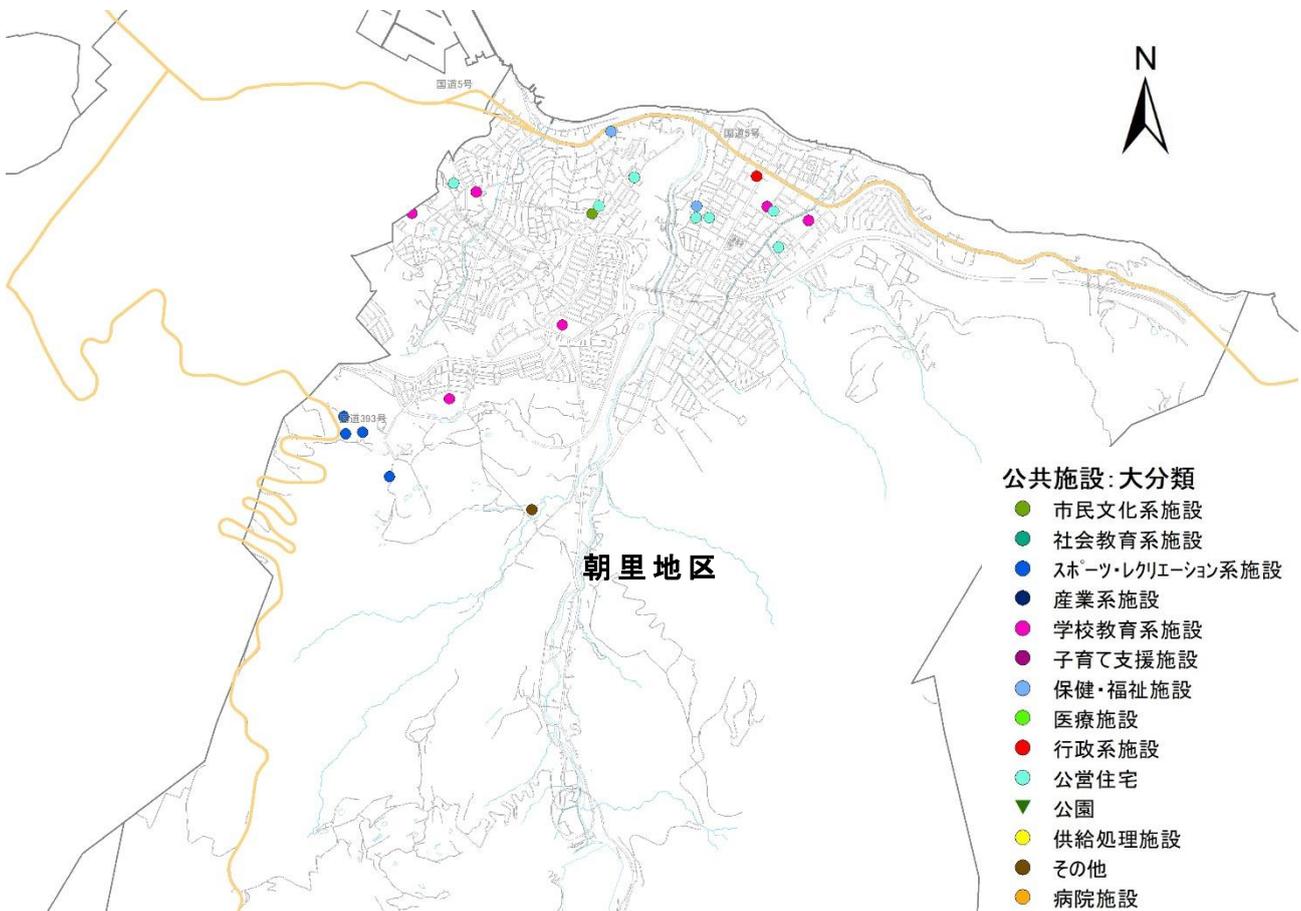


図 33 朝里地区の公共施設の分布状況

⑨ 銭函地区 (張碓町、春香町、桂岡町、銭函1～3丁目、見晴町、星野町)

銭函地区に存在する公共施設は、施設数 38、建物数 42、延床面積 42,397.77 m²となっています。

用途分類では、市民文化系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、行政系施設、公営住宅、供給処理施設の6用途となっています。

延床面積割合で見ると学校教育系施設と公営住宅の割合が、ともに40%を超えており、この2用途だけで8割以上を占めています。

表 16 銭函地区の公共施設の保有状況(施設数、建物数、延床面積等)

区分	用途分類	施設例	施設数	建物数	建 物	
					延床面積(m ²)	割合(%)
公 共 施 設	市民文化系施設	銭函市民センター	1	1	1,422.95	3.4%
	社会教育系施設		0	0	0.00	0.0%
	スポーツ・レクリエーション系施設		0	0	0.00	0.0%
	産業系施設		0	0	0.00	0.0%
	学校教育系施設	小学校(張碓・桂岡・銭函) 中学校(銭函)	4	8	17,024.10	40.2%
	子育て支援施設	銭函保育所	2	2	965.88	2.3%
	保健・福祉施設		0	0	0.00	0.0%
	医療施設		0	0	0.00	0.0%
	行政系施設	銭函サービスセンター、消防署銭函支署	2	2	1,021.77	2.4%
	公営住宅	市営住宅(張碓・桂岡・銭函)	28	28	19,481.26	45.9%
	公園		0	0	0.00	0.0%
	供給処理施設	し尿処理場	1	1	2,481.81	5.8%
	その他		0	0	0.00	0.0%
	合 計			38	42	42,397.77

※施設数については、複数の施設が一つの建物内にある場合、代表的な施設の用途分類でカウントしています。

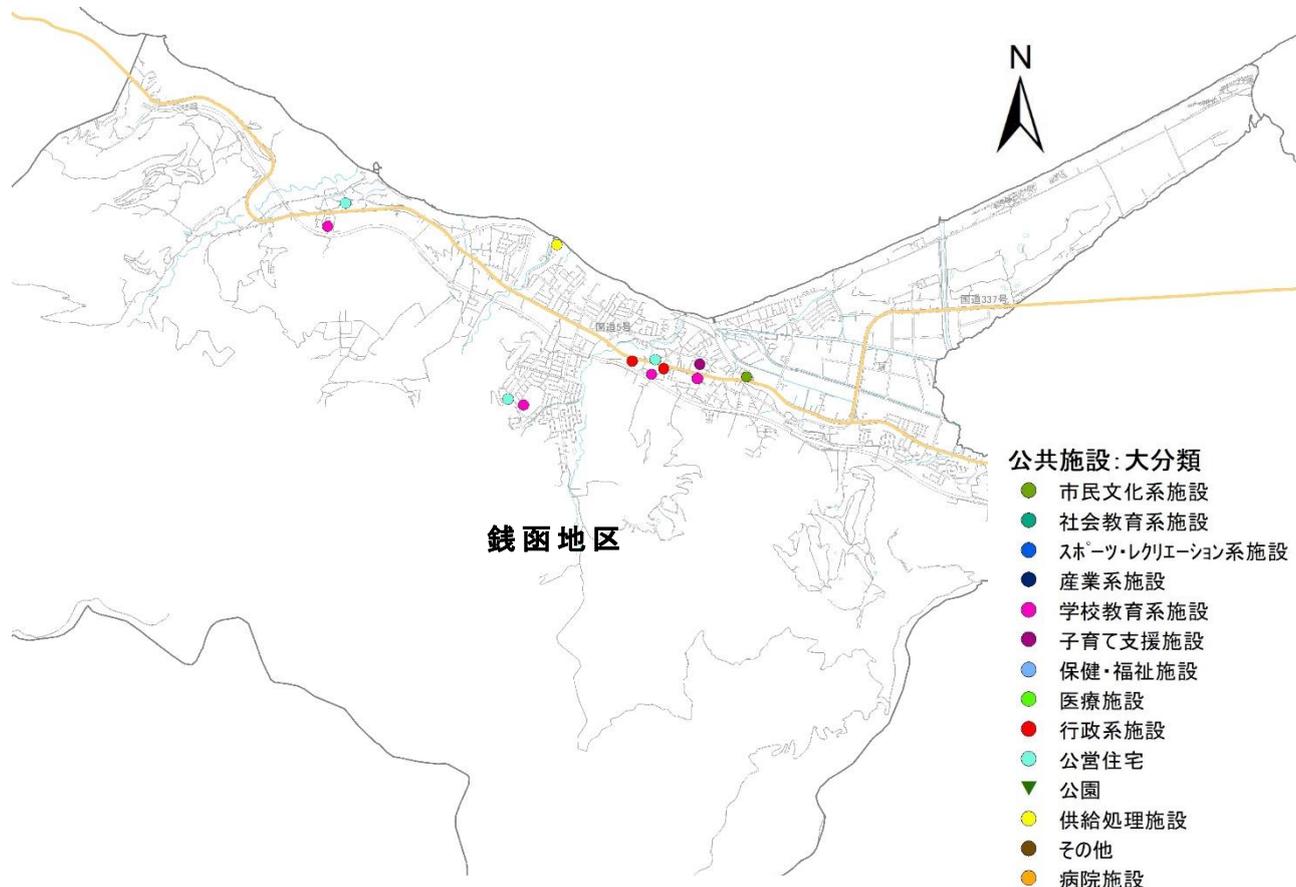


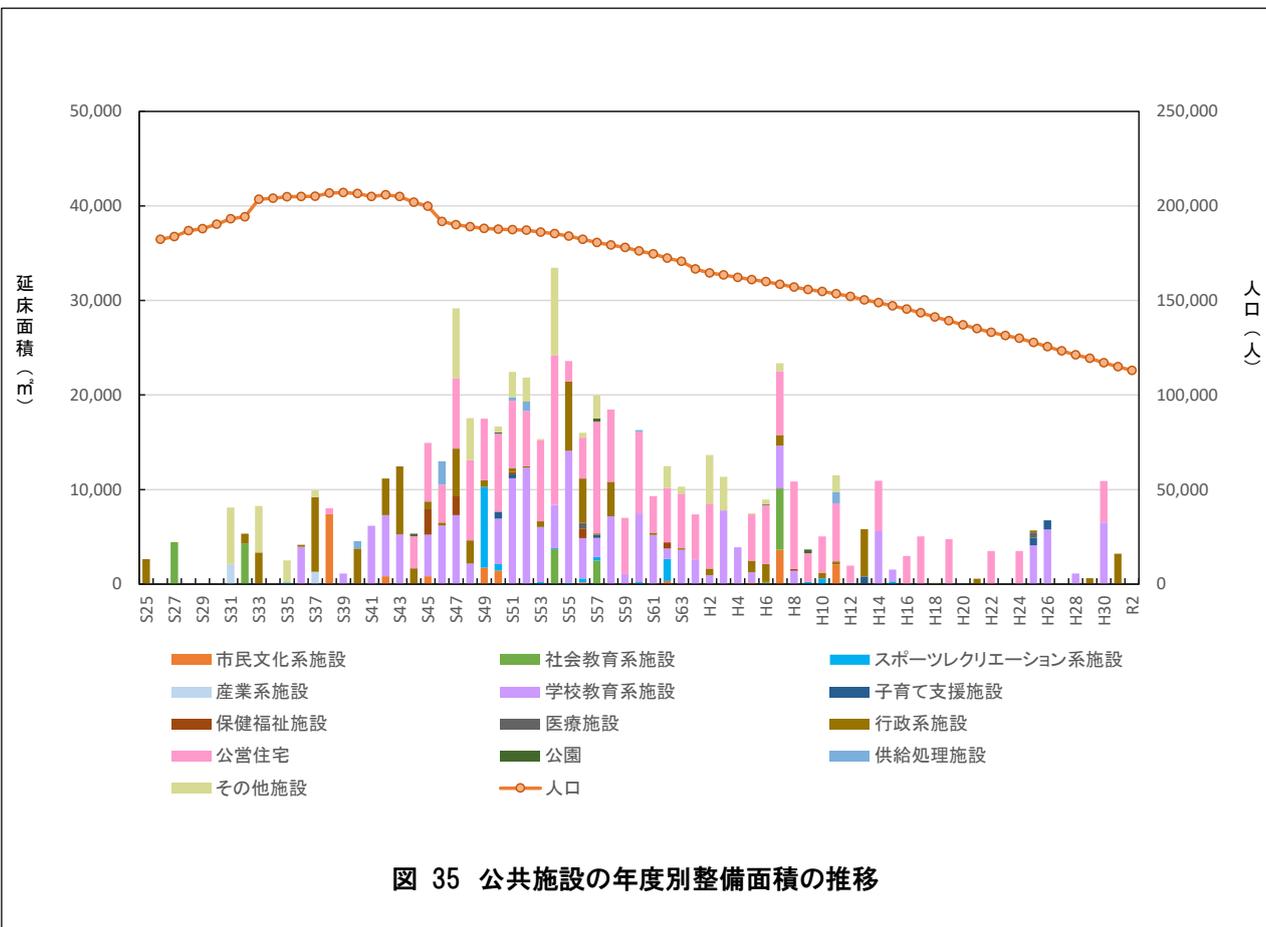
図 34 銭函地区の公共施設の分布状況

(3) 整備年度別の保有量

【公共施設】

小樽市の公共施設の建設年度別の延床面積を見ると、昭和 47（1972）年度から昭和 54（1979）年度にかけて整備された施設量が多くなっています。

昭和 47（1972）年度から昭和 54（1979）年度にかけて整備された施設のうち、学校教育系施設・公営住宅が面積の過半を占めています。



【インフラ施設】

小樽市の道路は、一般道路が実延長 585,898m・道路面積 4,183,061 m²、歩道等が実延長 167.5 km・道路面積 3,091,565 m²、ロードヒーティングが 232 箇所・設計面積 73,943 m²となっています。

小樽市の橋りょう（134 本）の年度別整備数の推移を見ると、昭和 38（1963）年度に整備されたものが 12 本と最も多く、次に、昭和 25（1950）年度以前、昭和 48（1973）年度の 10 本、昭和 46（1971）年度の 9 本と続きます。昭和 50 年代までに整備された橋りょうが多くなっており、平成に入ってから、多くて年 3 本程度となっています。

また、橋りょう面積でみると、平成 8（1996）年度は、銭函高架橋が建設された年であり 4,857 m²となっています。そのほかでは、昭和 25（1950）年度以前、昭和 38（1963）年度、昭和 46（1971）年度が 1,000 m²以上となっています。

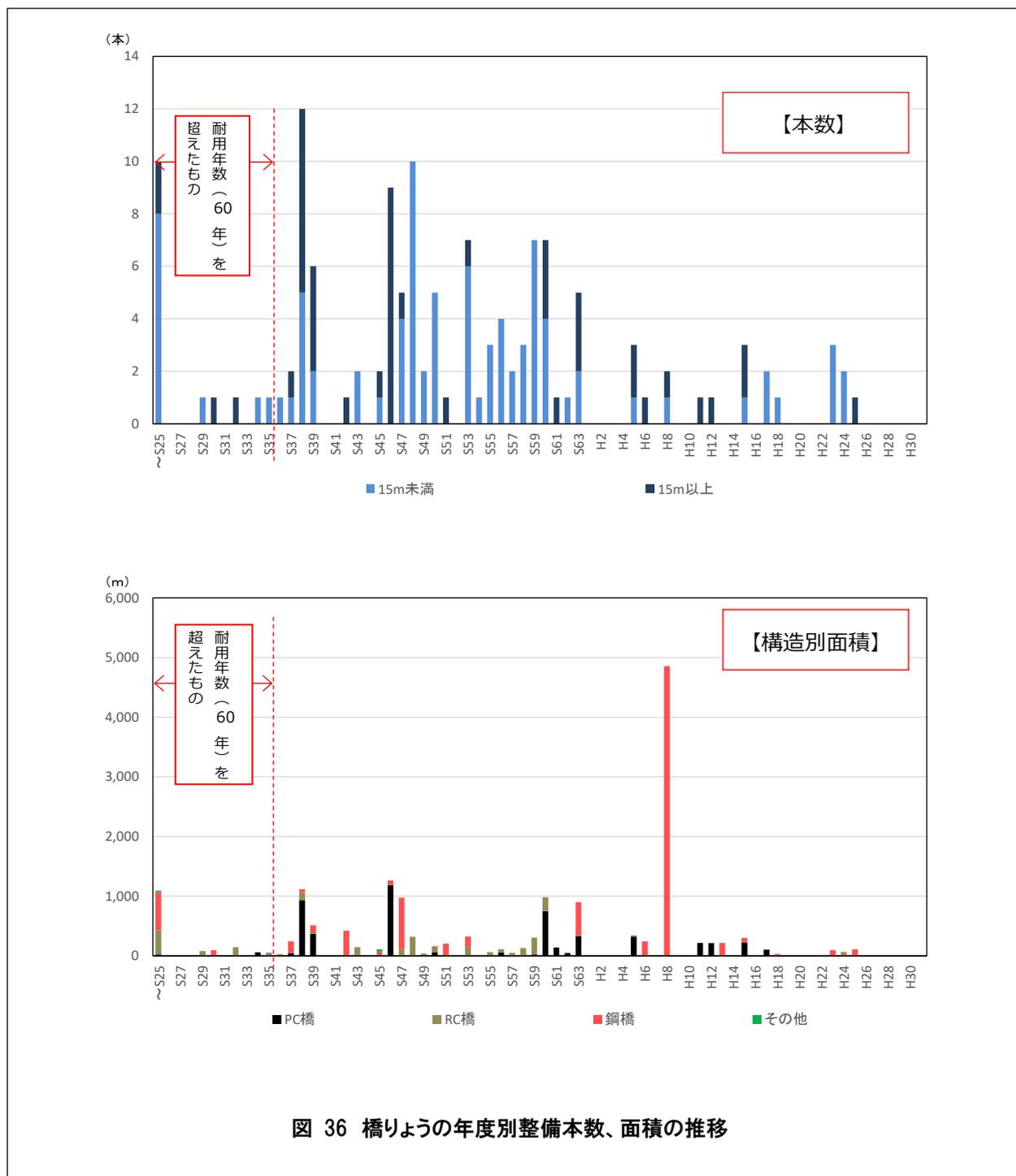


図 36 橋りょうの年度別整備本数、面積の推移

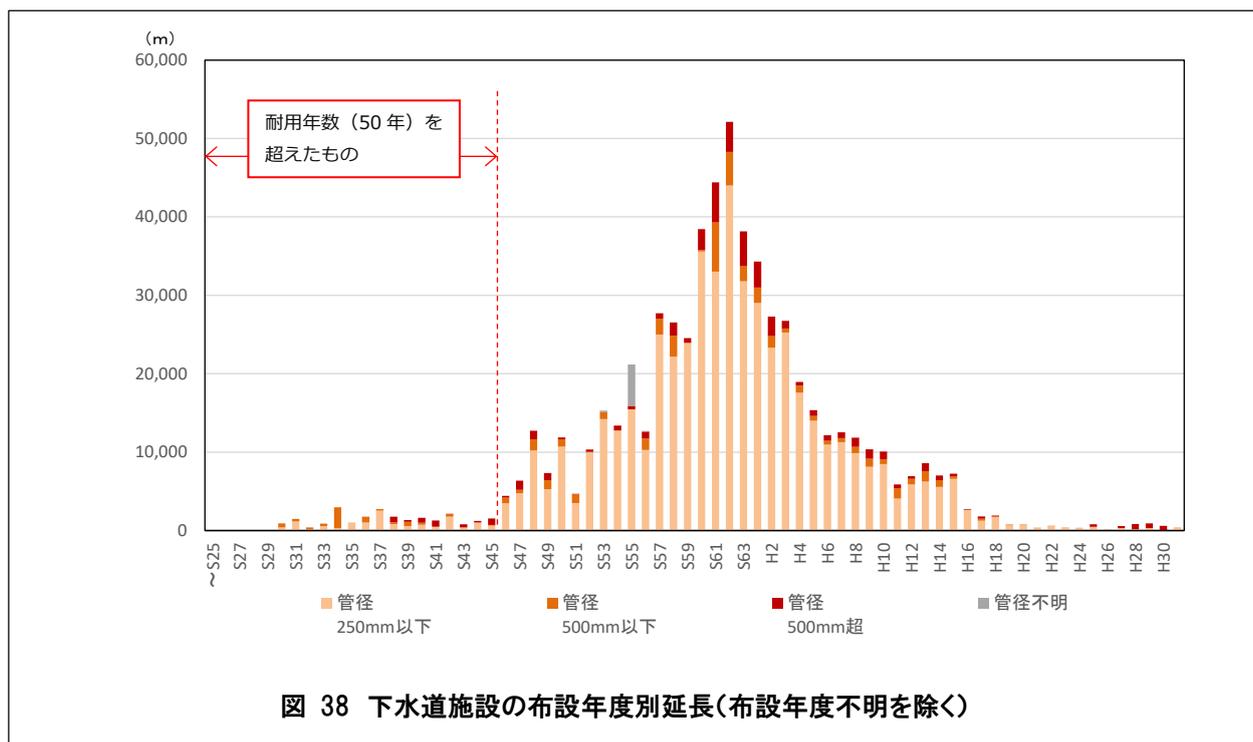
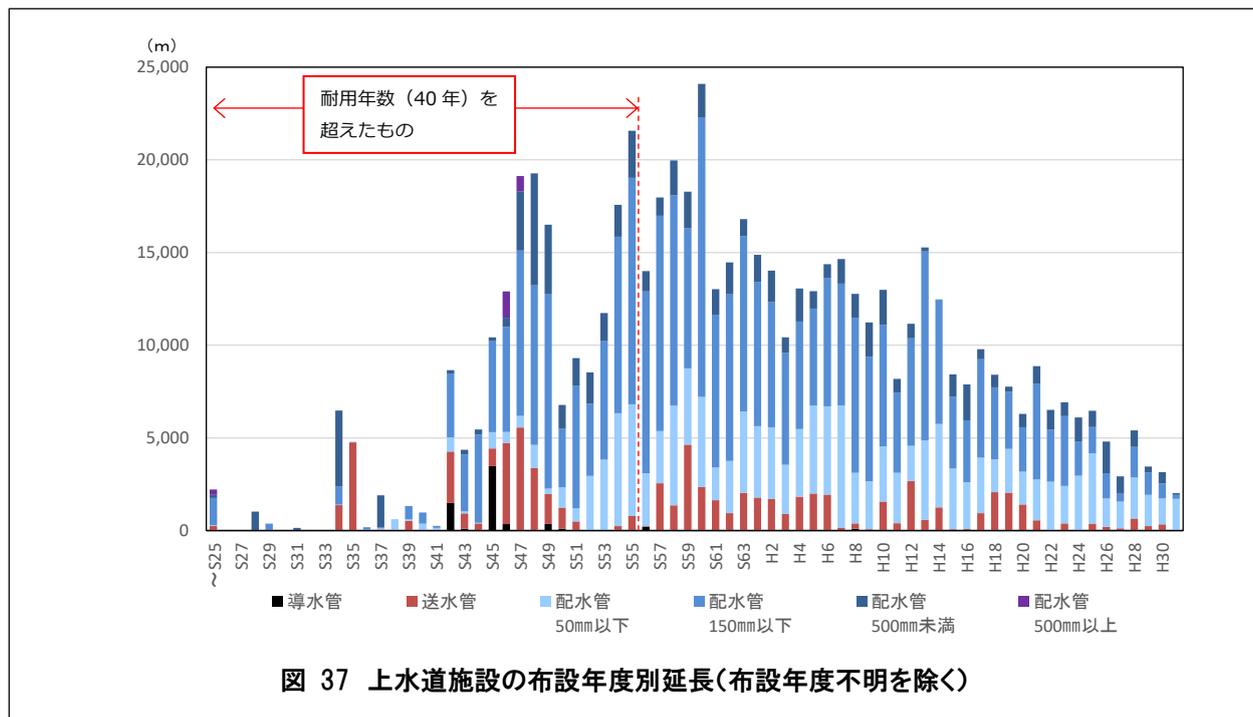
【公営企業施設】

小樽市の上水道施設は、総延長 619,546m となっています。

布設年度別延長 (m) を見ると、毎年コンスタントに整備してきましたが、昭和 47 (1972) 年度から昭和 49 (1974) 年度と昭和 54 (1979) 年度から昭和 60 (1985) 年度にかけて整備された延長が多くなっています。昭和 61 (1986) 年度からは、おおむね 15km を下回る程度、平成 7 (1995) 年度以降は年度毎に多少の増減はあるものの減少傾向となっています。

小樽市の下水道施設は、総延長 623,816m となっています。

布設年度別延長 (m) を見ると、昭和 46 (1971) 年度から布設延長が多くなっており、昭和 62 (1987) 年度が最大となり、その後減少傾向となっています。



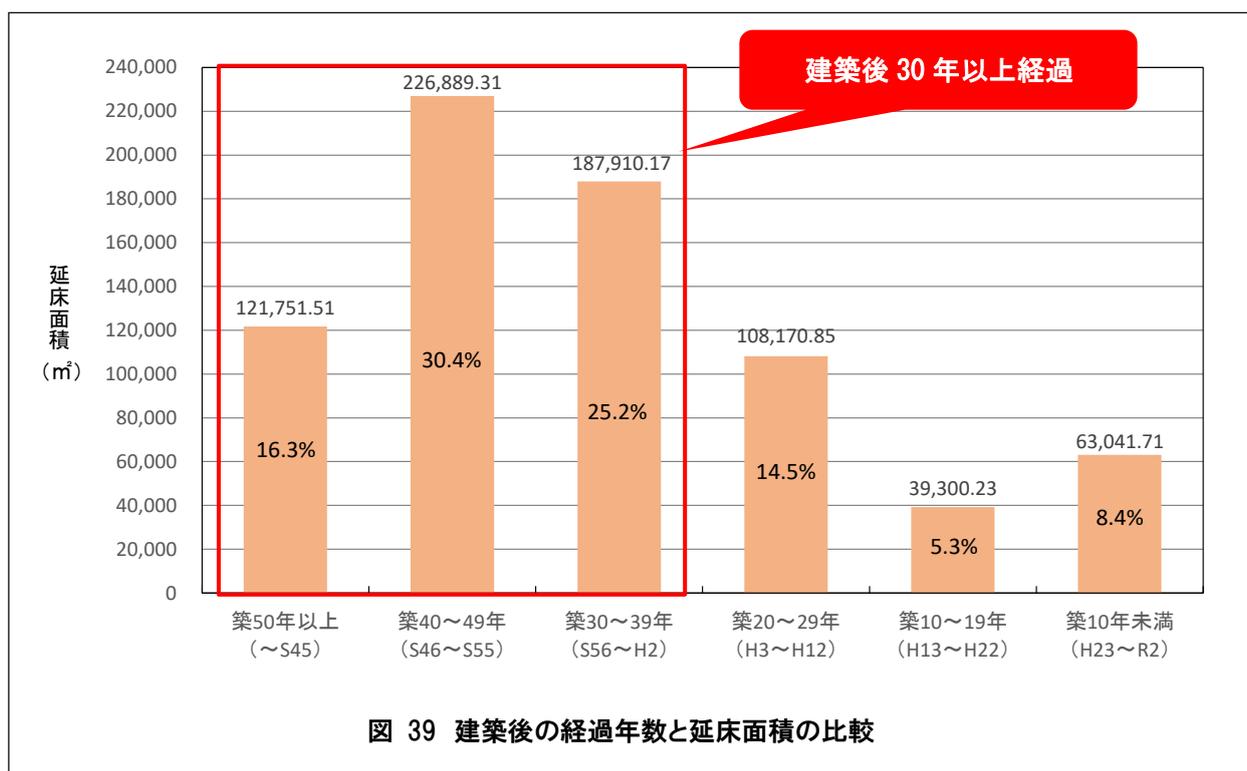
(4) 老朽化の状況

【公共施設（公営企業施設の建物を含む）】

公共施設の老朽化の状況を見ると、建築後 40 年から 49 年（昭和 46（1971）年度から昭和 55（1980）年度に建設）の施設が最も多く延床面積で 226,889.31 m²、全体の約 30.4%を占めています。

次に、建築後 30 年から 39 年（昭和 56（1981）年度から平成 2（1990）年度に建設）の施設となっており、延床面積で 187,910.17 m²、全体の約 25.2%となります。

建築後 30 年以上経過すると、建物の大規模改修の必要や設備機器等の更新時期を迎えることが多くなると一般的に言われておりますが、小樽市の場合、建築後 30 年以上を経過している公共施設は、延床面積で 536,550.99 m²となっており、全体の約 71.8%を占めています。



【インフラ施設】

小樽市のインフラ施設のうち、橋りょうについて耐用年数 60 年を経過したものは、134 本中 15 本で約 11.2%、1,625 m²（約 9.6%）となります。

【公営企業施設（建物を除く）】

小樽市の公営企業施設のうち、上水道施設について耐用年数 40 年を経過したものは、上水道の総延長 619,546m 中 197,348m で約 31.9%となります。

下水道施設について耐用年数 50 年を経過したものは、総延長 623,816m 中 23,824m で約 3.8%となります。

(5) 耐震化の状況

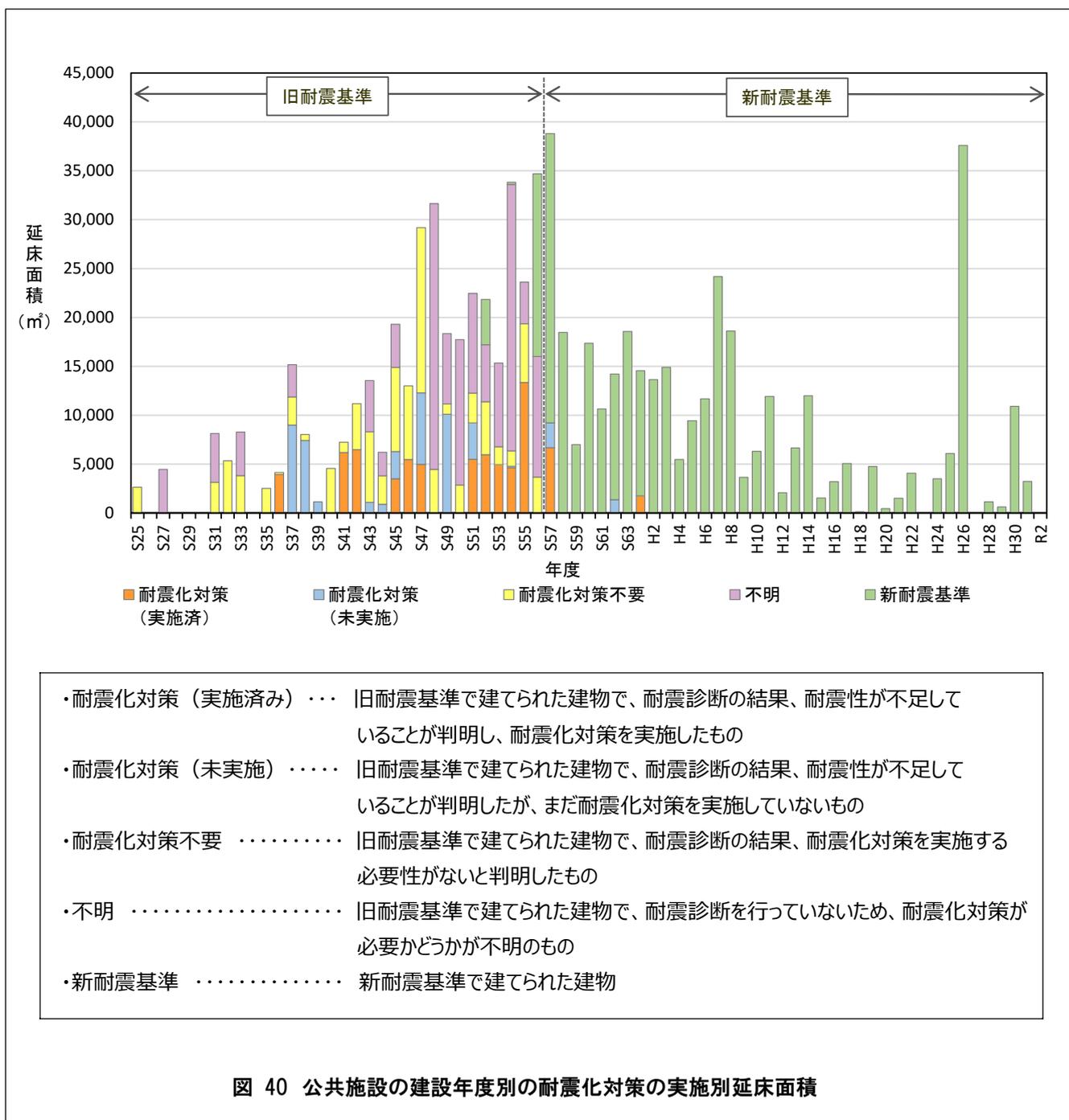
【公共施設（公営企業施設の建物を含む）】

昭和 56（1981）年 5 月以前の耐震基準（旧耐震基準）は、地震などの災害時における建物の耐震性に問題があるとされ、耐震補強などの対策を講じることが必要とされています。

小樽市の公共施設の建設年度別の延床面積を見ると、昭和 56（1981）年以前の旧耐震基準の延床面積が 383,326.32 m² で全延床面積の 51.6% を占めています。

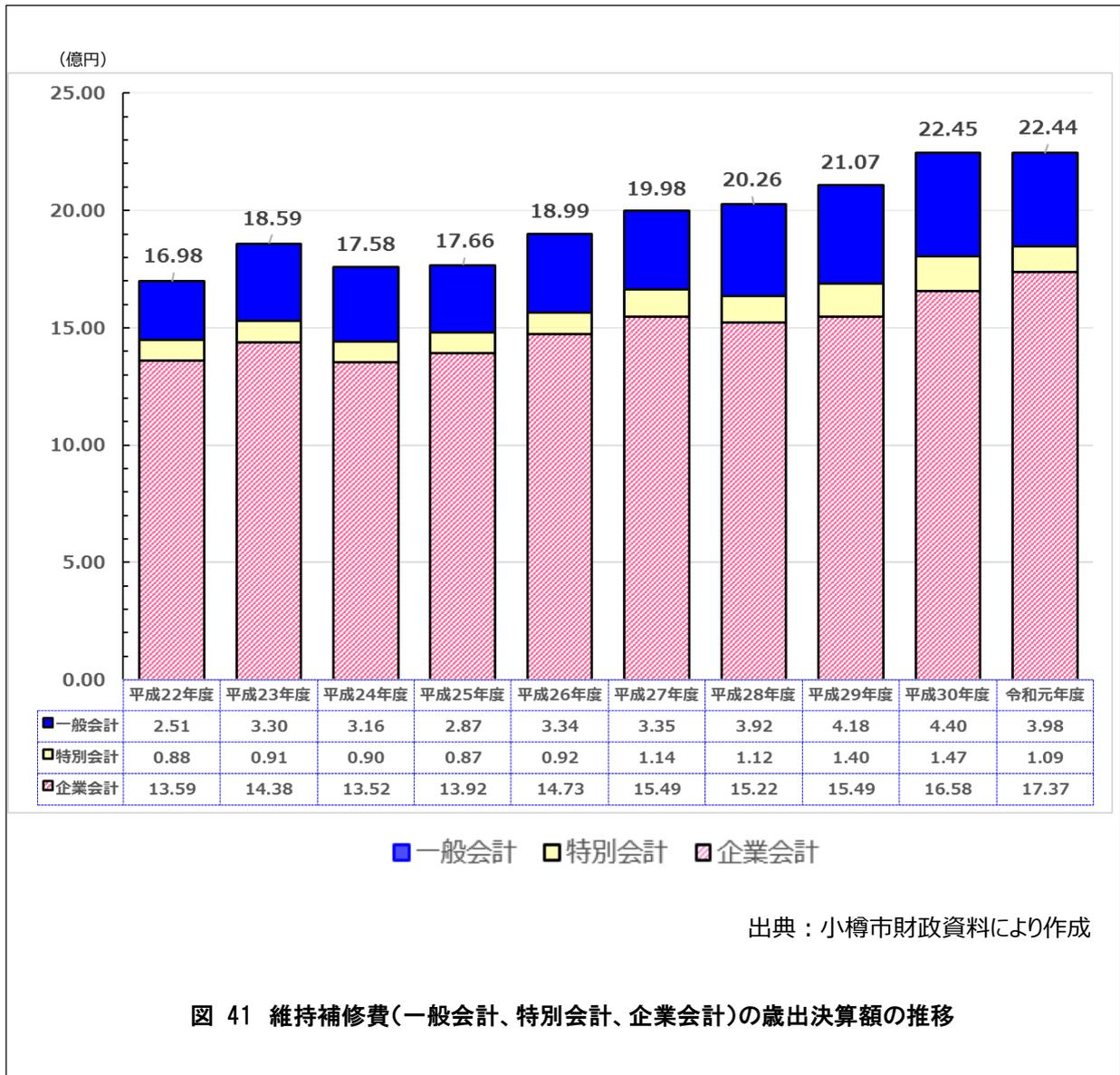
そのうち、構造補強などの耐震化対策を実施済みの面積が 73,264.44 m² となっており、19.1% となります。未実施の面積が 47,420.87 m²（12.4%）、耐震化対策不要の面積が 104,462.35 m²（27.2%）、不明が 158,178.66 m²（41.3%）となります。

耐震化が必要で、未実施のものと不明のものを合わせると、旧耐震基準の延床面積の約 50.7% となります。



(6) 維持補修費の推移

平成 22 (2010) 年度以降の小樽市の維持補修費（一般会計、特別会計、企業会計）の推移を見ると、10 年平均で 19 億 6 千万円となっています。平成 22 (2010) 年以降、増加傾向であり、平成 28 (2016) 年度以降は 20 億円を超えています。



3. 公共施設等に係る長期的な費用の推計

小樽市では、これまで、公共施設（建物）や道路・橋りょうなどのインフラ施設、上下水道などの公営企業施設について、下記長寿命化計画に基づくなど、必要に応じて、維持補修や老朽化対策に努めてきました。

表 17 各施設における長寿命化計画など

対象施設	長寿命化計画など
市営住宅	小樽市公共賃貸住宅長寿命化計画
学 校	小樽市学校施設長寿命化計画
橋りょう	小樽市橋梁長寿命化修繕計画
公 園	小樽市公園施設長寿命化計画
上下水道	第2次小樽市上下水道ビジョン

しかしながら、公共施設等の老朽化が全国的に問題となっており、本市においても同様に、今後多くの公共施設等が一斉に大規模改修や建替えなどの更新時期を迎え、多額の更新費用が必要になると見込まれます。

今後、公共施設等の総合的かつ計画的な管理等に関する基本的な考え方をまとめるに当たっては、長期にわたる公共施設等の更新費用を十分に考慮する必要があります。そこで、総務省が監修した「公共施設等更新費用試算ソフト」に基づき、下記条件により今後 40 年間に必要な公共施設等の更新費用を試算しました。

「公共施設等更新費用試算ソフト」による条件

【推計の手法】

- 1 現在保有する公共施設等をそれぞれ設定した更新年数の経過後に同じ面積・延長等で更新すると仮定して試算
- 2 公共施設等の面積・延長の数量データに更新単価を乗じることにより将来の更新費用を推計
- 3 更新単価は、工事実績等により設定された更新ソフトの値を使用

【更新の考え方】

- 1 公共施設耐用年数を 60 年とし、30 年で大規模改修・60 年で建替えすると仮定（上下水道の建物や機械・電気設備（プラント）も同様）
- 2 道路舗装の耐用年数を 15 年とし、道路の総整備面積を 15 年で割ったものを毎年度更新していくと仮定（ロードヒーティングも同様）
- 3 橋りょう耐用年数を 60 年とし、60 年で更新すると仮定
- 4 上水道管耐用年数を 40 年とし、40 年で更新すると仮定
- 5 下水道管耐用年数を 50 年とし、50 年で更新すると仮定

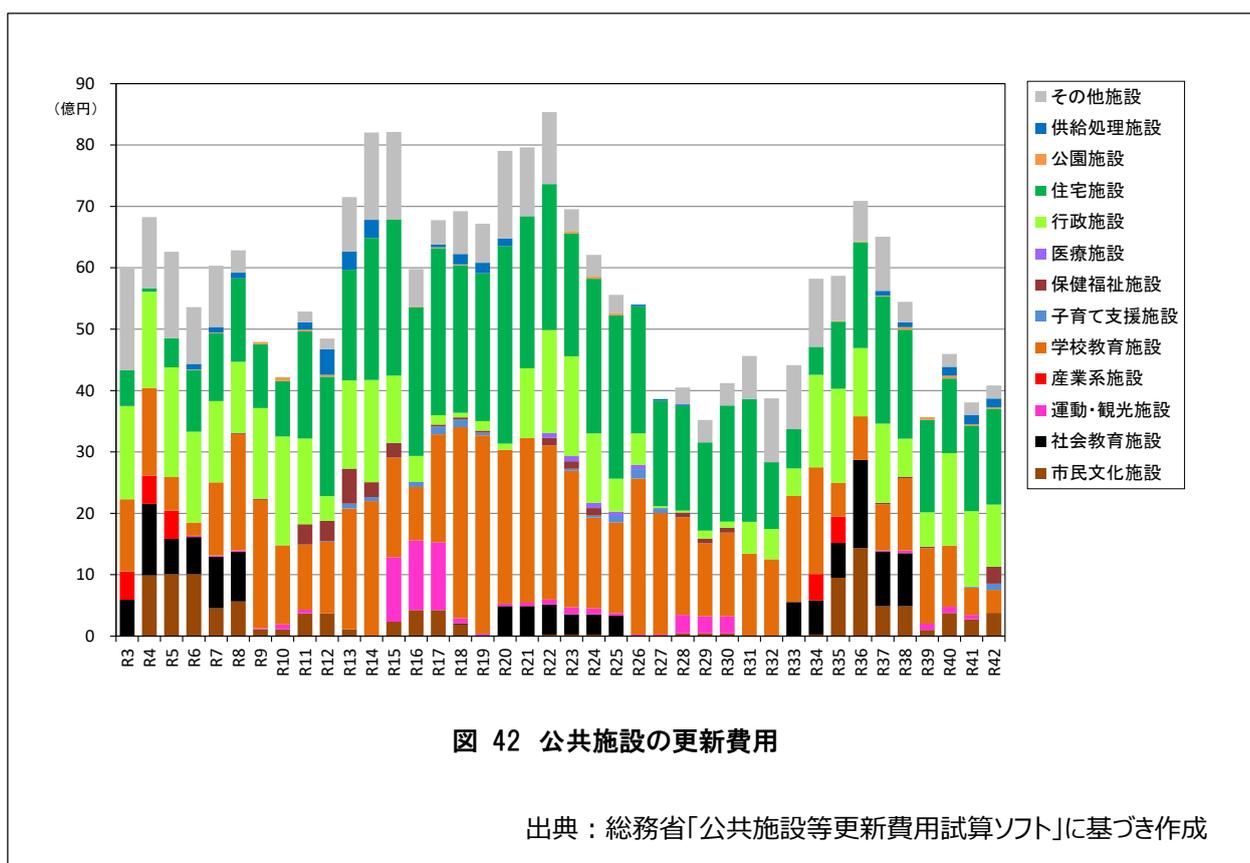
【公共施設】

小樽市の公共施設について、将来の更新費用の推計を行ったところ、令和3（2021）年度からの40年間で総額2,295.9億円、40年間の平均で約57.4億円との結果が算出されました。

過去10年間（平成22（2010）年度から令和元（2019）年度）の公共施設にかかる投資的経費（既存更新分及び新規整備分・用地取得分）の年平均が18.4億円であり、約3.1倍の費用が必要となります。

また、更新費用の推移を見ると、当初の10年間（令和3（2021）年度から令和12（2030）年度）は、更新周期を超過している市民文化施設や社会教育施設などの更新費用が多く、次の10年間（令和23（2041）年度から令和32（2050）年度）は公営住宅等の住宅施設や学校教育施設の更新・改修にかかる費用が多くなる見通しです。

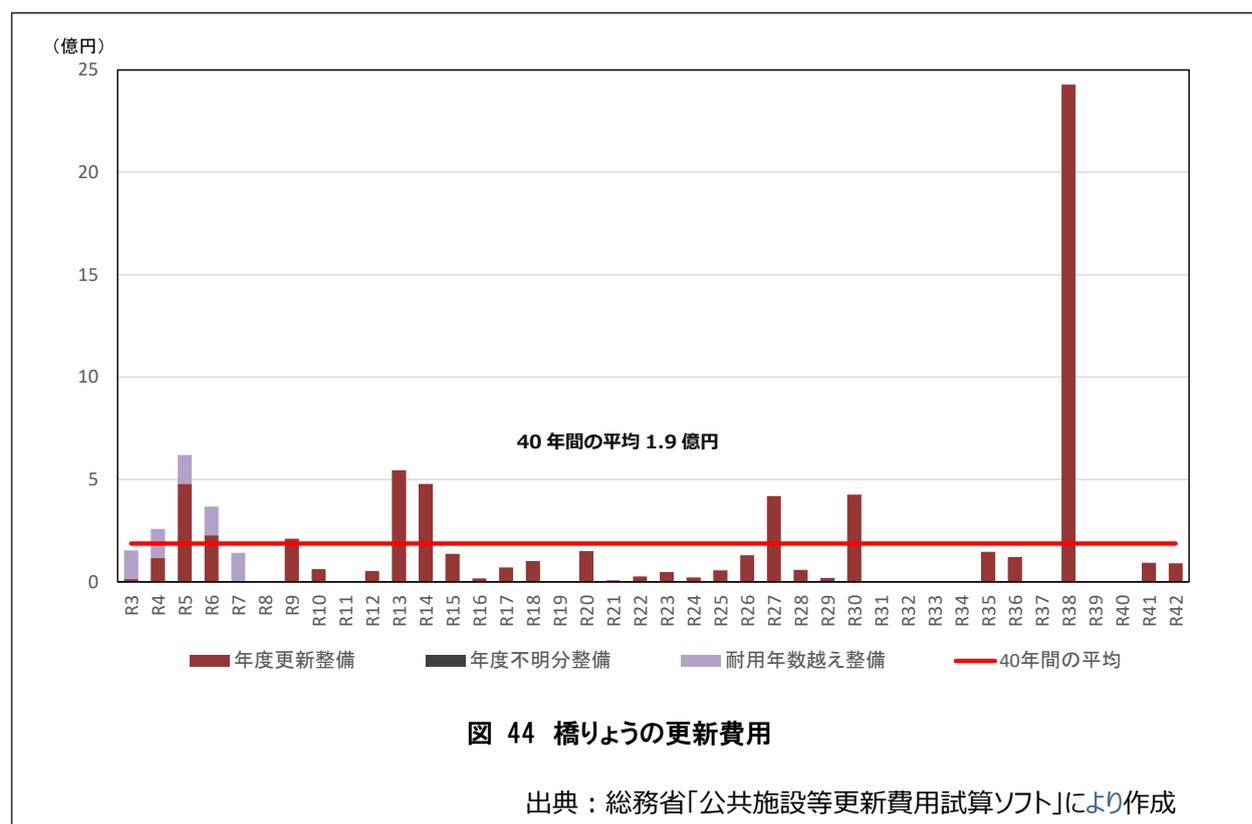
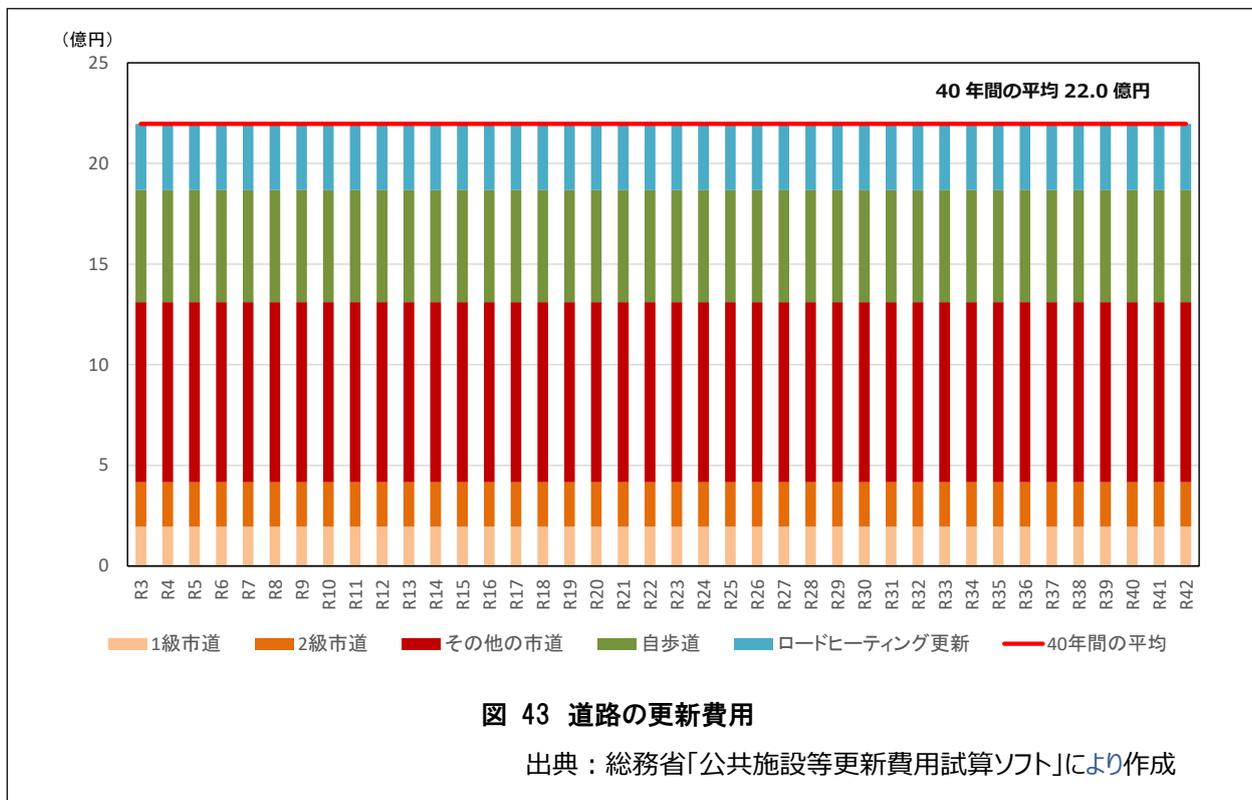
多い年度には80億円以上の更新・改修費用が必要となることも予想されます。



【インフラ施設】

小樽市のインフラ施設（道路、橋りょう）について、将来の更新費用の推計を行ったところ、令和3（2021）年度からの40年間で道路の更新費用が総額746.9億円、ロードヒーティングの更新費用が総額131.6億円、合計878.5億円となり、40年間の平均で約22.0億円と算出されました。

橋りょうの更新（架け替え）費用が総額で74.5億円となり、40年間の平均で約1.9億円と算出されました。



【公営企業施設】

小樽市の公営企業施設（上水道、下水道、病院施設）について、将来の更新費用の推計を行ったところ、令和3（2021）年度からの40年間で上水道の更新費用で総額795.4億円となり、40年間の平均で約19.9億円と算出されました。

同様に、下水道の更新費用が総額で1,306.0億円、40年間の平均で約32.6億円、病院施設の更新費用が総額で141.8億円、40年間の平均で約3.5億円と算出されました。

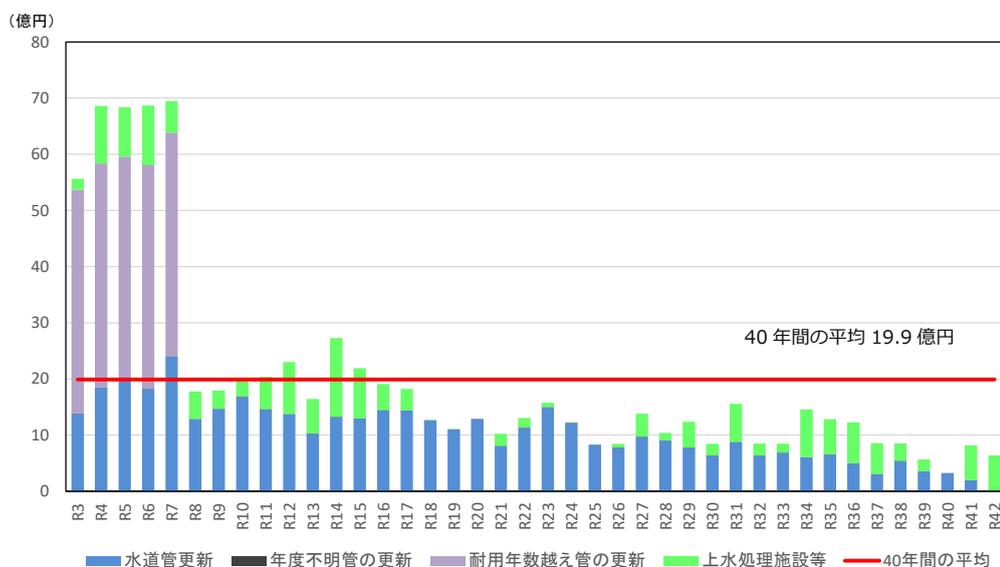


図 45 上水道施設の更新費用

出典：総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」により作成

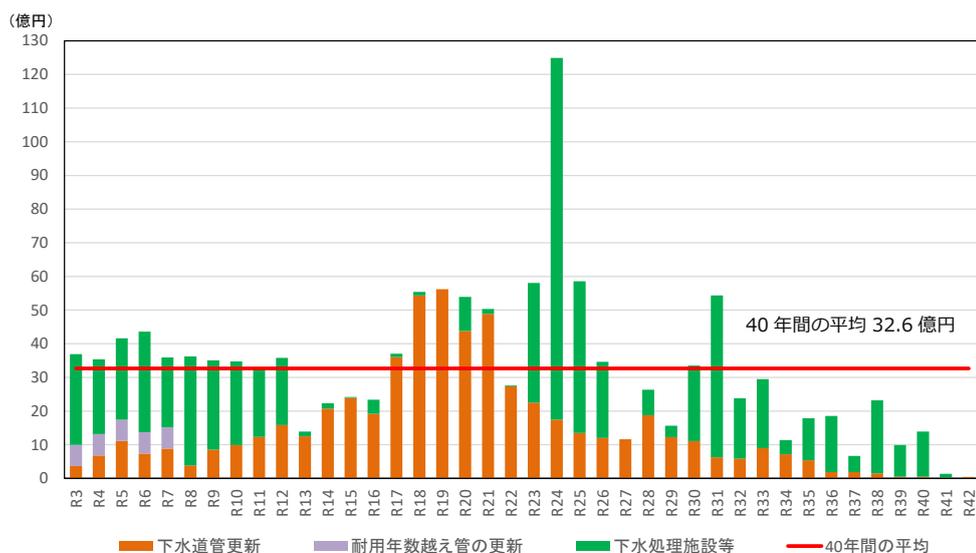


図 46 下水道施設の更新費用

出典：総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」により作成

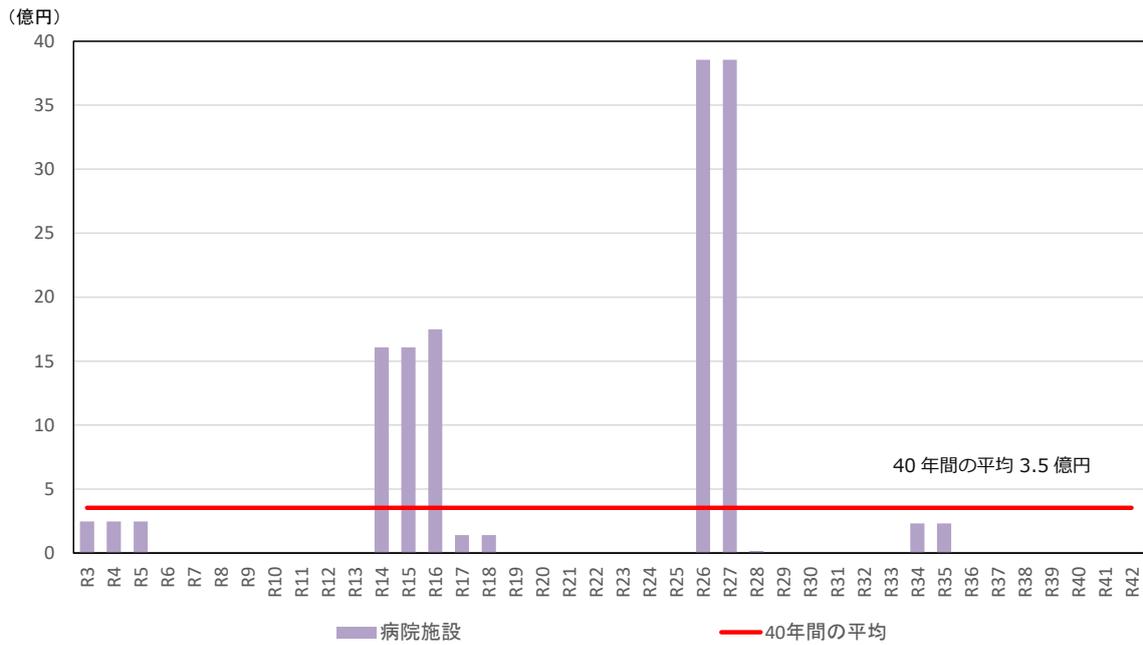


図 47 病院施設の更新費用

出典：総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」により作成

第3章 公共施設等を取り巻く課題

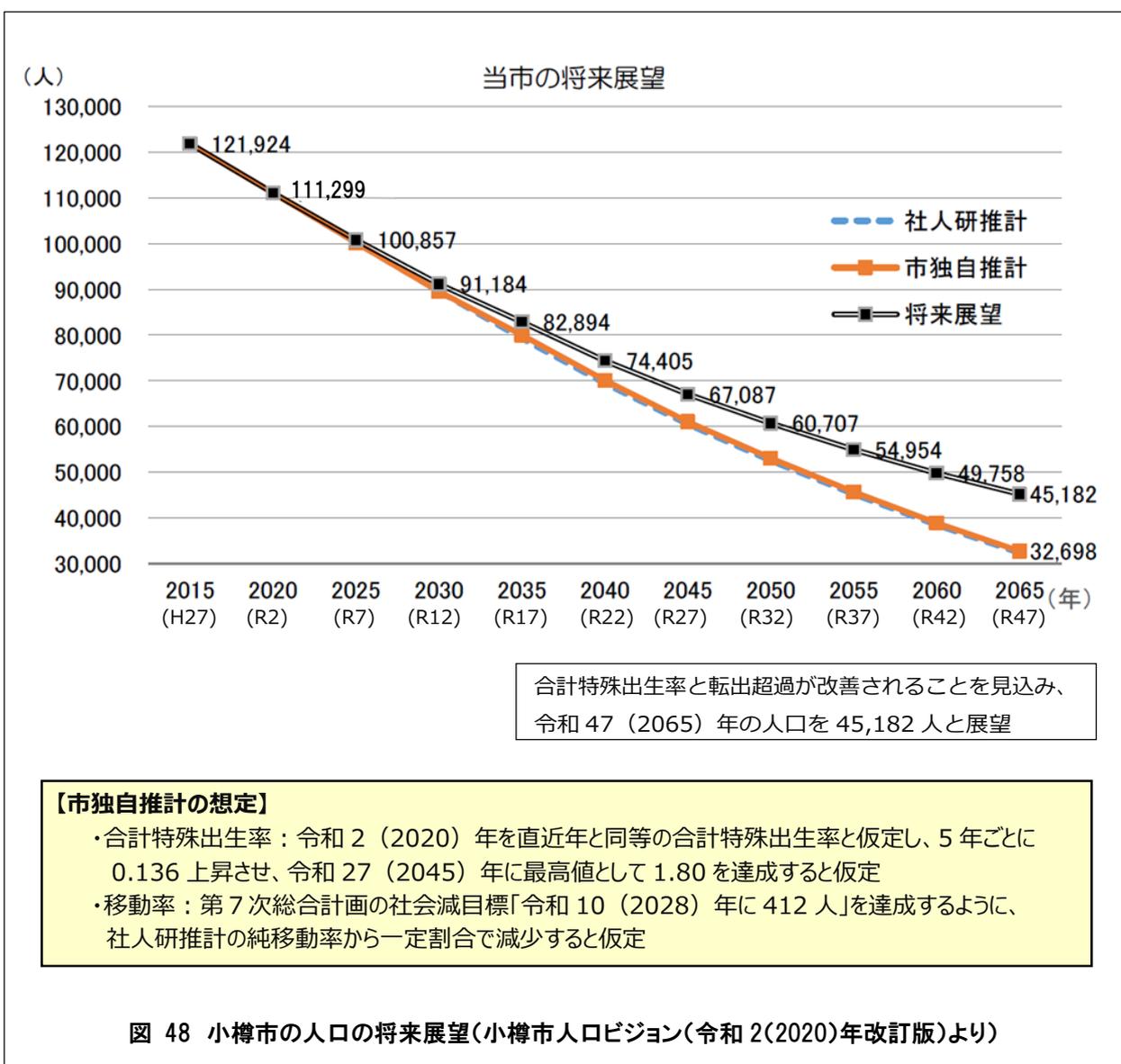
(1) 将来人口の見通しと市有施設量

小樽市の国勢調査人口は昭和 35（1960）年以降減少を続けており、その傾向は今後も続くと予想されています。

小樽市では、人口増加や高度経済成長の背景の下、市民ニーズに対応するため、これまで多くの公共施設等を整備してきました。

今後、人口が大幅に減少していく中で、公共施設等の総量を人口に見合った規模に最適化していくことが必要になってくると考えられます。

また、15歳未満の年少人口の減少や65歳以上の老年人口の増加など人口構造の変化は、公共施設等の需要や利用状況にも大きく影響を与えるため、人口構造の変化に対応した施設機能の在り方、適正規模の設定などの検討も必要になると考えられます。



(2) 維持更新費用の抑制

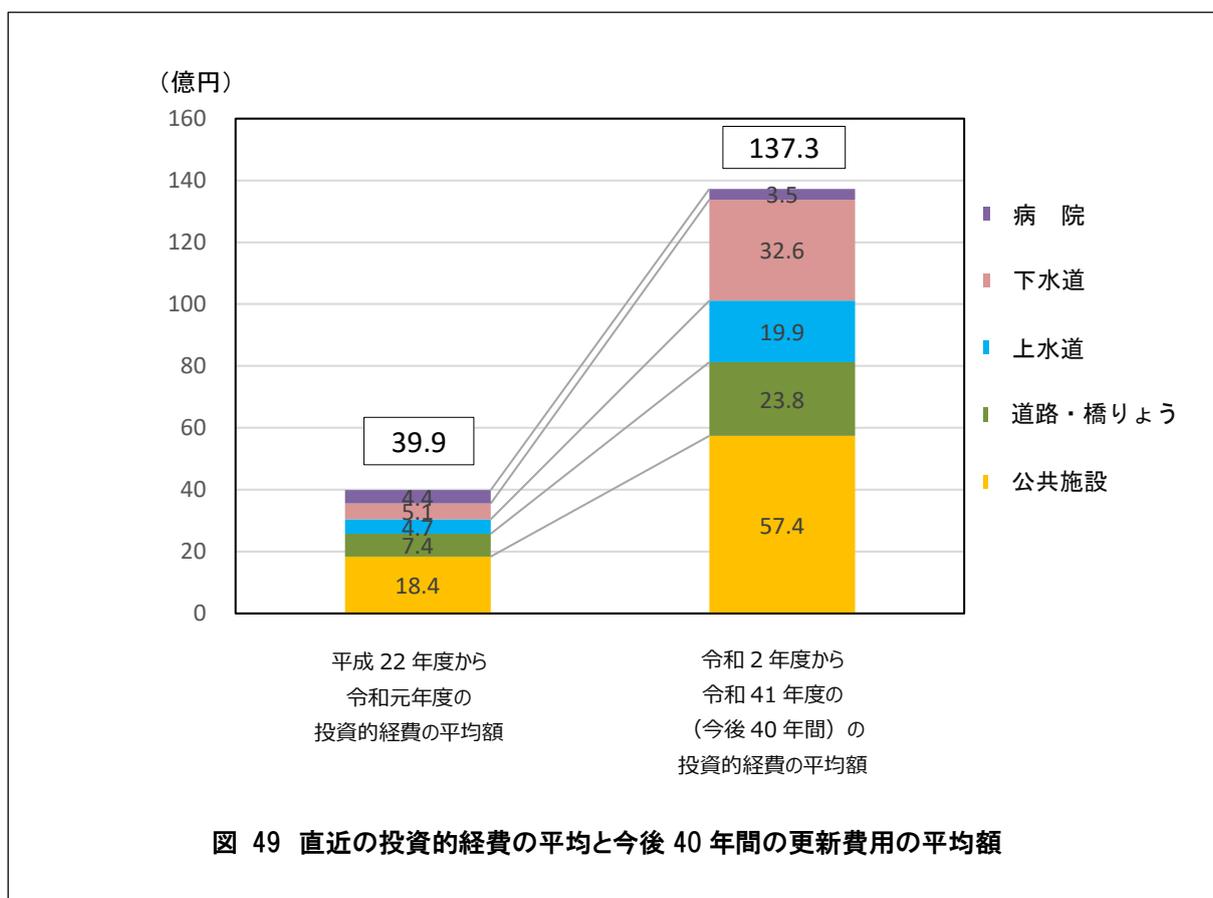
小樽市の公共施設等は、老朽化が進んでおり、今後、大規模改修や建替えなど多額の財政需要が見込まれます。

一方で、小樽市の財政状況は、厳しい状況が続いており、その中から公共施設等の更新費用に充てる投資的経費を捻出していかなければなりません。

今後、人口減少に伴う税収減や高齢者の増加に伴う扶助費の増大など財政状況を取り巻く環境がより厳しくなる状況が想定されます。

平成 22（2010）年度から令和元（2019）年度の 10 年間で公営企業施設を含む投資的経費の平均が約 39.9 億円であるのに対し、現状のまま施設を維持していくと、今後 40 年間の更新費用の平均が約 137.3 億円となり、約 3.4 倍の費用がかかる試算結果となっており、現状のままでは、対応しきれないことが想定されます。

そのような状況を踏まえ、公共施設等にかかる更新費用と財政の見通しについての的確に把握しつつ、どのように維持管理していくかを検討する必要があります。



(3) 公共施設の安全性の確保

小樽市の公共施設のうち、建築後 30 年以上経過しているものが、延床面積割合で約 7 割を占めています。

また、昭和 56（1981）年 5 月以前の耐震基準（旧耐震基準）の建物のうち、耐震化対策未実施（耐震性不足）が 12.4%、耐震性不明（耐震診断未実施）が 38.3%となっており、建物の安全性の確保に向けた対策・検討を行う必要があります。

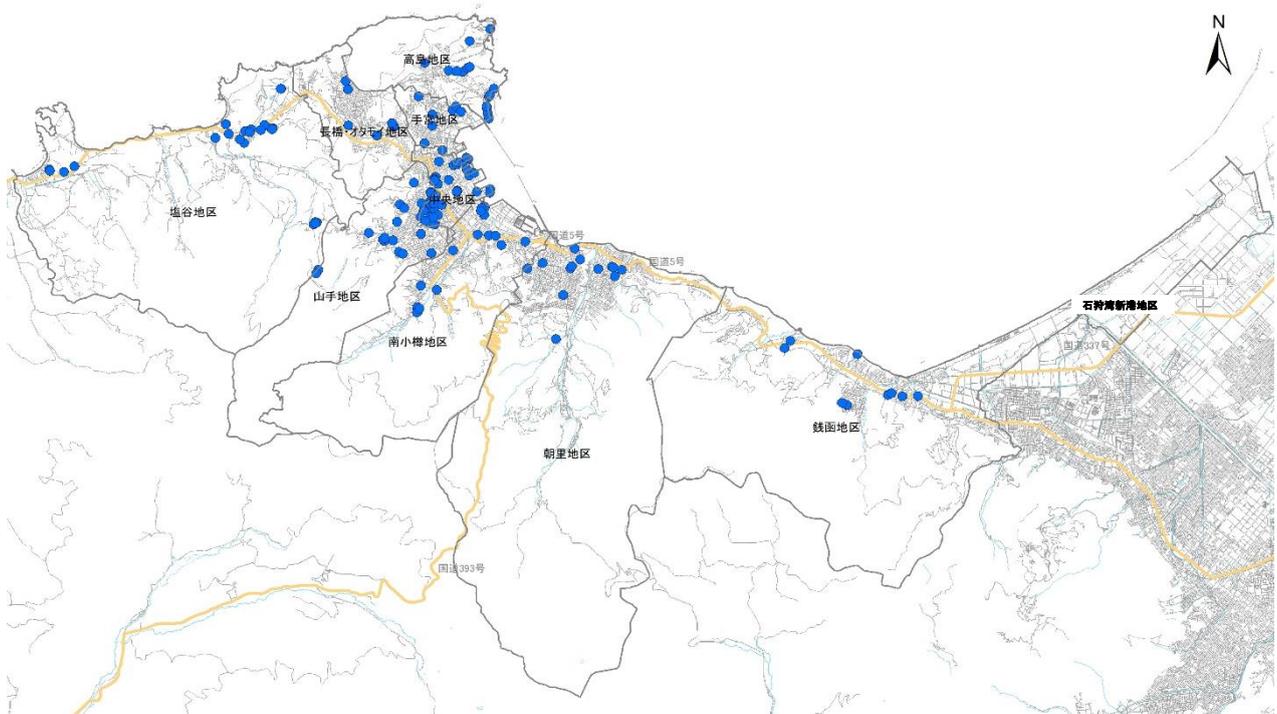


図 50 建築後 30 年以上経過している公共施設

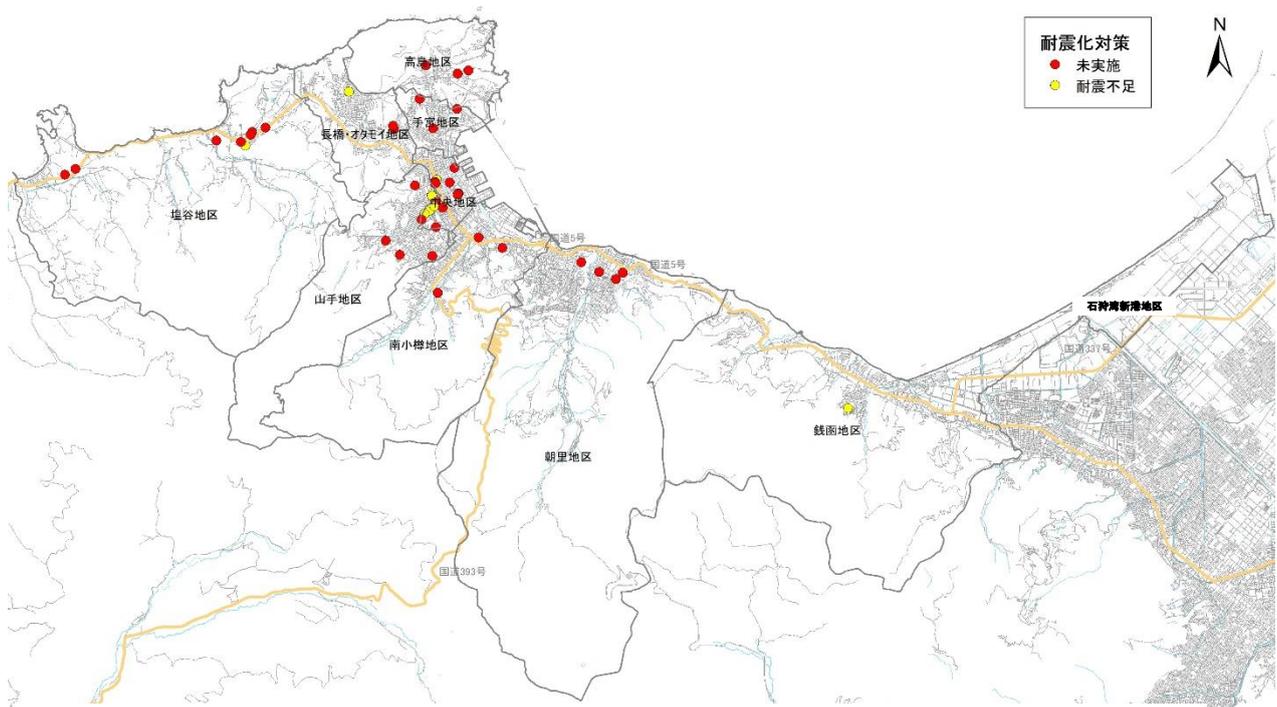


図 51 昭和 56(1981)年以前の建設で耐震化対策が診断未実施又は耐震性不明の公共施設

第4章 公共施設等の管理に関する基本的な方針

1. 全体方針

(1) 人口減少、少子高齢化などの社会情勢に応じた取組の推進

○施設重視から機能重視への転換

今後、新設や建替えなどで新たに整備する施設については、複合施設とすることを視野に入れて検討します。

その際、周辺施設の機能集約の可能性などについても検討を行い、施設総量の削減を図るとともに、行政サービスの充実や効率化を推進します。

また、既存施設についても、稼働率が低いスペースの他用途への転換等、活用手法について、再度検討し、市民がより使いやすい機能配置となるよう検討します。

公共施設等の集約や複合化及び既存施設の用途廃止に当たっては、今後の人口減少や少子高齢化等の社会情勢に合わせ、段階的な実施手法を検討します。

○施設の利用実態や市民ニーズを勘案した施設管理

施設の更新等は、地域における必要性や重要度、利用実態や市民ニーズなどを勘案し、最低限必要なもののみを対象とするほか、その運営方法については、引き続き指定管理者制度や業務委託など、民間事業者との連携による管理運営方法の推進や PPP/PFI[※]活用の可能性を検討するなど、管理費用の縮減に努めます。

なお、社会情勢に合わせた単純な削減が難しい「道路」・「橋りょう」等のインフラ施設、「上水道」・「下水道」・「病院施設」の公営企業施設については、市民の安心・安全の確保を前提に、行政サービス水準を維持していくため、長寿命化による更新費用の縮減などに努めます。

※PPP とは、「PublicPrivatePartnership」の略で、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

※PFI とは、「PrivateFinanceInitiative」の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

○ユニバーサルデザイン化の方針

「ユニバーサルデザイン」はあらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインするという考え方で。

公共施設は、誰もが利用しやすい施設としてユニバーサルデザイン化されていることが望ましいのですが、古い公共施設では十分な対応がなされていないのが現状です。

そこで、公共施設等の改修・更新等を行う際には、利用者ニーズや施設の状況等を踏まえ、誰もが安心・安全で利用しやすい施設となるよう、ユニバーサルデザイン化を進めます。特に高齢者、障害者や子育て世代の利用が多い施設では優先的に対策を実施していきます。

※ユニバーサルデザイン化の方針については、総務省通知「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」(令和3(2021)年1月)により、基本方針に定めるように要請があったものであり、既に策定している個別施設計画にも掲載を行っています。

○温室効果ガス排出量削減に向けた方針

本市の温室効果ガス排出量の削減に向けては、今後、中長期的に見込まれる建物や設備機器の更新時に温室効果ガス削減に配慮した設計を行い、エネルギー効率の高い機器を導入することや二酸化炭素を発生させない再生可能エネルギーの活用を検討などを進めていきます。

※本市は、「ゼロカーボンシティ」として生活環境及び自然環境の保全との調和を図りながら、令和 32(2050)年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すことを表明しています(令和 3(2021)年 5 月 28 日表明)。

(2) 施設の適切な維持管理によるライフサイクルコストの縮減

○予防保全の考え方に基づいた維持管理の推進

公共施設等の管理は、事後保全型の維持管理から長寿命化の考え方に基づいた予防保全型の維持管理にシフトし、将来の維持管理や更新費用の平準化及び縮減を図ります。

○個別施設計画に基づいた維持管理の推進

公共施設等のうち、公営住宅や橋りょうなど既に長寿命化計画を定めている施設等については、その計画期間は既存の計画に基づき維持管理を実施します。

既存計画期間終了後には、本計画の方針に基づき新たな個別施設計画（長寿命化計画）を策定し維持管理を進め、適宜管理手法の見直しも行います。

また、長寿命化計画を定めていない施設等については、施設の用途や規模に応じて個別施設計画の策定を検討し、適切な維持管理に努めます。

(3) 施設の安全性の確保

○耐震診断・耐震改修の推進

旧耐震基準で建てられた施設のうち、耐震性が確認されていない施設については、必要に応じて耐震診断を行います。

その結果、重要度が高く継続管理が必要な耐震性を有していない施設は、適宜、耐震化を促進します。

○利用実態に基づいた施設管理

継続して使用する施設については、定期的な点検を行うとともに、劣化状況などによる施設の評価に基づき、今後の修繕等の必要性を考慮した上で、適切な維持管理手法を検討し、施設の安全確保に努めます。

また、用途変更などによる有効活用が難しい施設や用途廃止により、今後使用する見込みが無くなった施設については積極的に売却・賃貸等を検討し、これにより得られる財源は残存する施設の維持費に充当します。

なお、社会情勢の変化などにより、行政として利用する必要性が低くなり、安全性に問題のある施設については、市民の安全性の確保を図るとともに除却についても検討します。

2. 適正化に向けた目標

44 ページで示した公共施設の更新費用の推計では、現在保有する公共施設をこのまま 40 年間維持するためには、年平均で約 57.4 億円の更新費用が必要と試算されました。

また、平成 22（2010）年度から令和元（2019）年度の直近 10 年間の投資的経費の年平均が約 18.4 億円であるため、約 3.1 倍の費用が必要な計算となっています。

このため、今後、行政サービス水準を維持していくためには、中長期的に公共施設の更新費用を投資的経費に見合うように適正化していく必要があります。

仮に、直近 10 年間の投資的経費に見合う公共施設の面積を単純に算出すると約 191,000 ㎡となり、ここまで延床面積を減らすことは、多様な市民ニーズに対応していくためには現実的ではありません。

そこで、当面は、表 18 に示す 2 つの方法を用いて、公共施設の総量を減らすこと及び長寿命化による更新費用の縮減を目標とします。

表 18 公共施設の総量・更新費用の縮減手法

方法 1	廃止済み又は廃止予定の施設 [※] を順次除却
方法 2	鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC造）、鉄筋コンクリート造（RC造）の施設の次回大規模改修時に長寿命化が図られる改修を行い、耐用年数を60年から80年に延伸

これら 2 つの方法を用いて試算した結果、方法 1 では、延床面積が 84,633 ㎡の削減、更新費用が年平均 9.8 億円の縮減となり、方法 2 では、延床面積に変更はないものの、更新費用が年平均 5.2 億円の縮減となります。

表 19 公共施設の現状の更新費用と更新費用縮減の試算

方 法	公共施設の延床面積			更新費用	
	面 積	割 合	金 額	割 合	
現状のまま維持	597,226㎡	100%	57.4億円	100%	
方法 1) 廃止済み又は廃止予定の施設 [※] を順次除却	削減面積 84,633㎡	▲14.2%	縮減額 9.8億円	▲17.1%	
方法 2) SRC、RCの施設の次回大規模改修時に長寿命化が図られる改修を実施し、耐用年数を80年に延伸（大規模改修費用・建替え費用1.1倍）	削減面積 0㎡		縮減額 5.2億円	▲9.1%	
合計（方法 1 + 方法 2）	削減面積 84,633㎡	▲14.2%	縮減額 15.0億円	▲26.2%	

※廃止済み又は廃止予定の施設は、「第 5 章施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」で記載する施設類型ごとの施設一覧において「網掛け」で表示しています。

しかしながら、これら2つの方法を用いた場合でも、延床面積で84,633㎡、更新費用で15.0億円しか縮減できないため、更に24.0億円を縮減しなければなりません。

そこで、今後においては、建替え時における集約化・複合化の検討や長寿命化の考え方に基づいた予防保全型の維持管理による更新費用の更なる縮減を行うとともに、指定管理者制度や業務委託など民間事業者との連携による管理運営方法の推進、PPP/PFI活用の検討、用途廃止により今後使用する見込みが無くなった施設の売却や賃貸などによる管理費用の更なる縮減も併行して進めることで更新費用を将来投資できる経費に見合うよう適正化することを目指します。

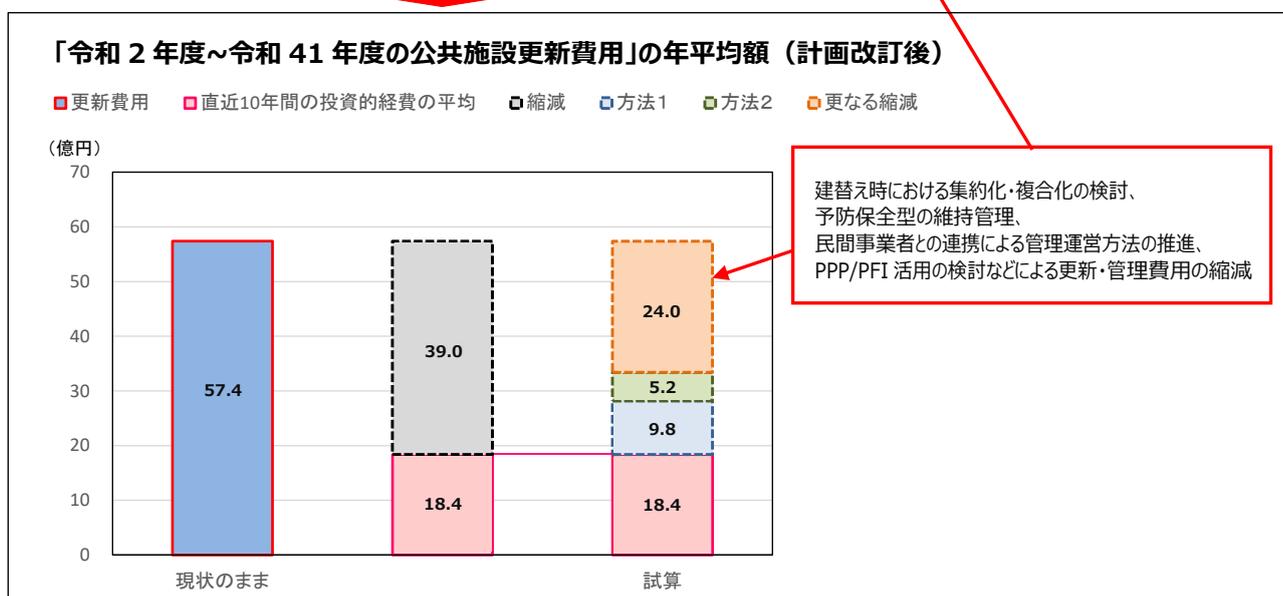
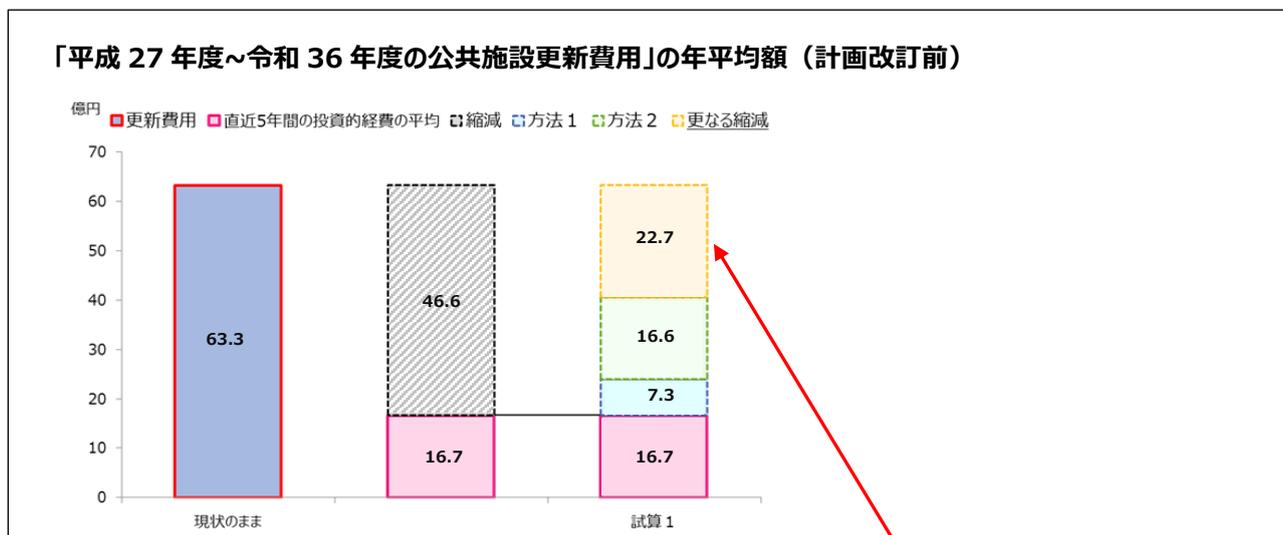


図 52 公共施設の現状の更新費用と更新費用縮減の試算

一方、インフラ施設・公営企業施設に関しても、44ページで示したとおり今後40年間の更新費用の年平均額が約79.9億円と試算されており、平成22（2010）年度から令和元（2019）年度の10年間の投資的経費の年平均額約21.6億円の約3.7倍の費用が必要な計算となります。

しかしながら、インフラ施設・公営企業施設は、市民の安心・安全な生活に欠かせない施設であり、単純に施設を削減することは、現実的に不可能であることから、当面は、施設の長寿命化による更新費用の縮減や管理運営方法の工夫などにより管理費用の縮減に努めることとし、長期的には、まちづくりに関連した計画との整合を踏まえた上で、施設量の見直しを図ることで更なる更新費用の縮減を目指します。

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

(1) 市民文化系施設

小樽市の市民文化系施設は、集会施設が8か所、文化施設が2か所の合計10か所あり、高島地区、手宮地区、中央地区、山手地区、朝里地区、銭函地区に設置されていますが、中央地区にその半数が存在しています。

竣工後30年以上経過した施設が半数以上の7か所あり、老朽化が進んでいます。

このうち、かもめ会館、桜東住宅桜東会館、手宮公園住宅会館は、市営住宅に併設された集会施設となっています。

市営住宅に併設された集会施設と勤労女性センター、小樽駅前第二ビル公共プラザ以外は、避難所の位置付けがなされています。

表 20 市民文化系施設の一覧

中分類	地区	施設名	建設年度	経過年数	延床面積(m ²)	避難指定	所管部署
集会施設	高島	かもめ会館	昭和56(1981)	38	173.95	無し	建築住宅課
	手宮	手宮公園住宅会館	平成5(1993)	26	181.78	無し	建築住宅課
	中央	小樽駅前第二ビル公共プラザ	昭和49(1974)	45	739.22	無し	庶務課
	中央	いなきたコミュニティセンター(集会室・体育室)	平成11(1999)	20	2,064.22	有り	生活安全課
	中央	勤労女性センター	昭和49(1974)	45	1,015.32	無し	勤労女性センター
	山手	勤労青少年ホーム	昭和42(1967)	49	1,648.80	有り	勤労青少年ホーム
	朝里	桜東住宅桜東会館	昭和62(1987)	32	321.97	無し	建築住宅課
	銭函	銭函市民センター	昭和50(1975)	44	1,422.95	有り	生活安全課
文化施設	中央	小樽市民会館	昭和38(1963)	56	7,405.09	有り	生活安全課
	中央	小樽市民センター	平成7(1995)	24	3,639.09	有り	生活安全課
計					18,612.39		

※経過年数は、令和元(2019)年末現在のものです。

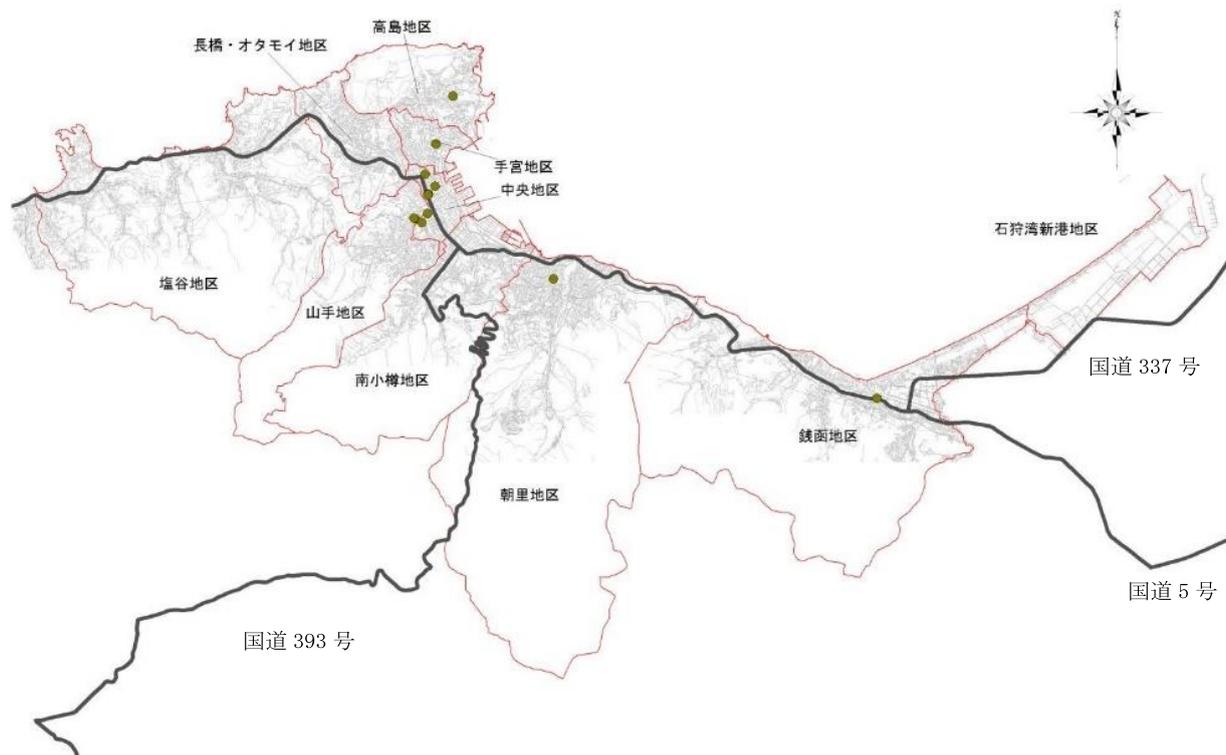


図 53 小樽市の市民文化系施設の位置

市民文化系施設の今後の基本的な方針

【集会施設】

- 勤労女性センター及び勤労青少年ホームは、共に老朽化が進んでおり、効率的な市民サービスの提供と建物の更新費用の縮減の観点から、統合化や他の施設との複合化の検討を行います。
- 銭函市民センターは、改修して銭函サービスセンターと消防団第15分団詰所との複合化を行います。
- 市営住宅に併設された集会施設については、今後の市営住宅の改修等の計画に合わせ、その形態等について検討します。

【文化施設】

- 市民会館は、整備方針の検討を進めますが、整備方針が定まるまで必要な保全を行い、その後建替えを行う予定です。建替えに際しては多額の建設費を要するため、民間ノウハウを効果的に活用することも検討します。
- 小樽市民センターは、比較的新しい施設であることから、予防保全型の維持管理を行い、計画的に長寿命化改修を行うことで延命化を図ります。

(2) 社会教育系施設

小樽市の社会教育系施設は、図書館が1か所、博物館等が10か所の合計11か所あり、手宮地区、中央地区に設置されています。

図書館、総合博物館 蒸気機関車資料館、旧石山中学校（石山収蔵庫）、旧北手宮小学校（校舎・体育館）、文学館・美術館が、竣工後30年以上経過しており、老朽化が進んでいます。

表 21 社会教育系施設の一覧

中分類	地区	施設名	建設年度	経過年数	延床面積(m ²)	避難指定	所管部署
図書館	中央	図書館	昭和57(1982)	37	2,489.03	無し	図書館
博物館等	手宮	総合博物館 鉄道・科学・歴史館	平成7(1995)	24	4,143.33	無し	総合博物館
	手宮	総合博物館 イベントハウス	平成7(1995)	24	391.15	無し	総合博物館
	手宮	総合博物館 蒸気機関車資料館	昭和15(1940)	79	302.25	無し	総合博物館
	手宮	総合博物館 収蔵庫A・C	平成7(1995) 平成18(2006)	24 13	315.90	無し	総合博物館
	手宮	総合博物館 機関車庫1号(増築部分)	平成7(1995)	24	344.02	無し	総合博物館
	手宮	手宮洞窟保存館	平成6(1994)	25	222.85	無し	総合博物館
	手宮	旧石山中学校(石山収蔵庫)	昭和32(1957)	62	4,310.00	無し	生涯学習課
	手宮	旧北手宮小学校(校舎・体育館)	昭和54(1979)	40	3,671.00	無し	総合博物館
	中央	文学館・美術館	昭和27(1952)	67	4,442.13	無し	文学館・美術館
中央	生涯学習プラザ	平成7(1995)	24	1,113.70	無し	生涯学習課	
計					21,745.36		

※経過年数は、令和元(2019)年末現在のものです。

※表中の網掛けした施設は、令和2(2020)年4月末以降に除却又は除却予定の建物

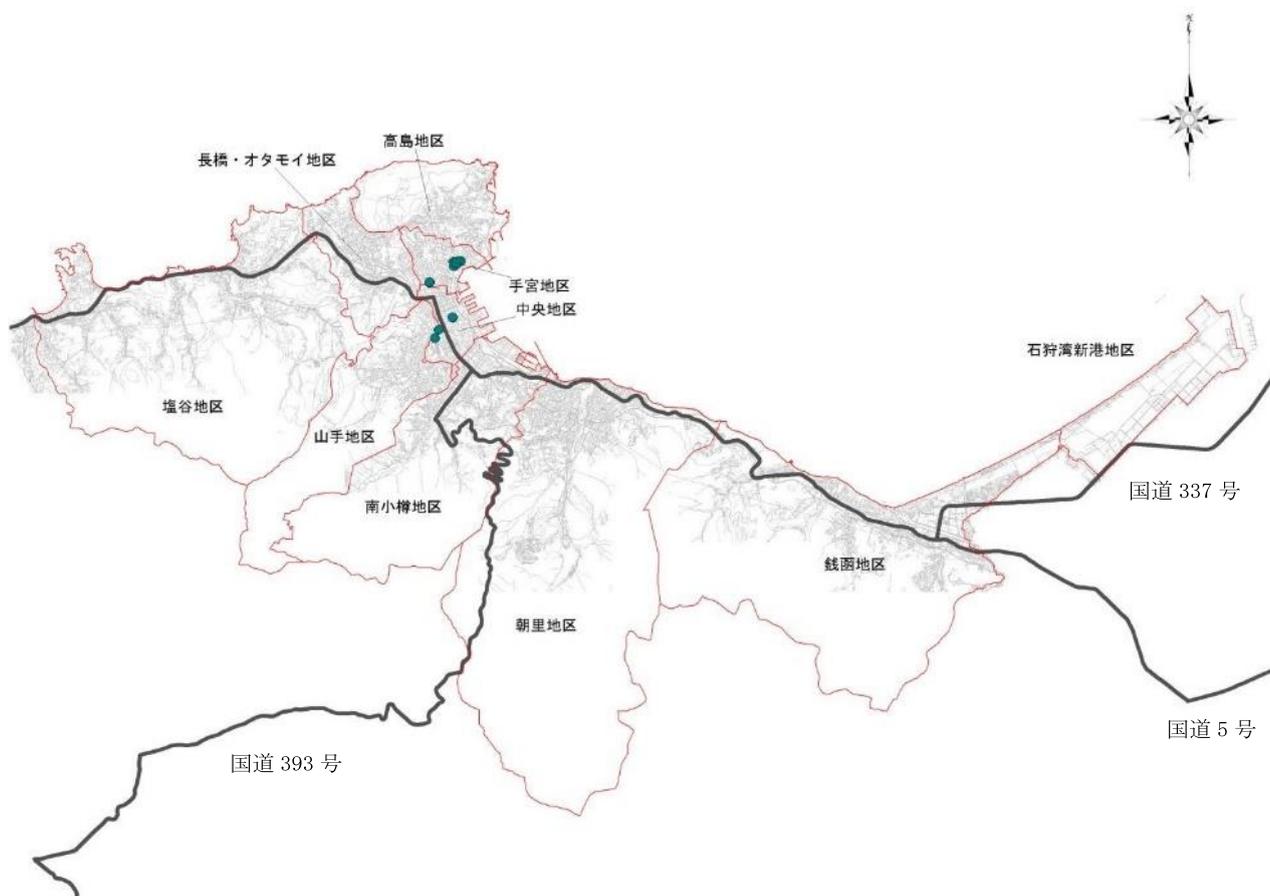


図 54 小樽市の社会教育系施設の位置

社会教育系施設の今後の基本的な方針

【図書館】

- 図書館は、計画的に長寿命化改修を行い、延命化を図ります。

【博物館等】

- 総合博物館の施設のうち、蒸気機関車資料館は改修を行い、現施設を引き続き維持していきます。
- それ以外の総合博物館の施設と手宮洞窟保存館は、予防保全型の維持管理を行い、計画的に長寿命化改修を行って延命化を図ります。
- 文学館・美術館は、歴史景観地区に立地し、歴史的意義のある建物であることから、施設機能を維持する必要性が高い施設であることから、必要な改修を行って維持していきます。
- 生涯学習プラザは、「学校施設長寿命化計画」に基づき行われる稲穂小学校の改修時期に合わせて、必要な改修を行って維持していきます。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

小樽市のスポーツ・レクリエーション系施設は、スポーツ施設が 14 か所、レクリエーション施設・観光施設が 2 か所の合計 16 か所あり、高島地区、手宮地区、中央地区、山手地区、南小樽地区、朝里地区に設置されています。

11 か所が、竣工後 30 年以上経過しており、老朽化が進んでいます。

望洋シャイツェ（運営ハウス、スタートハウス、飛型審判塔）は、平成 28（2016）年 4 月に廃止されています。

総合体育館は避難所の位置付けがなされています。

表 22 スポーツ・レクリエーション系施設の一覧

中分類	地区	施設名	建設年度	経過年数	延床面積 (㎡)	避難指定	所管部署
スポーツ施設	高島	祝津ヨットハウス	昭和50 (1975)	44	492.82	無し	生涯スポーツ課
	手宮	手宮公園陸上競技場更衣室	昭和35 (1960)	59	181.44	無し	生涯スポーツ課
	中央	総合体育館	昭和49 (1974)	45	8,513.95	有り	生涯スポーツ課
	中央	桜ヶ丘球場運営ハウス	昭和50 (1975)	44	207.36	無し	生涯スポーツ課
	中央	弓道場管理棟及び射場	昭和57 (1982)	37	269.86	無し	生涯スポーツ課
	中央	小樽公園庭球場管理運営ハウス	昭和54 (1979)	40	106.92	無し	生涯スポーツ課
	山手	からまつ公園運動場運営ハウス	昭和56 (1981)	38	425.75	無し	生涯スポーツ課
	山手	入船テニスコート運営ハウス	昭和57 (1982)	37	107.50	無し	生涯スポーツ課
	南小樽	小樽勝納艇庫	昭和53 (1978)	41	206.30	無し	生涯スポーツ課
	南小樽	勝納漕艇研修センター	昭和55 (1980)	39	139.00	無し	生涯スポーツ課
	朝里	望洋サッカー・ラグビー場運営ハウス	平成15 (2003)	16	292.90	無し	生涯スポーツ課
	朝里	望洋シャイツェ運営ハウス	平成9 (1997)	22	226.26	無し	生涯スポーツ課
	朝里	望洋シャイツェスタートハウス	平成10 (1998)	21	285.78	無し	生涯スポーツ課
	朝里	望洋シャイツェ飛型審判塔	平成10 (1998)	21	315.00	無し	生涯スポーツ課
レクリエーション施設・観光施設	山手	おたる自然の村 (管理棟、農林漁業体験実習館)	昭和60 (1985) 昭和62 (1987)	34 32	2,521.50	無し	農林水産課
	朝里	朝里ダム記念館	平成5 (1993)	26	71.15	無し	観光振興室
計					14,363.49		

※経過年数は、令和元（2019）年末現在のものです。

※表中の網掛けした施設は、令和2（2020）年4月末以降に除却又は除却予定の建物



図 55 小樽市のスポーツ・レクリエーション系施設の位置

スポーツ・レクリエーション系施設の今後の基本的な方針

【スポーツ施設】

- 総合体育館（プール含む）は、「総合体育館長寿命計画」に基づき、建替えとします。
- 総合体育館以外のスポーツ施設は、競技場やテニスコート等の附帯施設であることから、競技場等の利用状況等を踏まえ、今後の施設の在り方について検討します。
- 望洋シャンツェ（運営ハウス、スタートハウス、飛型審判塔）は、既に廃止されているため、除却について検討します。

【レクリエーション施設・観光施設】

- 両施設は耐用年数の半分を経過していますが、建物は定期的に改修されており、引き続き現施設を維持するために、長寿命化改修や維持管理を行います。
また、民間事業者との連携による管理運営等も視野に入れ、今後の施設の在り方について検討します。

(4) 産業系施設

小樽市の産業系施設は、2 か所あり、全て中央地区に設置されています。いずれの施設も、竣工後 50 年以上経過しており、老朽化が進んでいます。

旧堺小学校（事業内職業訓練センター、貸付部分）は、避難所の位置付けがなされています。

表 23 産業系施設の一覧

中分類	地 区	施 設 名	建設年度	経過年数	延床面積 (㎡)	避難指定	所管部署
産業系施設	中央	産業会館	昭和31 (1956)	63	2,137.73	無し	商業労政課
	中央	事業内職業訓練センター、貸付部分 (旧堺小学校内)	昭和37 (1962)	57	1,311.00	有り	商業労政課
計					3,448.73		

※経過年数は、令和元（2019）年末現在のものです。

※表中の網掛けした施設は、令和2（2020）年4月末以降に除却又は除却予定の建物



図 56 小樽市の産業系施設の位置

産業系施設の今後の基本的な方針

【産業系施設】

- 産業会館（2 階ホール）は、市中心部の利便性が高い場所に立地しており、この場所を有効活用するため、今後、活用方法などを検討します。
- 旧堺小学校は、事業内職業訓練センター等の機能を移転し、現在の建物は廃止し、除却又は売却する予定です。

(5) 学校教育系施設

小樽市の学校教育系施設は、小学校 17 校、中学校が 12 校、その他教育施設が 1 か所の合計 30 か所あり、各地区に小学校と中学校がそれぞれ 1～3 校設置されています。

継続して使用する学校のほとんどは避難所の位置付けがなされています。

表 24 学校教育系施設の一覧

中分類	地区	施設名	建設年度	経過年数	延床面積(m ²)	避難指定	所管部署
学 校	塩谷	忍路中央小学校	昭和55 (1980)	39	2,720.00	有り	施設管理課
	塩谷	塩谷小学校	昭和52 (1977) 昭和60 (1985)	42 34	5,615.00	有り	施設管理課
	長橋・栲イ	幸小学校	昭和46 (1971) 昭和47 (1972) 昭和54 (1979)	48 47 40	5,429.00	有り	施設管理課
	長橋・栲イ	長橋小学校	昭和53 (1978)	41	5,814.00	有り	施設管理課
	高島	高島小学校	昭和55 (1980) 昭和58 (1983) 平成5 (1993)	39 36 26	7,185.00	有り	施設管理課
	手宮	手宮中央小学校	平成26 (2014) 平成27 (2015)	5 4	5,769.85	有り	施設管理課
	中央	花園小学校	昭和52 (1977)	42	5,196.00	有り	施設管理課
	中央	山の手小学校	平成29 (2017)	2	6,519.31	有り	施設管理課
	山手	稲穂小学校	平成7 (1995) 平成8 (1996)	24 23	5,885.00	有り	施設管理課
	南小樽	奥沢小学校	昭和51 (1976) 昭和52 (1977)	43 42	4,686.00	有り	施設管理課
	南小樽	潮見台小学校	昭和55 (1980) 昭和57 (1982)	39 37	6,084.00	有り	施設管理課
	朝里	桜小学校	昭和41 (1966) 昭和53 (1978)	53 41	6,166.00	有り	施設管理課
	朝里	望洋台小学校	昭和58 (1983) 昭和59 (1984)	36 35	6,216.00	有り	施設管理課
	朝里	朝里小学校	昭和41 (1966) 昭和57 (1982) 昭和59 (1984)	53 37 35	7,676.00	有り	施設管理課
	銭函	張碓小学校	平成元 (1989) 平成2 (1990)	30 29	2,293.00	有り	施設管理課
	銭函	桂岡小学校	昭和51 (1976) 昭和52 (1977)	43 42	4,689.10	有り	施設管理課
	銭函	銭函小学校	昭和63 (1988) 平成元 (1989)	31 30	4,707.00	有り	施設管理課
	塩谷	忍路中学校	昭和36 (1961) 昭和47 (1972) 昭和48 (1973)	58 47 46	2,787.00	有り	施設管理課
	長橋・栲イ	長橋中学校	昭和46 (1971) 昭和47 (1972)	48 47	6,780.00	有り	施設管理課
	手宮	北陵中学校	平成3 (1991) 平成4 (1992)	28 27	5,310.00	有り	施設管理課
	中央	菁園中学校	平成14 (2002) 平成15 (2003)	17 16	6,837.00	有り	施設管理課
	山手	西陵中学校	昭和56 (1981) 昭和58 (1983)	38 36	5,245.00	有り	施設管理課
	山手	松ヶ枝中学校	昭和61 (1986) 昭和62 (1987)	33 32	5,177.00	有り	施設管理課
	南小樽	向陽中学校	昭和60 (1985) 昭和61 (1986)	34 33	6,300.00	有り	施設管理課
	南小樽	潮見台中学校	昭和50 (1975) 平成4 (1992)	44 27	4,819.00	有り	施設管理課
	朝里	桜町中学校	昭和36 (1961) 昭和57 (1982) 昭和60 (1985)	58 37 34	4,951.00	有り	施設管理課
	朝里	望洋台中学校	平成元 (1989)	30	4,935.43	有り	施設管理課
	朝里	朝里中学校	昭和43 (1968) 昭和57 (1982) 昭和59 (1984) 平成28 (2016)	51 37 35 3	5,634.99	有り	施設管理課
	銭函	銭函中学校	昭和53 (1978) 昭和55 (1980)	41 39	5,335.00	有り	施設管理課
	その他教育施設	南小樽	学校給食センター	平成25 (2013)	6	4,092.63	無し
計					160,756.31		

※経過年数は、令和元（2019）年末現在のものです。

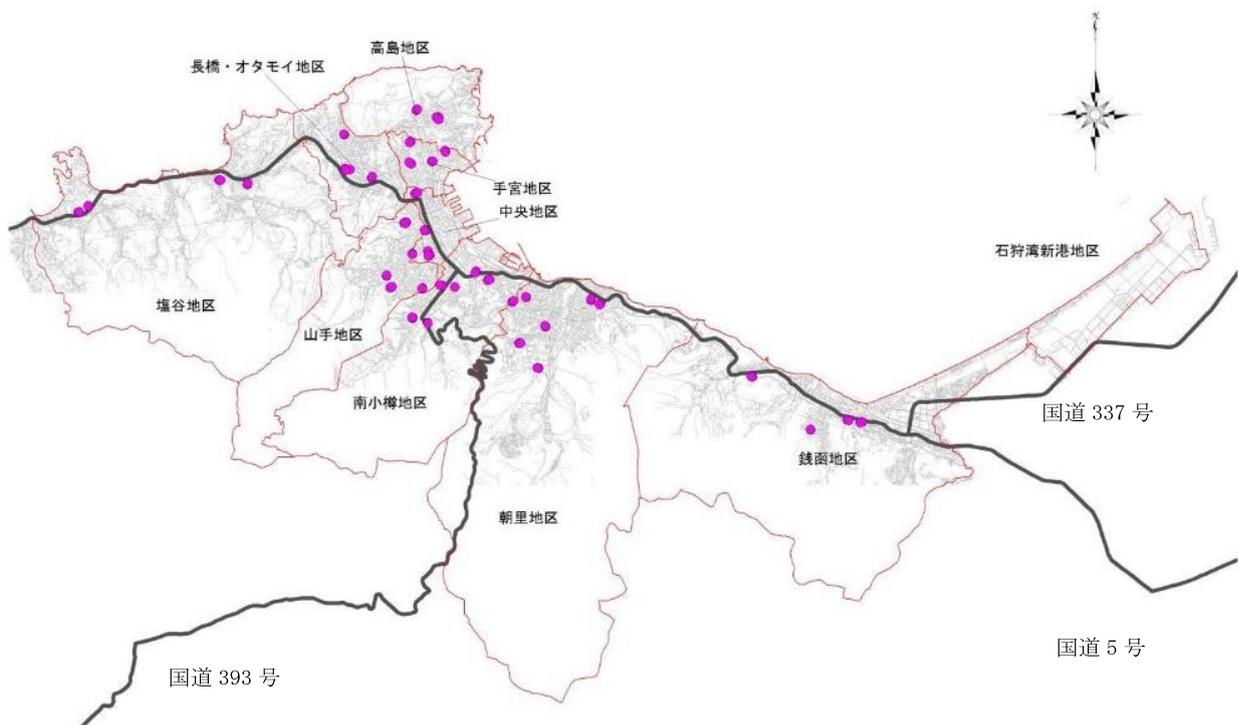


図 57 小樽市の学校教育系施設の位置

学校教育系施設の今後の基本的な方針

【学校】

- 小・中学校については、「小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画」を見直し、改めて将来を見据えた学校再編の考え方を検討します。維持管理については、「小樽市学校施設長寿命化計画」（令和 3（2021）年 2 月策定）に基づき、計画的に行います。
- 閉校後の校舎に関しては、他の用途としての活用の可否を検討し、活用する場合には、耐震性能の確認等を含め長寿命化が図られる改修を検討します。
- 他の用途に活用できない場合には、民間事業者への売却、賃貸又は除却を検討します。

【その他教育施設】

- 学校給食センターは、平成 25（2013）年竣工の新しい施設であることから、予防保全型の維持管理を行い、計画的に長寿命化改修を行うことで延命化を図ります。

(6) 子育て支援施設

小樽市の子育て支援施設は、幼稚園・保育園・こども園が 5 か所、幼児・児童施設が 3 か所の合計 8 か所あり、塩谷地区、高島地区、手宮地区、山手地区、南小樽地区、銭函地区に設置されています。

竣工後 30 年以上経過した施設が 3 か所あり、老朽化が進んでいます。

赤岩保育所、手宮保育所、奥沢保育所、銭函保育所は、避難所の位置付けがなされています。

表 25 子育て支援施設の一覧

中分類	地区	施設名	建設年度	経過年数	延床面積 (㎡)	避難指定	所管部署
幼稚園・保育園・こども園	高島	赤岩保育所	平成13 (2001)	18	780.25	有り	子育て支援課
	手宮	手宮保育所	昭和50 (1975)	44	720.08	有り	子育て支援課
	山手	最上保育所 (市営最上A住宅内)	昭和51 (1976)	43	420.04	無し	子育て支援課
	南小樽	奥沢保育所	平成25 (2013)	6	812.13	有り	子育て支援課
	銭函	銭函保育所	平成26 (2014)	5	836.08	有り	子育て支援課
幼児・児童施設	塩谷	塩谷児童センター	昭和57 (1982)	37	311.75	無し	子育て支援課
	南小樽	地域子育て支援センターげんき	平成12 (2000)	19	112.51	有り	子育て支援課
	銭函	地域子育て支援センターあそぼ (銭函保育所内)	平成26 (2014)	5	129.80	有り	子育て支援課
計					4,122.64		

※経過年数は、令和元 (2019) 年末現在のものです。

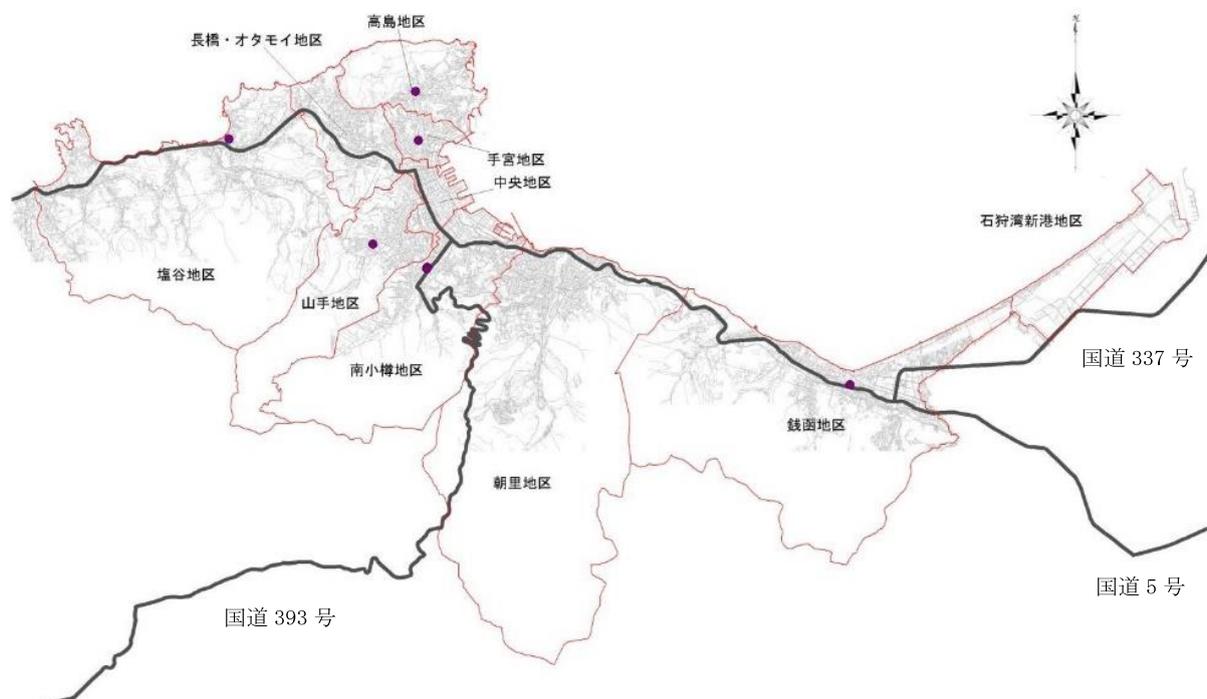


図 58 小樽市の子育て支援施設の位置

子育て支援施設の今後の基本的な方針

【幼稚園・保育園・こども園】

- 老朽化が進んでいない赤岩、奥沢、銭函の保育所に関しては、予防保全型の維持管理を行い、計画的に長寿命化改修を行うことで延命化を図ります。
- 老朽化が進んでいる手宮保育所は、建替えを行います。
- 市営最上 A 住宅の 1 階に設置されている最上保育所は、最上 A 住宅の建替えにあわせて建替えを検討しますが、保育所の在り方や整備方針について引き続き検討します。

【幼児・児童施設】

- 塩谷児童センターは、放課後児童クラブを児童センターの機能とともに塩谷小学校内へ移転して複合化し、その後、建物を塩谷サービスセンターとして活用します。
- 地域子育て支援センターは、それぞれが併設されている保育所にあわせて、改修や長寿命化改修を行います。

(7) 保健・福祉施設

小樽市の保健・福祉施設は、高齢福祉施設が2か所、障害福祉施設が1か所、児童福祉施設が3か所、保健施設が1か所、その他社会福祉施設が2か所あり、中央地区、山手地区、朝里地区に設置されています。

竣工後30年以上経過した施設が7か所あり、老朽化が進んでいます。

高齢福祉施設は、市営住宅に併設又は複合化しています。

表 26 保健・福祉施設の一覧

中分類	地区	施設名	建設年度	経過年数	延床面積(m ²)	避難指定	所管部署
高齢福祉施設	朝里	新光E住宅高齢者生活相談所	平成8(1996)	23	183.02	無し	介護保険課
	中央	花園ビル内貸付部分	昭和36(1961)	58	176.19	無し	介護保険課
障害福祉施設	中央	身体障害者福祉センター	昭和56(1981)	38	618.50	無し	福祉総合相談室
児童福祉施設	中央	こども発達支援センター(旧東山中学校内)	昭和56(1981)	38	405.10	有り	こども発達支援センター
	中央	こども発達支援センター分室(稲穂小学校内)	平成7(1995)	24	52.00	無し	こども発達支援センター
	朝里	さくら学園	昭和62(1987)	32	649.97	無し	こども福祉課
保健施設	山手	保健所庁舎	昭和47(1972)	47	1,995.36	無し	保健総務課
その他社会福祉施設	山手	小樽市総合福祉センター	昭和45(1970)	49	2,775.90	無し	福祉総合相談室
	中央	生活サポートセンター(花園ビル内) ＜令和3年度に本庁舎へ移転済＞	昭和36(1961)	58	78.30	無し	福祉総合相談室
計					6,934.34		

※経過年数は、令和元(2019)年末現在のものです。

※表中の網掛けした施設は、令和2(2020)年4月末以降に除却又は除却予定の建物



図 59 小樽市の保健・福祉施設の位置

保健・福祉施設の今後の基本的な方針

【高齢福祉施設】

- 高齢福祉施設については、市営住宅に併設又は複合化しているため、今後の市営住宅の改修等の計画に合わせ、その形態等について検討します。

【障害福祉施設】

- 身体障害者福祉センターは、老朽化が進んでおり、利便性の良い市中心部での整備が望まれているため、利用状況や市民ニーズを考慮し、民間事業者との連携による管理運営等も視野に入れ、今後の施設の在り方について検討します。

【児童福祉施設】

- こども発達支援センター（旧東山中学校内）は、令和4（2022）年度に耐震性のある旧北海道小樽商業高校へ移転する予定です。
- さくら学園は、新耐震基準を満たしていることから、長寿命化改修を行って施設を維持します。

【保健施設】

- 保健所庁舎は、施設の老朽化が進んでおり、耐震性に問題を有していることから、今後、整備方針について検討を行う予定です。

【その他社会福祉施設】

- 総合福祉センターは、老朽化が進んでいますが、高齢者の利用が多いことから、利便性のよい市中心部での整備が望まれているため、利用状況や市民ニーズを踏まえ、他の施設への複合化も視野に入れ、今後の施設の在り方について検討します。
- 生活サポートセンターは、福祉の相談機能とあわせて令和3（2021）年度に市本庁舎に移転済です。

(8) 医療施設

小樽市の医療施設は、小樽市夜間急病センターと伝染病隔離病舎の2か所があり、長橋・オタモイ地区と南小樽地区に設置されています。

小樽市夜間急病センターは、平成25(2013)年竣工の新しい施設となっています。

伝染病隔離病舎は、現在、閉鎖中となっています。

表 27 医療施設の一覧

中分類	地区	施設名	建設年度	経過年数	延床面積(m ²)	避難指定	所管部署
医療施設	南小樽	小樽市夜間急病センター	平成25(2013)	6	552.12	無し	保健総務課
	長橋・オタモイ	伝染病隔離病舎	昭和56(1981)	38	608.05	無し	健康増進課
計					1,160.17		

※経過年数は、令和元(2019)年末現在のものです。

※表中の網掛けした施設は、令和2(2020)年4月末以降に除却又は除却予定の建物

※小樽市立病院については「病院施設」として後段に載せています。



図 60 小樽市の医療施設の位置

医療施設の今後の基本的な方針

- 小樽市夜間救急センターは、予防保全型の維持管理を行い、計画的に長寿命化改修を行うことで延命化を図ります。
- 伝染病隔離病舎は、現在既に用途廃止しており、除却又は売却されるまで管理を行います。

(9) 行政系施設

小樽市の行政系施設は、庁舎等が 8 か所、消防施設が 10 か所、その他行政施設が 26 か所の合計 44 か所あり、全地区に設置されています。

竣工後 30 年以上経過した施設が 31 か所存在し、特に、庁舎等は竣工から 50 年を超えている本庁舎別館、港湾室庁舎を含め全て 30 年以上となっています。

塩谷地区の旧廃棄物処理場破砕ごみ搬出設備施設及び車庫（伍助沢）は、令和 6（2024）年度以降に廃止の予定となっており、南小樽地区の清掃事業所第 2 事務所及び第 2 車庫（天神）は、北海道新幹線の整備にあわせて廃止し、除却します。清掃事業所及び同第 1 車庫（天神）は、同様の理由で令和 5（2023）年度に移転し、除却又は売却等を行う予定です。

また、旧消防署手宮出張所と旧消防署高島支所は、令和 2（2020）年度末に新たな場所で統合し、消防署手宮支署となりました。

旧教育委員会庁舎（旧東山中学校）、塩谷サービスセンター、銭函サービスセンター、市民消防防災研修センター、旧教育委員会庁舎附属体育館（旧東山中学校）、旧堺小学校（堺小学校記念室）が避難所の位置付けがなされています。

表 28 行政系施設の一覧(その1)

中分類	地区	施設名	建設年度	経過年数	延床面積(m ²)	避難指定	所管部署
庁舎等	中央	本庁舎別館	昭和37(1962)	57	7,757.91	無し	(総)総務課
	中央	旧教育委員会庁舎(旧東山中学校) ＜教育委員会は、令和3年度に旧小樽商業高校に移転済＞	昭和56(1981)	38	2,840.90	無し	教育総務課
	中央	観光振興室庁舎	昭和56(1981)	38	539.10	無し	観光振興室
	中央	港湾室庁舎	昭和33(1958)	61	569.42	無し	港湾室
	塩谷	建設事業室庁舎(塩谷)	昭和49(1974)	45	439.00	無し	建設事業室
	塩谷	旧消防署塩谷出張所	昭和53(1978)	41	350.95	無し	戸籍住民課
	塩谷	塩谷サービスセンター	昭和53(1978)	41	254.50	有り	戸籍住民課
	銭函	銭函サービスセンター	昭和48(1973)	46	426.38	有り	戸籍住民課
消防施設	塩谷	消防署オタマイ支署蘭島支所	昭和61(1986)	33	213.87	無し	(消)総務課
	長橋・オタマイ	消防署オタマイ支署	平成29(2017)	2	612.40	無し	(消)総務課
	中央	消防本部庁舎	昭和58(1983)	36	3,660.91	無し	(総)総務課
	南小樽	小樽市消防署	平成6(1994)	25	1,910.31	無し	(消)総務課
	南小樽	消防訓練塔・市民消防防災研修センター	平成2(1990)	29	694.61	有り	(消)総務課
	朝里	消防署朝里出張所	平成21(2009)	10	570.16	無し	(消)総務課
	銭函	消防署銭函支署	平成10(1998)	21	595.39	無し	(消)総務課
	高島	旧消防署手宮出張所高島支所 ＜令和3年度売却処分済＞	昭和46(1971)	48	305.45	無し	(消)総務課
	中央	旧消防署手宮出張所	昭和45(1970)	49	732.26	無し	(消)総務課
中央	花園共同住宅(消防本部整備工場)	昭和36(1961)	58	405.63	無し	(消)総務課	
その他行政系施設	中央	本庁舎自動車車庫(海側1)	昭和44(1969)	50	168.00	無し	(総)総務課
	中央	本庁舎自動車車庫(山側)	昭和57(1982)	37	168.32	無し	(総)総務課
	中央	旧教育委員会庁舎附属体育館(旧東山中学校) ＜教育委員会は、令和3年度に旧小樽商業高校に移転済＞	昭和56(1981)	38	723.00	有り	教育総務課
	中央	堺小学校記念室 ＜堺小学校記念室は、令和3年度に旧小樽商業高校に移転済＞	昭和37(1962)	57	128.00	有り	教育総務課
	塩谷	建設事業室庁舎重機車庫(塩谷)	昭和49(1979)	45	290.60	無し	建設事業室
	塩谷	建設事業室土木資材倉庫(塩谷・幸地区1)	昭和56(1981)	38	264.70	無し	建設事業室
	塩谷	廃棄物最終処分場管理事務所(桃内)	平成11(1999)	20	206.49	無し	管理課
	塩谷	廃棄物最終処分場車庫(桃内)	平成11(1999)	20	126.36	無し	管理課
	南小樽	清掃事業所(天神)	平成25(2013)	6	209.08	無し	清掃事業所
	南小樽	清掃事業所 第1車庫(天神)	昭和42(1967)	52	672.20	無し	清掃事業所
	南小樽	清掃事業所 第2事務所(天神) ＜令和3年度除却済＞	昭和47(1972)	47	356.00	無し	清掃事業所
	南小樽	清掃事業所 第2車庫(天神)	昭和47(1972)	47	491.45	無し	清掃事業所
	塩谷	旧廃棄物処理場車庫(伍助沢)	昭和52(1977)	42	144.00	無し	管理課
塩谷	旧廃棄物処理場破砕ごみ搬出設備施設(伍助沢)	昭和63(1988)	31	173.12	無し	管理課	

表 29 行政系施設の一覧(その2)

中分類	地 区	施 設 名	建設年度	経過年数	延床面積 (㎡)	避難指定	所管部署
その他行政系施設	中央	中央ふ頭1号上屋	昭和47 (1972)	47	4,200.00	無し	港湾室
	中央	中央ふ頭3号上屋	昭和48 (1973)	46	2,020.14	無し	港湾室
	中央	中央ふ頭4号上屋	平成5 (1993)	26	1,242.24	無し	港湾室
	中央	中央ふ頭5号上屋	令和元 (2019)	0	3,219.75	無し	港湾室
	中央	港町ふ頭1号上屋	平成13 (2001)	18	4,063.00	無し	港湾室
	中央	港町ふ頭11号上屋	昭和40 (1965)	54	3,770.66	無し	港湾室
	中央	港町ふ頭12号上屋	昭和42 (1967)	52	3,206.25	無し	港湾室
	中央	第2号ふ頭21号上屋	昭和25 (1950)	69	2,642.25	無し	港湾室
	中央	第3号ふ頭31号上屋	昭和33 (1958)	61	2,776.09	無し	港湾室
	中央	第3号ふ頭32号上屋	昭和43 (1968)	51	3,600.00	無し	港湾室
	中央	第3号ふ頭33号上屋	昭和43 (1968)	51	3,600.00	無し	港湾室
	中央	第3号ふ頭34号上屋	昭和32 (1957)	62	1,024.71	無し	港湾室
計					62,365.56		

※経過年数は、令和元（2019）年未現在のものです。

※表中の網掛けした施設は、令和2（2020）年4月末以降に除却又は除却予定の建物

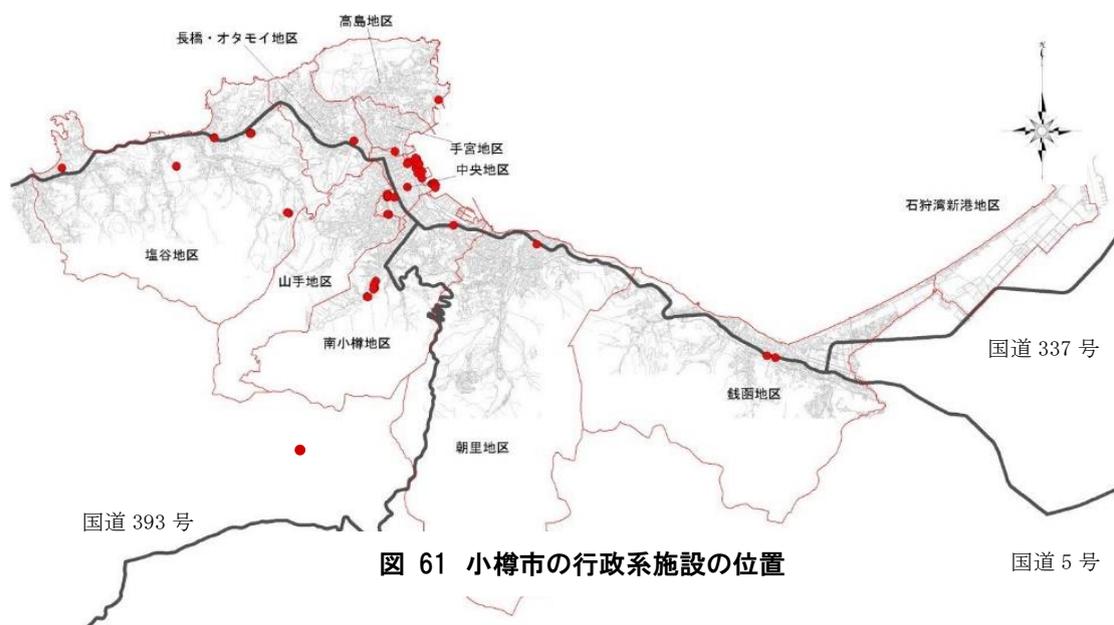


図 61 小樽市の行政系施設の位置

行政系施設の今後の基本的な方針

【庁舎等】

- 本庁舎別館は、市民サービスにも大きく関わり、再整備には多額の費用もかかるため、規模・機能や建替えの時期などの詳細について検討を進めます。
- 教育委員会は、令和3（2021）年度に旧東山中学校から旧北海道小樽商業高校の建物へ移転しました。
- こども発達支援センター（旧東山中学校）は、令和4（2022）年度に旧北海道小樽商業高校へ移転する予定です。
- 建設事業室庁舎（塩谷）は、令和4（2022）年度に旧教育委員会庁舎（旧東山中学校）へ移転する予定です。
- 観光振興室庁舎は、今後も現施設を維持するために改修を行っていきます。

- 港湾室庁舎は、第3号ふ頭及び周辺再開発事業に伴い除却し、移転先を検討中です。
- 塩谷サービスセンターは、塩谷児童センター跡に移転し、その後、現建物は廃止し、除却又は売却する予定です。
- 銭函サービスセンターは、改修する予定の銭函市民センターで消防団第15分団詰所とともに複合化する予定です。複合化後は、現建物は廃止し、除却又は売却する予定です。

【消防施設】

- 消防本部庁舎は、耐震基準を満たしていることから、長寿命化改修により施設の延命化を図りますが、市庁舎を建て替える際には老朽度合を踏まえ、必要に応じて同一敷地内にあるこの建物も含めた検討を行います。
- 旧消防署手宮出張所と旧消防署高島支所は、令和2（2020）年度末に新たな場所で統合化し、消防署手宮支署として新設しました。なお、旧消防署高島支所は令和3（2021）年度に売却済、旧消防署手宮出張所は令和4（2022）年度に売却予定です。
- 小樽市消防署及び消防署オタモイ支署蘭島支所は、長寿命化改修を行って、現施設を維持していきます。
- 消防訓練塔は改修を、市民消防防災研修センターは長寿命化改修を行って、現施設を維持していきます。
- 消防署オタモイ支署、消防署朝里出張所、消防署銭函支署は、予防保全を行い、計画的に長寿命化改修を行うことで延命化を図ります。

【その他行政系施設】

- 本庁舎自動車車庫は、本庁舎別館の建替えとあわせて整備を行います。
- 旧教育委員会庁舎付属体育館（旧東山中学校）は、令和3（2021）年度に教育委員会が旧北海道小樽商業高校へ移転後、建設部庁舎の一部として活用しています。
- 堺小学校記念室は、令和3（2021）年度に旧北海道小樽商業高校に移転済です。
- 建設事業室庁舎重機車庫及び建設事業室土木資材倉庫（塩谷・幸地区1）の機能は、令和4（2022）年度に建設部庁舎（旧東山中学校）に移転する予定です。
- 廃棄物最終処分場の管理事務所及び車庫（桃内）は、処分場の今後の整備方針にあわせて、施設の在り方について検討します。
- 港湾施設については、「小樽港維持管理計画」に基づき、予防保全的な修繕や更新を計画的に進めます。

(10) 公営住宅

小樽市の公営住宅は、35 か所あり、各地区に設置されています。

竣工後 30 年以上経過した住宅が、26 か所 111 棟存在し、全体の 8 割を占めるなど、老朽化が進んでいます。

塩谷地区の塩谷 B 住宅は、令和 5（2023）年度に用途廃止した後に建替え、中央地区の稲穂改良住宅は、令和 7（2025）年度までに用途廃止する予定です。

表 30 公営住宅の一覧

中分類	地 区	施 設 名	建設年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	避難 指定	所管部署
公営住宅	塩谷	蘭島住宅	昭和60（1985）	34	1,309.88	無し	建築住宅課
	塩谷	塩谷A住宅	昭和50（1975） 昭和51（1976）	44 43	9,792.77	無し	建築住宅課
	塩谷	塩谷C住宅	昭和47（1972） 昭和48（1973） 昭和50（1975）	47 46 44	10,252.76	無し	建築住宅課
	塩谷	塩谷D住宅	昭和49（1979）	45	1707.8	無し	建築住宅課
	塩谷	塩谷E住宅	昭和49（1979）	45	2,948.99	無し	建築住宅課
	長橋・杵臼	オタモイ住宅	平成17（2005） 平成19（2007） 平成22（2010） 平成24（2012）	14 12 9 7	16,801.49	無し	建築住宅課
	高島	高島住宅	昭和52（1977） 昭和53（1978） 昭和54（1979）	42 41 40	9,747.87	無し	建築住宅課
	高島	祝津住宅	昭和54（1979） 昭和57（1982） 昭和58（1983） 昭和59（1984） 昭和60（1985） 昭和61（1986） 昭和62（1987）	40 37 36 35 34 33 32	32,348.42	無し	建築住宅課
	手宮	手宮公園住宅	平成5（1993） 平成7（1995）	26 24	11,658.22	無し	建築住宅課
	手宮	梅ヶ枝住宅	昭和38（1963）	56	621.92	無し	建築住宅課
	中央	稲穂北住宅 ・稲穂北従前居住者用住宅	平成11（1999）	20	2,204.79	無し	建築住宅課
	山手	緑A住宅	平成元（1989） 平成2（1990）	30 29	9,935.31	無し	建築住宅課
	山手	緑B住宅	昭和58（1983）	36	2,413.69	無し	建築住宅課
	山手	最上A住宅	昭和51（1976） 昭和60（1985） 昭和61（1986）	43 34 33	5,270.08	無し	建築住宅課
	山手	最上改良住宅	昭和48（1973） 昭和49（1974）	46 45	3,064.96	無し	建築住宅課
	山手	松ヶ枝A住宅	昭和63（1988） 平成元（1989）	31 30	4,248.26	無し	建築住宅課
	山手	入船住宅	平成12（2000）	19	1,835.61	無し	建築住宅課
	南小樽	真栄改良住宅	昭和44（1969）	50	2,415.36	無し	建築住宅課
	南小樽	潮見台A住宅	昭和58（1983）	36	897.27	無し	建築住宅課
	南小樽	勝納住宅	平成14（2002） 平成16（2004）	17 15	8,299.18	無し	建築住宅課
	南小樽	若竹住宅	昭和45（1970） 昭和47（1972） 平成30（2018）	49 47 1	11,502.40	無し	建築住宅課
	朝里	桜A住宅	昭和62（1987） 昭和63（1988）	32 31	6,161.46	無し	建築住宅課
	朝里	桜E住宅	平成10（1998） 平成11（1999）	21 20	7,800.65	無し	建築住宅課
	朝里	桜東住宅	昭和54（1979） 昭和56（1981）	40 38	8,400.21	無し	建築住宅課
	朝里	新光B住宅	昭和54（1979） 昭和55（1980） 昭和56（1981）	40 39 38	6,381.34	無し	建築住宅課
	朝里	新光C住宅	昭和57（1982）	37	4,352.30	無し	建築住宅課
	朝里	新光E住宅	平成8（1996） 平成9（1997）	23 22	5,956.98	無し	建築住宅課

	朝里	新光F住宅	昭和53 (1978)	41	6,535.71	無し	建築住宅課
	銭函	張碓住宅	昭和59 (1984)	35	875.07	無し	建築住宅課
	銭函	桂岡住宅	昭和44 (1969) 昭和45 (1970) 昭和46 (1971)	50 49 48	6,054.56	無し	建築住宅課
	銭函	銭函住宅	平成6 (1994) 平成8 (2002)	25 23	12,551.63	無し	建築住宅課
	塩谷	塩谷B住宅	昭和46 (1971) 昭和47 (1972) 昭和49 (1974)	48 47 45	2,858.70	無し	建築住宅課
	中央	稲穂改良住宅	昭和48 (1973)	46	2,868.48	無し	建築住宅課
	長橋・杵臼	オタモイC住宅	昭和45 (1970)	49	224.32	無し	建築住宅課
	中央	花園共同住宅	昭和36 (1961)	58	989.93	無し	建築住宅課
計					221,288.37		

※経過年数は、令和元（2019）年末現在のものです。

※表中の網掛けした施設は、令和2（2020）年4月末以降に除却又は除却予定の建物



図 62 小樽市の公営住宅の位置

公営住宅の今後の基本的な方針

- 公営住宅の維持管理については、「小樽市公共賃貸住宅長寿命化計画」（令和2（2020）年3月策定）に基づき計画的に進めます。
- 廃止が決まった公営住宅に関しては、除却について検討します。
- なお、この計画は計画期間が令和11（2029）年までとなっていますが、進捗状況等を勘案し、必要に応じて本計画に基づき見直しを行います。

3 長寿命化に関する基本方針

(1)ストックの状況の把握・修繕の実施・データ管理に関する方針

a.定期点検及び日常点検の実施

市営住宅の点検については、これまで実施していた建築基準法に基づく法定点検に加え、法定点検の対象とならない住棟を含めた定期点検を実施します。

また、定期点検のほかに目視により容易に確認することが可能な部位については、必要に応じて日常点検を実施します。

b.点検結果に基づく修繕の実施

市営住宅を長期にわたって良好に維持管理していくために、点検結果、修繕周期、入居者の要望等の実態を踏まえ、予防保全的な観点から計画修繕を効果的・効率的に実施します。

経年劣化に応じた適時適切な修繕を確実に実行するため、点検結果、修繕周期を踏まえ、本計画とは別に長期修繕計画[※]の策定を今後検討します。

※長期修繕計画：公営住宅等が建替え又は用途廃止の時期を迎えるまでの間における計画修繕の実施時期を定めた計画（30年以上）。（公営住宅等長寿命化計画策定指針（改定）より）

c.点検結果や実施した修繕内容のデータ管理

点検結果や修繕等の内容については、管理データとして活用している施設カルテ等に記録し、市営住宅の効果的・効率的な修繕・維持管理に役立てていくとともに、次回の点検では、これらの記録を活用するというサイクルを構築します。

(2)改善事業の実施による長寿命化及びライフサイクルコストの縮減に関する方針

改善事業は、建物の老朽化や劣化による事故、居住性の低下等を未然に防ぐ予防保全的な改善及び仕様のグレードアップ等の耐久性向上に資する改善事業の実施により市営住宅の長寿命化を図り、従来型の短いサイクルでの更新よりもライフサイクルコストの縮減を図ります。

加えて改善事業は、効果的・効率的に実施するとともに計画的に行い、事業費・事業量の平準化につなげます。

出典：小樽市公共賃貸住宅長寿命化計画（令和2（2020）年3月策定）

(11) 公園

小樽市の公園施設は、8 か所あり、長橋・オタモイ地区、手宮地区、中央地区、山手地区に設置されています。

運河公園内の公衆便所、休憩所、遊具施設棟を除く5 か所は、都市公園内に存在しています。

竣工後 30 年以上経過した施設が 4 か所あります。

小樽市の都市公園は、市内で 93 か所、128.72ha 供用されています。

表 31 公園施設の一覧

中分類	地区	施設名	建設年度	経過年数	延床面積 (㎡)	避難指定	所管部署
公園	長橋・オタモイ	長橋なえぼ公園森の自然館	平成9 (1997)	22	395.07	無し	公園緑地課
	手宮	手宮緑化植物園緑の相談所	昭和57 (1982)	37	324.61	無し	公園緑地課
	中央	子どもの国施設内動物飼育管理舎	昭和44 (1969)	50	245.95	無し	公園緑地課
	中央	小樽公園内倉庫	昭和50 (1975)	44	101.25	無し	公園緑地課
	山手	旧緑小学校 <令和3年度除却済>	昭和45 (1970) 昭和46 (1971)	49 48	5,135.00	無し	公園緑地課
	手宮	運河公園公衆便所	平成6 (1994)	25	105.08	無し	港湾室
	手宮	運河公園休憩所	平成10 (1998)	21	290.29	無し	港湾室
	手宮	運河公園遊具施設棟	平成10 (1998)	21	208.25	無し	港湾室
計					6,805.50		

※経過年数は、令和元（2019）年末現在のものです。

※表中の網掛けした施設は、令和2（2020）年4月末以降に除却又は除却予定の建物

表 32 公園一覧

種別	か所数	面積 (ha)
街区公園	71か所	13.02
近隣公園	11か所	17.50
地区公園	6か所	23.80
総合公園	3か所	73.40
緑地	2か所	1.00
都市公園 計	93か所	128.72
臨海公園	3か所	3.32
合計	96か所	132.04



図 63 小樽市の公園・公園施設の位置

公園の今後の基本的な方針

都市公園の維持管理に関しては、「小樽市公園施設長寿命化計画」（平成 26（2014）年 3 月策定）に基づき計画的に進めます。

なお、計画期間が令和 4（2022）年までとなっていますが、進捗状況等を勘案し、必要に応じて本計画に基づき見直しを行います。

8 日常的な維持管理に関する基本方針

- ・日常的な安全確保や維持管理は、公園管理者のほか公園愛護会などの協力を得ながら、市と市民の協働体制により行います。
- ・点検は、公園管理者による日常点検、専門技術者による遊戯施設の定期点検（年 1 回）を行い、施設の劣化や損傷を把握し、公園施設の機能の保全と安全性の確保に努めます。
- ・公園施設の異常が発見された場合は、事故を防止するために直ちに使用を中止するなど、適切な応急措置を行うとともに、早急に対策を講じ利用者の安全に努めます。
- ・清掃等は、市で実施するほか、公園愛護会など地域住民の参加協力をお願いし、快適な環境の維持に努めます。

9 公園施設の長寿命化のための基本方針

- ・公園利用者の安全を確保するために、老朽化した遊戯施設などの更新を優先して実施します。
- ・適切な維持・修繕による「予防保全型管理」を行うことで、施設機能の保持とライフサイクルコストの縮減を図ります。
- ・高齢者、障害者などにも利用しやすいように、休養施設の更新やトイレのバリアフリー化に取り組みます。
- ・本市は東西に長いため、市内を 6 地域に分け、その地域バランスを考慮して公園施設の更新を行います。

出典：小樽市公園施設長寿命化計画（平成 26（2014）年 3 月策定）

港湾施設の公園については、予防保全的な管理を行い、施設の維持に努めます。

(12) 供給処理施設

小樽市の供給処理施設は、6 か所あり、塩谷地区、南小樽地区、銭函地区に設置されています。

塩谷地区の廃棄物最終処分場排水処理施設以外は、竣工後 30 年以上経過しています。

南小樽地区の旧ごみ焼却場は、平成 13（2001）年 3 月に廃止、銭函地区のし尿処理場は、平成 28（2016）年 3 月に廃止されており、塩谷地区の旧廃棄物処理場・汚水処理施設は、令和 3（2021）年度に廃止が予定されています。

表 33 供給処理施設の一覧

中分類	地区	施設名	建設年度	経過年数	延床面積 (m ²)	避難指定	所管部署
供給処理施設	塩谷	廃棄物最終処分場排水処理施設	平成11 (1999)	20	1,216.84	無し	管理課
	塩谷	産業廃棄物最終処分場 (管理棟、処理施設)	昭和60 (1985)	34	223.39	無し	管理課
	塩谷	旧廃棄物処理場汚水処理施設	昭和51 (1976)	43	412.08	無し	管理課
	塩谷	旧廃棄物処理場	昭和52 (1977)	42	1,011.63	無し	管理課
	南小樽	旧ごみ焼却場	昭和40 (1965)	54	769.76	無し	清掃事業所
	銭函	し尿処理場	昭和46 (1971)	48	2,481.81	無し	清掃事業所
計					6,115.51		

※経過年数は、令和元（2019）年末現在のものです。

※表中の網掛けした施設は、令和2（2020）年4月末以降に除却又は除却予定の建物



図 64 小樽市の供給処理施設の位置

供給処理施設の今後の基本的な方針

- 供給処理施設のうち 4 か所は、廃止済又は廃止が予定されており、廃止後は除却について検討します。
- 継続して使用される施設の中には、老朽化が進行している施設も含まれることから、当面、長寿命化が図られる改修を行い、施設の維持に努めます。

(13) その他

小樽市のその他の施設は、29 か所あり、塩谷地区、長橋・オタモイ地区、高島地区、手宮地区、中央地区、山手地区、南小樽地区、朝里地区に設置されています。

竣工後 30 年以上経過したものが、23 か所存在し、老朽化が進んでいます。

旧塩谷中学校、旧祝津小学校、旧北山中学校、旧末広中学校、旧色内小学校、旧松ヶ枝中学校、旧天神小学校、旧豊倉小学校は閉校していますが、旧祝津小学校と旧豊倉小学校は避難所の位置付けがなされています。

表 34 その他の施設の一覧

中分類	地 区	施 設 名	建設年度	経過年数	延床面積 (㎡)	避難指定	所管部署
その他	高島	旧高島魚揚場（事務所）	昭和35（1960）	59	328.16	無し	農林水産課
	高島	旧高島魚揚場（上屋）	昭和35（1960）	59	1,997.58	無し	農林水産課
	高島	小樽市公設水産地方卸売市場（上屋）	昭和51年（1976）	43	2,439.42	無し	公設水産地方卸売市場
	高島	小樽市公設水産地方卸売市場（卸売場）	昭和52年（1977）	42	1,821.80	無し	公設水産地方卸売市場
	高島	小樽市公設水産地方卸売市場（検量施設）	昭和51年（1976）	43	216.38	無し	公設水産地方卸売市場
	高島	小樽市公設水産地方卸売市場（排水処理施設）	昭和53年（1978）	41	129.35	無し	公設水産地方卸売市場
	高島	祝津住宅附属合併処理槽	昭和56年（1981）	38	529.04	無し	建築住宅課
	手宮	手宮公園住宅受水室	平成5年（1993）	26	103.64	無し	建築住宅課
	手宮	港湾室作業員詰所	平成3（1991）	28	186.84	無し	港湾室
	中央	いなきたコミュニティセンター駐車場	平成11（1999）	20	1,746.43	無し	生活安全課
	中央	小樽駅前第一ビル	昭和48年（1973）	46	1,139.94	無し	庶務課
	中央	内航船客公共待合所	昭和33年（1958）	61	468.26	無し	港湾室
	中央	外航船客公共待合所	昭和57年（1982）	37	284.79	無し	港湾室
	山手	旧北海道小樽商業高校（校舎・産業振興棟・体育館・柔剣道場・第2部室・合宿所・物置）	昭和36（1961） 昭和43（1968） 昭和54（1979） 昭和55（1980） 平成6（1994）	58 51 40 39 25	10,722.75	有り	契約管財課
	山手	葬斎場	平成3（1991）	28	2,129.17	無し	葬斎場
	南小樽	小樽市公設青果地方卸売市場（市場）	昭和47年（1972）	47	6,389.13	無し	公設青果地方卸売市場
	南小樽	小樽市公設青果地方卸売市場（冷蔵庫）	昭和47年（1972）	47	1,008.00	無し	公設青果地方卸売市場
	南小樽	小樽市公設青果地方卸売市場（倉庫）	昭和52年（1977）	42	702.00	無し	公設青果地方卸売市場
	南小樽	旅客上屋（1）	平成6（1994）	25	455.00	無し	港湾室
	長橋・オタモイ	倉庫（健康増進課）1・2（長橋）	昭和31年（1956）	63	980.90	無し	健康増進課
	塩谷	旧塩谷中学校	昭和48（1973） 昭和50（1975）	46 44	3,938.00	無し	契約管財課
	高島	旧祝津小学校	昭和62年（1987） 昭和63年（1988）	32 31	3,035.00	有り	契約管財課
	高島	旧北山中学校	昭和33年（1958）	61	4,456.20	無し	契約管財課
	手宮	旧末広中学校	昭和54年（1979） 昭和57年（1982）	40 37	5,259.00	無し	契約管財課
	中央	旧色内小学校	平成2（1990）	29	5,126.00	無し	契約管財課
	山手	旧松ヶ枝中学校	昭和31（1956） 平成3（1991）	63 28	6,235.00	無し	教育総務課
	南小樽	旧天神小学校	昭和54年（1979）	40	5,014.00	無し	教育総務課
	朝里	旧豊倉小学校	昭和57（1982） 平成7（1995）	37 24	1,941.00	有り	教育総務課
	中央	於古発川店舗C棟<令和2年度除却済>	昭和39年（1964）	55	724.49	無し	商業労政課
計					69,507.27		

※経過年数は、令和元（2019）年末現在のものです。

※表中の網掛けした施設は、令和2（2020）年4月末以降に除却又は除却予定の建物



図 65 小樽市のその他の施設の位置

その他の施設の今後の基本的な方針

- 旧高島魚揚場（事務所、上屋）については、施設の在り方の検討を進めます。
- 公設水産地方卸売市場（上屋、卸売場、検量施設、排水処理施設）については、利用状況や取扱量の減少を踏まえ、施設規模の見直しを行い、廃止済の排水処理施設は除却を検討します。
- 公設青果地方卸売市場（市場、冷蔵庫、倉庫）については、令和 3（2021）年度末で廃止し、普通財産として貸付を予定しています。
- いなきたコミュニティセンター駐車場と小樽駅前第一ビルについては、再開発により建設した商業ビルの一部であることから、建物全体の整備の方向性にあわせて在り方の検討を行います。
- 旧北海道小樽商業高校には、令和 3（2021）年度に教育委員会が移転済です。また、令和 4（2022）年度にこども発達支援センター及び市立高等看護学院が移転する予定です。
- 葬斎場は、長寿命化改修を行い、施設を維持します。
- 旅客上屋（1）及び外航船客公共待合所については、「小樽港維持管理計画」に基づき、予防保全的な修繕や更新を計画的に進めるほか、港湾室作業員詰所については、施設の状況に応じて修繕や更新を計画的に進めます。また、内航船客公共待合所は、第 3 号ふ頭及び周辺再開発事業に伴い、移転先を検討中です。
- 市営住宅に併設された祝津住宅付属合併処理槽、手宮公園住宅受水室については、今後の市営住宅の改修等の計画に合わせ、その在り方を検討します。
- 旧祝津小学校と旧豊倉小学校については、当面維持します。
- 旧色内小学校については、道営住宅整備のため、令和 4（2022）年度に除却予定です。
- 旧天神小学校には、令和 5（2023）年度に清掃事務所及び事業内職業訓練センターが移転する予定です。
- 倉庫 1・2、旧塩谷中学校、旧北山中学校、旧末広中学校、旧松ヶ枝中学校について、活用の予定がないものは除却又は売却の検討を進めます。
- 於古発川店舗 C 棟は、令和 2（2020）年度末に除却済です。

(14) 道路・橋りょう

小樽市の道路は、一般道路が実延長約 585.9km、道路面積 4,183,061 m²、歩道等が実延長約 167.5km、道路面積 3,091,565 m²となっています。

また、ロードヒーティングが 232 か所に敷設されており、設計面積は 73,493 m²となっています。一方、小樽市の橋りょうは、134 本、実延長約 2.5km、橋りょう面積 16,928 m²となっています。

道路・橋りょうの今後の基本的な方針

- インフラ施設の道路に関しては、本市ではこれまで定期的に点検・維持補修を行っています。
- 引き続き、国土交通省の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、適切に維持管理を進め、市民の安全性・快適性を確保していきます。
- 橋りょうに関しては、「小樽市橋梁長寿命化修繕計画」（平成 26（2014）年 3 月策定、令和 3（2021）年 3 月改訂）に基づき計画的に進めますが、進捗状況等を勘案し、必要に応じて本計画に基づき見直しを行います。

表 35 今後 10 年間で修繕・予防保全を予定する橋りょう:50 橋

望洋橋（対策済）、銭函高架橋、紅葉橋、紅葉橋（歩道橋）、見晴歩道橋、船見橋、船見線歩道橋、公園橋（橋梁構造から BOX 構造に変更）、上の橋（対策済）、稲穂橋、真栄橋（対策済）、上朝里橋、桃内橋、朝里東 3 7 号橋、仲の橋、旭濤橋、栄橋（奥沢）（対策済）、地鎮社橋、堺橋、花園橋、真砂橋、量徳橋、河原橋、銭函第一架道橋、若竹人道橋、安楽橋、旭橋、張碓橋、落の下橋、柁里中橋、桜 5 号橋、記念橋、記念橋（歩道橋）御膳水通 1 号橋、銭函下の橋、浅草橋、浅草橋（街園部）、清美橋、清川橋、俣木の橋、朝里橋、上張碓橋、くるみ橋、栄橋（朝里）、朝里川温泉橋、寅吉沢橋、二俣橋、海浜橋、堤橋、桃内高架橋
※小樽内橋（撤去予定）

出典：小樽市橋梁長寿命化修繕計画（平成 26（2014）年 3 月策定、令和 3（2021）年 3 月改訂）

(15) 港湾施設

小樽港は、北海道の経済、産業を支える物流・人流の拠点として大きな役割を担っている重要港湾であるとともに、市街地を波浪から守る、防災上、重要な役割も果たしています。

小樽港内の船舶の係留等に係る港湾施設は、防波堤、大型船係留施設の岸壁、小型船係留施設の物揚場、船揚場、さん橋が存在します。

表 36 防波堤

種別	名称	延長 (m)	建設年度
防波堤	北防波堤	1,559.88	大正10 (1921)
	北副防波堤	265.00	昭和10 (1935)
	島堤	915.45	大正9 (1920)
	南防波堤	816.49	大正10 (1921)
	高島北防波堤	404.00	昭和44 (1969)
	高島防波堤	306.00	昭和34 (1959)
	高島基部防波堤	10.00	昭和31 (1956)
	高島地区南防波堤	110.00	昭和47 (1972)
	色内防波堤	101.22	平成7 (1995)
	若竹地区防波堤	492.60	昭和38 (1963)
	若竹地区防波堤 (イ)	176.00	平成2 (1990)
	若竹地区防波堤 (ロ)	119.00	昭和46 (1971)
	若竹地区防波堤 (A)	140.60	昭和46 (1971)
	若竹地区防波堤 (B)	80.50	昭和46 (1971)
	若竹地区分離堤	420.93	昭和56 (1981)
	島副防波堤	100.75	昭和63 (1988)
	勝納防波堤	65.50	昭和61 (1986)
	若竹地区防波堤 (ハ)	93.00	昭和45 (1970)
	色内突堤	70.00	昭和55 (1980)
	高島地区防波堤	130.49	平成3 (1991)
高島地区島防波堤	120.55	平成6 (1994)	

表 37 大型船係留施設(その1)

種別	名称	バース別	延長 (m)	エプロン幅 (m)	水深 (m)	建設年度
岸壁	港町ふ頭	堺町岸壁(南側)	130	20	7.5	平成10 (1998)
		1 番(南側)	130	20	7.5	平成10 (1998)
		2 番(南側)	240	20	12	平成10 (1998)
		3 番(突端)	280	20	13	平成10 (1998)
		4 番(北側)	150	7.6	9	昭和15 (1940)
	第2号ふ頭	5 番(北側)	143	7.6	9	昭和15 (1940)
		基部6番 (南側)	128	9	7	昭和22 (1947)
		7 番(南側)	143	9	9	昭和25 (1950)
		8 番(南側)	150	9	9	昭和25 (1950)
		9 番(突端)	108	9	9	昭和25 (1950)
		10 番(北側)	180	9	9	昭和25 (1950)
	第3号ふ頭	11 番(北側)	113	9	9	昭和25 (1950)
		基部12番(南側)	128	9	7	昭和22 (1947)
		13 番(南側)	157	10.5	9	昭和29 (1954)
		14 番(南側)	187	15	9	昭和42 (1967)
		15 番(突端)	127	15	9	昭和42 (1967)
		16 番(北側)	194	15	10	昭和42 (1967)
		17 番(北側)	168	10.8	9	昭和29 (1954)
		18 番(北側)	128	9	5	昭和22 (1947)
	中央ふ頭	1 番(南側)	130	20	7.5	昭和46 (1971)
		2 番(南側)	182	20	10	昭和46 (1971)
		3 番(突端)	185	20	10	昭和46 (1971)
		4 番(北側)	247	20	12	昭和46 (1971)
		5 番(北側)	130	20	7.5	昭和46 (1971)

表 38 大型船係留施設(その2)

種別	名称	バース別	延長 (m)	エプロン幅 (m)	水深 (m)	建設年度
岸壁	勝納ふ頭	1番(突端)	260	26	13	平成4 (1992)
		2番(突端)	169	20	10	昭和53 (1978)
		3番(突端)	201	20	10	昭和53 (1978)
		4番(北側)	185	20	10	昭和53 (1978)
		5番(北側)	251	20	9	昭和53 (1978)
	色内ふ頭	1番(南側)	343	12	5.5	昭和55 (1980)
		2番(突端)	128	11.0~12.0	5.5	昭和55 (1980)
		3番(北側)	236	9.0~9.5	5.5	昭和55 (1980)
	厩町-7.5m岸壁	厩町岸壁1番	123	20	7.5	平成3 (1991)
		厩町岸壁2番	141	20	7.5	平成3 (1991)
		厩町岸壁3番	126	20	7.5	平成3 (1991)
	高島地区-5m岸壁 高島-4.5m岸壁 南高島岸壁 北浜岸壁 手宮岸壁 手宮さん橋	高島地区-5m岸壁	462	10	5	平成6 (1994)
		高島-4.5m岸壁	130	10	4.5	平成3 (1991)
		南高島岸壁	160	9.7	4.5	昭和33 (1958)
		北浜岸壁	241	15	5.5	平成14 (2002)
		手宮岸壁	136	15	5	平成15 (2003)
手宮さん橋		132	5.7	5	昭和28 (1953)	

表 39 小型船係留施設

種別	名称	延長 (m)	エプロン幅 (m)	水深 (m)	建設年度
物揚場	第1期運河物揚場	450	3.5	2.5	大正12 (1923)
	色内地区物揚場	160	9.8	3	昭和51 (1976)
	国有港町物揚場	48	9.1	2	大正12 (1923)
	港町物揚場(甲)	45	6.4	2	大正12 (1923)
	有帆物揚場	331	5.6	2	昭和47 (1972)
	川尻鉄道物揚場	203	1	2.8	昭和12 (1937)
	第1解積物揚場	187	2.6	3	昭和12 (1937)
	第2解積物揚場	82	2.6	2.5	昭和12 (1937)
	若竹物揚場(乙)	179	6	2.0~3.5	昭和47 (1972)
	中央ふ頭物揚場	156	10	3.0~4.0	昭和46 (1971)
	市有港町物揚場	140	10	3	平成6 (1994)
船揚場	北高島船揚場	180	-	2	昭和33 (1958)
	高島地区船揚場	55	-	2	昭和54 (1979)
	厩町船揚場	41	-	1.8	昭和21 (1946)
	若竹小船揚場	35	-	3	明治43 (1910)
さん橋	市営船員船客乗降さん橋	41	-	3.5	昭和31 (1956)
	マリーナ公共さん橋(I)	150	-	4.5	平成2 (1990)
	マリーナ公共さん橋(II)	160	-	3	平成2 (1990)
	マリーナ公共さん橋 (III)	448	-	3	平成2 (1990)

港湾施設の今後の基本的な方

- 港湾施設の維持管理については、「小樽港維持管理計画」及び国土交通省港湾局の示す「港湾の施設の点検診断ガイドライン」等に基づいて、日常点検、定期点検診断等を実施し、随時「小樽港維持管理計画」の更新を行います。

また、「小樽港維持管理計画」を基に、予防保全的な港湾施設の修繕や更新を計画的に進めます。

表 40 小樽港維持管理計画に掲載している港湾施設

施設名	施設内容	施設数
水域施設	航路、泊地、船だまり、木材整理場、検疫錨地	24
外郭施設	防波堤、防潮堤、護岸	59
係留施設	岸壁、係船杭、棧橋、物揚場、船揚場	53
臨港交通施設	道路、橋りょう、駐車場	70
荷さばき施設	荷さばき地、上屋	35
保管施設	野積場、貯木場	10
船舶役務用施設	給水施設	12
計		263

(16) 上水道

小樽市の上水道施設は、水道管延長が619.5kmとなっており、行政区域内の上水道普及率は、99.9%となっています。

耐用年数40年を超えた水道管延長は、197.3kmとなっており、全延長の約31.9%を占めています。

上水道施設は、31か所あり、高島地区、中央地区、山手地区、南小樽地区、朝里地区、銭函地区、石狩湾新港地区に存在しています。

竣工後30年以上経過した施設は、水道局本庁舎を含め14か所あり老朽化が進んでいます。

表 41 上水道施設の一覧

中分類	地区	施設名	建設年度	経過年数	延床面積(m ²)	避難指定	所管部署
上水道施設	高島	赤岩配水池	平成25(2013)	6	421.10	無し	浄水センター
	中央	水道局本庁舎	昭和48(1973)	46	1,686.00	無し	(水)総務課
	山手	松ヶ枝配水池	昭和44(1969)	50	888.90	無し	浄水センター
	山手	旧入船小学校	昭和51(1976) 昭和52(1977)	43 42	4315.20	無し	(水)総務課
	南小樽	奥沢資材庫	昭和48(1973)	46	327.06	無し	管路維持課
	南小樽	天神浄水場管理本館・池棟	昭和45(1970)	49	4,371.05	無し	浄水センター
	南小樽	天神浄水場電気棟	平成11(1999)	20	210.88	無し	浄水センター
	南小樽	天神浄水場天日乾燥床N0.1	平成14(2002)	17	415.08	無し	浄水センター
	南小樽	天神浄水場天日乾燥床N0.2	平成14(2002)	17	415.08	無し	浄水センター
	南小樽	天神浄水池	平成10(1998)	21	1,250.00	無し	浄水センター
	南小樽	天神送水ポンプ所	平成21(2009)	10	384.81	無し	浄水センター
	朝里	望洋台第2配水槽	平成11(1999)	20	187.50	無し	浄水センター
	朝里	豊倉浄水場管理本館	昭和37(1962)	57	1,220.05	無し	浄水センター
	朝里	豊倉浄水場フロック形成池・薬品沈殿地(1)	昭和37(1962)	57	1,377.44	無し	浄水センター
	朝里	豊倉浄水場フロック形成池・薬品沈殿地(2)	昭和60(1985)	34	924.85	無し	浄水センター
	朝里	豊倉浄水場ろ過池(1~4号)(1)(2)	昭和37(1962) 平成6(1994)	57 25	1,207.75	無し	浄水センター
	朝里	豊倉浄水場ろ過池(5~6号)	平成4(1992)	27	1,414.12	無し	浄水センター
	朝里	豊倉浄水場浄水池ポンプ室	昭和54(1979)	40	152.6	無し	浄水センター
	朝里	豊倉浄水場薬品注入棟	昭和62(1987)	32	1,348.25	無し	浄水センター
	朝里	豊倉浄水場洗浄水槽	昭和63(1988)	31	362.00	無し	浄水センター
	朝里	豊倉浄水場天日乾燥床N0.1	平成22(2010)	9	555.03	無し	浄水センター
	朝里	豊倉浄水場天日乾燥床N0.2	平成21(2009)	10	555.03	無し	浄水センター
	朝里	豊倉浄水場天日乾燥床N0.3	平成13(1999)	18	538.06	無し	浄水センター
	朝里	豊倉浄水場受変電・自家発電棟	平成26(2014)	5	152.58	無し	浄水センター
	朝里	春香送水ポンプ所	平成7(1995)	24	264.00	無し	浄水センター
	朝里	春香第2送水ポンプ所	平成16(2004)	15	219.26	無し	浄水センター
	銭函	春香配水池	平成6(1994)	25	272.70	無し	浄水センター
	銭函	銭函浄水場管理棟・池棟	昭和41(1966)	53	1,063.06	無し	浄水センター
	銭函	銭函浄水場電気棟	平成12(2000)	19	123.81	無し	浄水センター
	石狩湾新港	樽川浄水場(1)(2)	平成元(1989) 平成4(1992)	30 27	263.21	無し	浄水センター
	石狩湾新港	樽川浄水場ポンプ所	平成7(1995)	24	558.49	無し	浄水センター
計					27,444.95		

※経過年数は、令和元(2019)年末現在のものです。

上水道施設の今後の基本的な方針

- 上水道施設の更新・維持管理に関しては、令和元（2019）年12月に策定した「第2次小樽市上下水道ビジョン」に基づき計画的に進めます。
なお、「第2次小樽市上下水道ビジョン」の期間は、令和10（2028）年度までの10年間となっていますが、進捗状況等を勘案し、必要に応じて本計画に基づき見直しを行います。

第2次小樽市上下水道ビジョン（令和元（2019）年12月策定）

3 上下水道機能の維持・強化

(1) 水道施設の機能維持・強化

本市の水道は、大正3（1914）年の創設以来、人口の増加とともに増大する需要に応えるため、6次にわたる拡張工事を実施してきた結果、現在では水道普及率が99.9%に達しています。

水道施設の中には創設時から使用しているものもあり、適正な維持管理を継続し、計画的に老朽施設の更新を行うことが当面の課題となっています。

施設の更新に当たっては膨大な費用が必要になりますが、将来の水需要に応じた施設規模の適正化を図るとともに、災害対策などの危機管理も考慮しながら効率的な更新を進めることが必要となっています。

■ 実現方策

① 適正な施設の維持管理

施設管理情報の電子化（データベース化）は継続して進め、それらの情報の共有化を拡充するため、IT技術を積極的に活用し、施設情報全体の一元化を目指します。

これらの情報を有効に活用し、定期的な配水池の清掃など施設の保守点検や機能調査を適切に行い、効率的な維持管理による施設の延命化（ライフサイクルコストの低減）を図ることで、予防保全型の維持管理を目指した体制の強化に努めます。

② 老朽施設の延命化と効果的な改築・更新

水道施設については、維持管理計画を確実に実施することで延命化を図ります。

老朽化した設備で修繕での対応が困難な場合は、更新計画と維持管理計画の整合性を図りながら、効率的な改築・更新を行います。

また、アセットマネジメントの運用を通して、水道施設のライフサイクルコストの縮減や平準化に努めます。

老朽管路施設の改築・更新については、将来人口の減少を見据えた管網、管種や管径の見直しを検討し、改築・更新費用の低減を目指します。

(17) 下水道

小樽市の下水道施設は、下水道管延長が 623.8km となっており、行政区域内の下水道普及率は、99.1%、処理区域内の水洗化率は、97.4%となっています。

耐用年数 50 年を超えた下水道管延長は、23.8km となっており、全延長の約 3.8%となっています。

下水道施設は、26 か所あり、塩谷地区、手宮地区、中央地区、南小樽地区、朝里地区、銭函地区に存在しています。

竣工後 30 年以上経過した施設は、中央下水終末処理場など 17 か所あり老朽化が進んでいます。

表 42 下水道施設の一覧

中分類	地区	施設名	建設年度	経過年数	延床面積 (m ²)	避難指定	所管部署
下水道施設	塩谷	蘭島下水終末処理場本館沈砂池棟	平成6 (1994)	25	950.79	無し	水処理センター
	塩谷	蘭島下水終末処理場水処理棟	平成6 (1994)	25	648.80	無し	水処理センター
	塩谷	塩谷第2汚水中継ポンプ場	平成13 (1999)	18	297.13	無し	水処理センター
	塩谷	塩谷第3汚水中継ポンプ場	平成6 (1994)	25	456.00	無し	水処理センター
	手宮	高島汚水中継ポンプ場	昭和61 (1986)	33	491.20	無し	水処理センター
	手宮	中央下水終末処理場本館沈砂池棟	昭和57 (1982)	37	6,674.35	無し	水処理センター
	手宮	中央下水終末処理場放流ポンプ棟	昭和57 (1982)	37	2,525.52	無し	水処理センター
	手宮	中央下水終末処理場汚泥処理棟 (I期)	昭和57 (1982)	37	9,496.68	無し	水処理センター
	手宮	中央下水終末処理場汚泥処理棟 (II期)	平成3 (1991)	28	3,532.44	無し	水処理センター
	手宮	中央下水終末処理場汚泥処理棟 (III期)	平成20 (2008)	11	450.19	無し	水処理センター
	手宮	中央下水終末処理場沈砂し渣洗浄棟 (I期)	昭和61 (1986)	33	290.64	無し	水処理センター
	手宮	中央下水終末処理場水処理施設 (1・2系列)	昭和56 (1981)	38	18,674.10	無し	水処理センター
	手宮	中央下水終末処理場水処理施設 (3系列)	昭和63 (1988)	31	7,900.04	無し	水処理センター
	手宮	中央下水終末処理場水処理施設 (4系列)	平成8 (1996)	23	7,770.06	無し	水処理センター
	手宮	中央下水終末処理場高圧受変電室	昭和57 (1982)	37	170.05	無し	水処理センター
	中央	入船汚水中継ポンプ場	昭和49 (1974)	45	838.26	無し	水処理センター
	南小樽	勝納汚水中継ポンプ場	昭和43 (1968)	51	1,085.48	無し	水処理センター
	南小樽	若竹ポンプ所ポンプ室	昭和54 (1979)	40	213.90	無し	水処理センター
	朝里	船浜汚水中継ポンプ場	平成元 (1989)	30	571.70	無し	水処理センター
	朝里	朝里第1汚水中継ポンプ場	昭和61 (1986)	33	547.93	無し	水処理センター
	朝里	朝里第2汚水中継ポンプ場	昭和62 (1987)	32	384.16	無し	水処理センター
	銭函	張碓第2汚水中継ポンプ場	平成14 (2002)	17	238.40	無し	水処理センター
	銭函	銭函下水終末処理場本館沈砂池棟	平成元 (1989)	30	1,737.70	無し	水処理センター
	銭函	銭函下水終末処理場水処理施設 (1・2系列)	平成元 (1989)	30	3,010.89	無し	水処理センター
	銭函	銭函下水終末処理場水処理施設 (3・4系列)	平成5 (1993)	26	1,946.95	無し	水処理センター
	銭函	銭函下水終末処理場汚泥処理棟	平成元 (1989)	30	1,710.21	無し	水処理センター
計					72,613.57		

※経過年数は、令和元 (2019) 年末現在のものです。

下水道施設の今後の基本的な方針

- 下水道施設の更新・維持管理に関しては、令和元（2019）年12月に策定した「第2次小樽市上下水道ビジョン」に基づき計画的に進めます。

なお、「第2次小樽市上下水道ビジョン」の期間は、令和10（2028）年度までの10年間となっていますが、進捗状況等を勘案し、必要に応じて本計画に基づき見直しを行います。

第2次小樽市上下水道ビジョン（令和元（2019）年12月策定）

3 上下水道機能の維持・強化

(2) 下水道施設の機能維持・強化

本市の下水道は、昭和31（1956）年に工事を着手して以来着実に整備を進め、平成31（2019）年3月末の下水道普及率は99.0%に達しており、処理場3か所、ポンプ場13か所、管路延長約582km（汚水）、マンホールポンプ場78か所の施設を保有しています。

昭和50年代から平成の初めにかけて集中的に建設した管路や処理場、ポンプ場が一斉に更新時期を迎えており、限られた財源の中で適切に施設を維持管理するとともに、これら施設の点検結果を基に老朽施設の延命化と効果的な改築・更新を行う必要があります。

また、更新にあわせて人口減少などに見合った下水道施設全体の効率化と最適化を図り、災害に強い下水道を構築し、下水道施設の機能維持・強化を目指す必要があります。

■ 実現方策

① 適正な施設の維持管理

適正に施設を維持管理するため、GISや維持管理などの施設情報の有効活用に努めるとともに、ストックマネジメント計画に基づき策定した設備の保守点検、整備、修繕の計画を効率的に実行することで施設の安定的な稼働を図り、事後保全型から予防保全型の維持管理への移行に努めます。

また、施設維持管理マニュアルの整備など施設を適正に運転管理する手法を確立し、効率的な下水道施設の管理、運営に努めます。

② 老朽施設の延命化と効果的な改築・更新

安定した運営を続けるために、施設の適切な維持管理や浸入水対策についての検討などを継続するとともに、ストックマネジメント計画を基に合理的な投資規模を設定し、更新費用の平準化を図ります。

また、施設や管路の重要度や優先度を明確にした上で、その効果や災害対策を考慮し、効率的に延命化又は改築・更新を行えるよう、必要に応じてストックマネジメント計画や維持管理計画の見直しを行います。

計画の見直しに当たっては、持続的な機能確保とライフサイクルコストの低減を図り、より実施効果の高い計画へと変更していきます。

(18) 病院施設

小樽市の病院施設は、3 か所あり、長橋・オタモイ地区、中央地区、南小樽地区に設置されています。

小樽市立病院は、平成 26（2014）年竣工の新しい施設となっています。

長橋・オタモイ地区の旧小樽市立脳・循環器・こころの医療センターは既に閉鎖されています。小樽市立高等看護学院は避難所の位置付けがなされています。

表 43 病院施設の一覧

中分類	地 区	施 設 名	建設年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	避難 指定	所管部署
病院施設	南小樽	小樽市立病院	平成26（2014）	5	30,696.13	無し	病院局事務課
	長橋・オタモイ	旧小樽市立脳・循環器・こころの医療センター (医療センター・看護婦宿舎・公宅)	昭和48（1973）	46	13,243.94	無し	病院局事務課
			昭和50（1975）	44			
昭和60（1985）	34						
	中央	小樽市立高等看護学院	昭和37（1962）	57	1,853.00	有り	高等看護学院
計					45,793.07		

※経過年数は、令和元（2019）年末現在のものです。

※表中の網掛けした施設は、令和 2（2020）年 4 月末以降に除却又は除却予定の建物

病院施設の今後の基本的な方針

【病院施設】

- 小樽市立病院は、長寿命化の考え方に基づいた予防保全型の維持管理を計画的に進めます。
- 旧小樽市立脳・循環器・こころの医療センターは、現在、既に閉鎖しているため、市民の安全性の確保を図るとともに、除却又は売却されるまで管理を継続します。

【その他病院施設】

- 小樽市立高等看護学院は、看護師養成のために必要な施設であり、建物の老朽化が進んでいることから、令和 4（2022）年度に旧北海道小樽商業高校へ移転し、現在の建物（旧堺小学校）は除却又は売却の予定です。



小樽市公共施設等総合管理計画

平成28年12月策定

(令和4年2月第1回改訂)

発行 小樽市

編集 小樽市財政部

所在地 小樽市花園2丁目12番1号

電話 0134-32-4111